
第2章 父子家庭

第2章 父子家庭

1. 父子家庭の世帯数と子どもの数の動向

(1) 全国の父子家庭の世帯数

ひとり親家庭の調査結果として、「平成23年度全国母子世帯等調査(平成23年11月1日現在)」(厚生労働省雇用均等・児童家庭局)にひとり親世帯になった理由別構成比が公表されている。

これによると、父子家庭になった理由では「死別」が16.8%、「生別」が83.2%で、「生別」の中では「離婚」が全体の74.3%を占めている。

昭和58年からの推移をみると、「死別」は減少、「生別」は増加の傾向にある。

図表Ⅲ-2-1 全国の父子家庭の世帯数(推計)

		総数	死別	生別		
				計	離婚	その他
構成比 (%)	平成23年	100.0	16.8	83.2	74.3	8.9
	平成18年	100.0	22.1	77.4	74.4	3.0
	平成15年	100.0	19.2	80.2	74.2	5.9
	平成10年	100.0	31.8	64.9	57.1	7.8
	平成5年	100.0	32.2	65.6	62.6	2.9
	昭和63年	100.0	35.9	64.1	55.4	8.7
	昭和58年	100.0	40.0	60.1	54.2	5.8
世帯数 (世帯)	平成23年	-	-	-	-	-
	平成18年	-	-	-	-	-
	平成15年	173,800	33,400	139,400	128,900	10,600
	平成10年	163,400	52,000	106,100	93,400	12,700
	平成5年	157,300	50,700	103,100	98,500	4,600
	昭和63年	173,300	62,200	111,200	96,000	15,200
	昭和58年	167,300	66,900	100,500	90,700	9,800
増減数 (世帯)	平成23年	-	-	-	-	-
	平成18年	-	-	-	-	-
	平成15年	10,400	-18,600	33,300	35,500	-2,100
	平成10年	6,100	1,300	3,000	-5,100	8,100
	平成5年	-16,000	-11,500	-8,100	2,500	-10,600
	昭和63年	6,000	-4,700	10,700	5,300	5,400
	昭和58年	-	-	-	-	-
増減率 (%)	平成23年	-	-	-	-	-
	平成18年	-	-	-	-	-
	平成15年	6.4	-35.8	31.4	38.0	-16.5
	平成10年	3.9	2.6	2.9	-5.2	176.1
	平成5年	-9.2	-18.5	-7.3	2.6	-69.7
	昭和63年	3.6	-7.0	10.6	5.8	55.1
	昭和58年	-	-	-	-	-

注1) 全国母子世帯等調査結果(厚生労働省)。総数は不詳を含む数値。

注2) 平成15年の「その他」の世帯数には「遺棄」「行方不明」を含む。

注3) 構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

注4) 構成比は平成23年度、世帯数及び増減数は平成15年度までの公表。

(2) 久留米市の父子家庭の世帯数

久留米市の平成 28 年 11 月 1 日現在の父子家庭は 501 世帯と推測される。久留米市総世帯数 (131,794 世帯) に対する出現率は 0.38%となる。

父子家庭になった理由についてみると、「離婚」によるものが 362 世帯 (72.3%) であるのに対し、「死別」は 99 世帯 (5.6%) となっている。

平成 23 年の前回調査と比較すると、父子家庭の世帯数は 66 世帯減少し、増減率は-11.6%となっている。父子家庭となった理由では、「死別」と「離婚」とともに減少し、「不明」が増加している。

図表Ⅲ－２－２ 久留米市の原因別父子家庭の世帯数（推計）

		総数	死別	生 別			不明
				計	離婚	その他	
世帯数 (世帯)	平成 28 年	501	99	385	362	23	17
	平成 23 年	567	147	409	409	-	11
構成比 (%)	平成 28 年	100.0	5.6	92.5	72.3	4.6	3.4
	平成 23 年	100.0	25.9	72.1	72.1	-	1.9
出現率 (%)	平成 28 年	0.38	0.08	0.29	0.27	0.02	0.01
	平成 23 年	0.46	0.12	0.33	0.33	-	0.01
増減数(世帯)		-66	-48	-24	-47	23	6
増減率(%)		-11.6	-32.7	-5.9	-11.5	-	54.5

注1) 出現率算定の基礎となる総世帯数は平成28年11月1日現在。

注2) 構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

(3) 子どもの数

父子家庭の 20 歳未満の子どもの数は 784 人と推測される。その構成をみると「義務教育終了後の子ども」が 46.9%と高い。次いで「中学生」(28.3%) となっている。

父子家庭における子どもの年齢階層別の出現率は「義務教育終了後の子ども」が 3.15%で最も高く、次いで「中学生」の 2.53%となっている。

図表Ⅲ－２－３ 久留米市父子家庭の子どもの数、構成比及び出現率（推計）

		総数	未就学児	小学生		中学生	義務教育 終了後の 子ども
				小学 1～3年生	小学 4～6年生		
人員 (人)	平成 28 年	784	24	170		222	368
	平成 23 年	1,433	129	177	241	322	564
構成比 (%)	平成 28 年	100.0	3.1	21.7		28.3	46.9
	平成 23 年	100.0	9.0	12.4	16.8	22.5	39.4
出現率 (%)	平成 28 年	1.38	0.12	1.01		2.53	3.15
	平成 23 年	3.33	3.56	2.08	2.68	3.45	4.51

注1) 出現率算定の基礎となる児童・生徒数は、平成28年5月1日現在(県教育委員会)

注2) 児童・生徒数以外の子ども数は、平成28年5月1日現在の推計人口(県調査統計課)

注3) 構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

2. 世帯の状況

(1) 父親の年齢

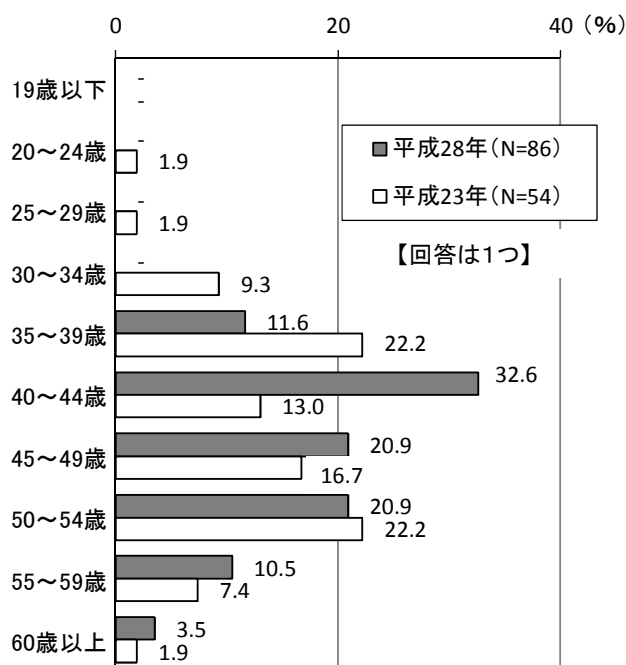
問1 あなたの年齢は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

父子家庭の父親の年齢は、「40～44歳」が32.6%で最も高く、「45～49歳」「50～54歳」がともに20.9%、「35～39歳」が11.6%となっている。

前回調査と比べると、40歳代の割合が高くなっている。

父子家庭になった理由別でみると、離婚の人では「40～44歳」の割合が、死別の人では「50～54歳」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ-2-4 父親の年齢



図表Ⅲ-2-5 父親の年齢

		標本数	19歳以下	20歳以下	25歳以下	30歳以下	35歳以下	40歳以下	44歳以下	50歳以下	55歳以下	60歳以上	無回答
全体		86	-	-	-	-	10	28	18	18	9	3	-
		100.0	-	-	-	-	11.6	32.6	20.9	20.9	10.5	3.5	-
時系列	平成23年	54	-	1.9	1.9	9.3	22.2	13.0	16.7	22.2	7.4	1.9	3.7
理由別	死別	17	-	-	-	-	-	-	23.5	58.8	11.8	5.9	-
	離婚	62	-	-	-	-	16.1	40.3	21.0	11.3	9.7	1.6	-
	その他の生別	4	-	-	-	-	-	25.0	25.0	25.0	-	-	-
	無回答	3	-	-	-	-	-	66.7	-	-	-	33.3	-
参考	県(三市を除く)	671	-	0.6	1.3	7.7	13.3	26.5	27.4	12.5	6.7	3.6	0.3
	北九州市	397	0.3	0.3	1.5	6.5	12.6	28.2	24.9	13.6	7.8	3.8	0.5
	福岡市	561	-	-	1.2	6.8	11.6	20.9	24.8	18.2	9.6	6.2	0.7
	母子家庭	213	-	-	-	4.2	9.9	22.1	40.4	16.0	6.1	0.5	0.9

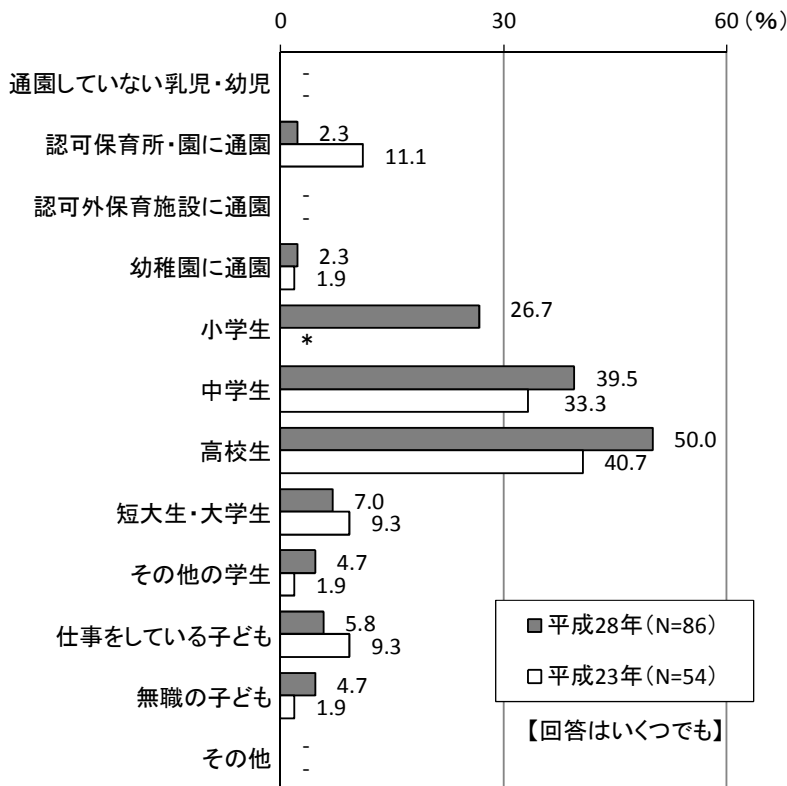
(2) 20 歳未満の子どもの就学・就労状況

問3-1 あなたのお子さん(20歳未満)の生年月を記入し、就学・就労状況のあてはまる番号1つに○印をつけてください。

※就職、進学などで別居しているお子さんも、20歳未満であれば記入してください。

20歳未満の子どもの就学・就労状況は、「高校生」がいる世帯が50.0%、「中学生」がいる世帯が39.5%、「小学生」がいる世帯が26.7%となっている。『就学前の子ども』は4.6%である。前回調査に比べ、父親の年齢層が高くなったためか、子どもの年齢層も全体に上昇している。

図表Ⅲ-2-6 20歳未満の子どもの就学・就労状況 [複数回答]



注)平成23年調査の「小学生」は「小学1~3年生」「小学4~6年生」となっているため、比較できない。

図表Ⅲ-2-7 20歳未満の子どもの就学・就労状況 [複数回答]

	標本数	乳通園・して 児いない	に認可 園保育所・園	に認可 外 保育施設	幼稚園 に通園	小学生		中学生	高校生	短大生・ 大学生	その 他の 学生	子 ども 仕事 を し て い る	無 職 の 子 ども	そ の 他	無 回 答
						3 1 年 生	6 4 年 生								
全体	86	-	2	-	2	23		34	43	6	4	5	4	-	-
	100.0	-	2.3	-	2.3	26.7		39.5	50.0	7.0	4.7	5.8	4.7	-	-
時系列	平成23年	54	-	11.1	-	1.9	20.4	25.9	33.3	40.7	9.3	1.9	9.3	1.9	-
参考	県(三市を除く)	671	1.2	7.3	0.3	1.5	37.4		33.2	38.0	6.4	4.6	6.0	1.6	0.4
	北九州市	397	0.3	6.5	-	1.3	34.5		35.0	38.3	7.1	4.5	5.0	3.0	0.3
	福岡市	561	0.9	6.2	1.1	1.8	28.2		29.9	38.3	13.2	4.3	5.2	3.6	1.1
	母子家庭	213	-	4.2	-	0.5	23.5		29.6	49.8	11.3	5.2	7.5	1.9	0.9

(3) 20歳未満の子ども以外の同居家族

問3 同居の家族はどなたがおられますか。(○印はいくつでも)

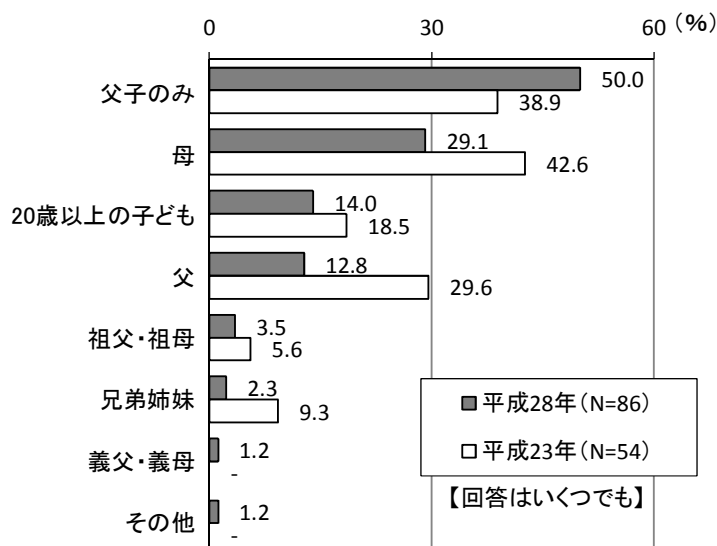
20歳未満の子ども以外の同居家族は、「母(子どもからは祖母)」が29.1%、「20歳以上の子ども」が14.0%、「父(子どもからは祖父)」が12.8%となっている。

前回調査に比べて父母(子どもからは祖父母)との同居が減少している。

「父子のみ(母親と20歳未満の子どものみ)」の世帯の割合は50.0%で、前回調査と比べると11.1ポイント増加している。

母子家庭に比べて、「母(子どもからは祖母)」や「父(子どもからは祖父)」との同居の割合が高くなっている。

図表Ⅲ-2-8 20歳未満の子ども以外の同居家族 [複数回答]



図表Ⅲ-2-9 20歳未満の子ども以外の同居家族 [複数回答]

		標本数	父子のみ	20歳以上の子ども	父	母	義父・義母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	無回答
全体		86	43	12	11	25	1	3	2	1	1
時系列	平成23年	54	38.9	18.5	29.6	42.6	-	5.6	9.3	-	-
理由別	死別	17	47.1	35.3	5.9	17.6	5.9	-	-	-	-
	離婚	62	48.4	8.1	14.5	33.9	-	4.8	3.2	1.6	1.6
	その他の生別	4	75.0	25.0	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	3	66.7	-	33.3	33.3	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	671	52.6	12.5	21.5	34.9	1.3	3.1	6.6	1.3	0.4
	北九州市	397	57.9	12.3	18.4	27.5	1.0	1.3	4.0	1.3	0.8
	福岡市	561	62.4	13.0	13.0	21.0	0.9	1.4	3.2	0.9	0.9
	母子家庭	213	59.2	22.1	8.9	17.8	0.5	2.3	1.9	1.9	0.5

※母子家庭の父子のみは「母子のみ」の数値

(4) 世帯人員

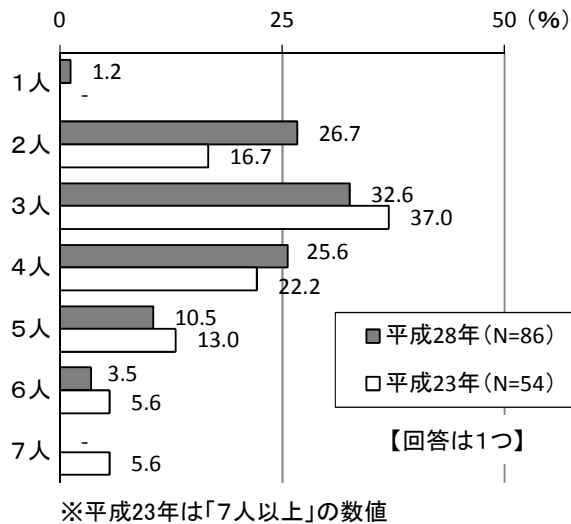
問2 あなたの世帯の「同居家族数」は、あなたを含め何人ですか。下の に現在の人数をご記入ください。

父子家庭の世帯人員は、「3人」が32.6%で最も高く、次いで「2人」が26.7%、「4人」が25.6%となっている。平均世帯人員は3.3人である。

父子のみの世帯についてみると、子どもが1人であることを示す「2人」が26.7%、2人であることを示す「3人」が32.6%で、平均世帯人員は3.3人となっている。

母子家庭に比べて父や母との同居の割合が高かったことから、平均世帯人員も母子家庭に比べて多くなっている。

図表Ⅲ－2－10 世帯人員



図表Ⅲ－2－11 世帯人員

		標本数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	無回答	(平均)
全体		86	1	23	28	22	9	3	-	-	3.3
時系列	平成23年	54	-	16.7	37.0	22.2	13.0	5.6	5.6	-	3.7
参考	県(三市を除く)	671	0.1	26.1	29.2	25.2	13.3	4.5	1.6	-	3.5
	北九州市	397	0.8	31.2	35.5	18.4	9.3	3.0	1.8	-	3.2
	福岡市	561	0.9	36.9	34.9	18.4	6.4	1.8	0.7	-	3.0
	母子家庭	213	0.5	37.1	35.2	17.4	7.0	1.4	1.4	-	3.0

※県(三市を除く)、北九州市、福岡市の7人は「7人以上」の数値

3. 父子家庭になった当時の状況

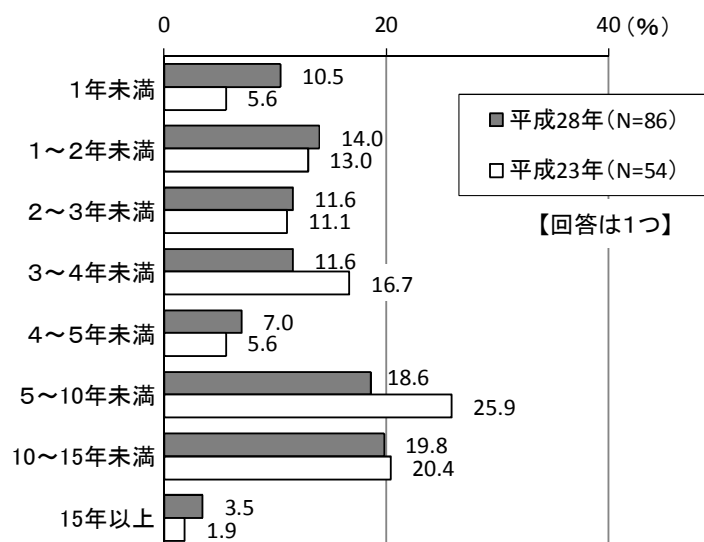
(1) 父子家庭になってからの経過年数

問4 父子家庭になってから現在まで、何年になりますか。(○印は1つ)

父子家庭になってからの経過年数は、「10～15年未満」が19.8%で最も多く、次いで「5～10年未満」18.6%、「1～2年未満」が14.0%となっている。『5年未満』が54.7%と半数以上を占めている。

前回調査と比べると、「5～10年未満」が約4分の1を占めた前回調査に比べ、やや数字が分散している。

図表Ⅲ-2-12 父子家庭になってからの経過年数



図表Ⅲ-2-13 父子家庭になってからの経過年数

		標本数	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15年以上	無回答
全体		86	9	12	10	10	6	16	17	3	3
時系列 平成23年		54	5.6	13.0	11.1	16.7	5.6	25.9	20.4	1.9	-
参考	県(三市を除く)	671	7.2	8.2	7.7	8.9	8.0	30.7	17.6	5.5	6.1
	北九州市	397	10.6	10.3	8.3	10.1	9.3	29.5	16.9	4.3	0.8
	福岡市	561	13.9	11.6	12.3	9.8	7.8	24.1	15.9	3.0	1.6
	母子家庭	213	3.3	2.3	4.2	3.3	2.3	25.8	39.4	16.0	3.3

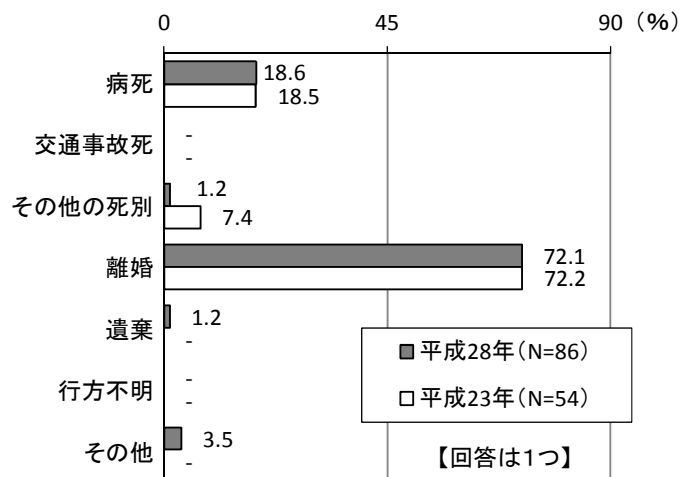
(2) 父子家庭になった理由

問5 父子家庭になった理由は何ですか。(○印は1つ)

父子家庭になった理由は「離婚」が72.1%で最も高く、次いで「病死」が18.6%となっている。前回調査から大きな変化はみられない。

年齢別にみると、45歳以上になると「病死」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ-2-14 父子家庭になった理由



図表Ⅲ-2-15 父子家庭になった理由

		標本数	病死	交通事故死	その他の死別	離婚	遺棄	行方不明	その他	無回答
全体		86	18.6	-	1.2	72.1	1.2	-	3.5	3.5
時系列	平成23年	54	18.5	-	7.4	72.2	-	-	-	1.9
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30~34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35~39歳	10	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	40~44歳	28	-	-	-	89.3	-	-	3.6	7.1
	45~49歳	18	16.7	-	5.6	72.2	-	-	5.6	-
	50歳以上	30	43.3	-	-	46.7	3.3	-	3.3	3.3
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	671	13.7	0.6	1.5	77.2	0.4	0.4	1.0	5.1
	北九州市	397	18.9	0.5	2.5	74.3	-	1.0	1.5	1.3
	福岡市	561	20.3	0.4	2.1	70.9	0.2	0.2	3.4	2.5
	母子家庭	213	7.0	1.9	7.0	71.8	0.9	-	1.9	2.8

※母子家庭では「未婚の母」の項目で、6.6%あり。

(3) 離婚した妻との養育費の取り決め

問5-1 (離婚を父子家庭になった理由と答えた方に) あなたの離別した妻との子どもの養育費の受給の取り決めについておたずねします。

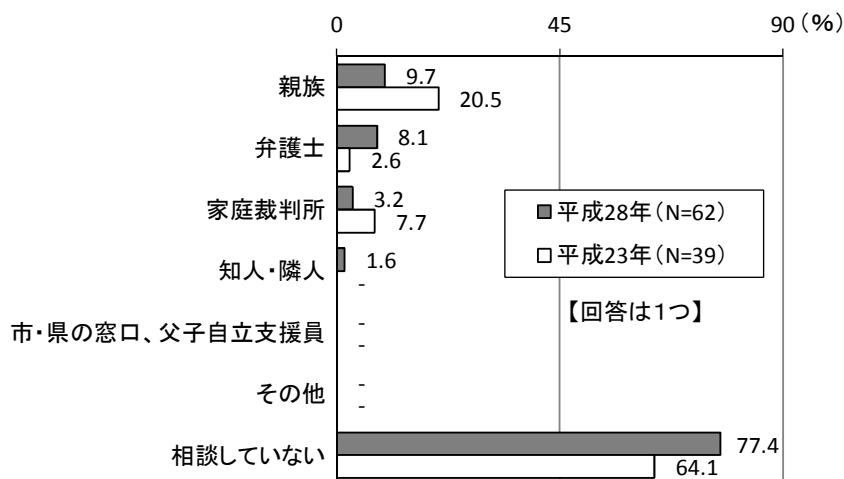
(ア) 養育費についての相談相手

ア. あなたは、離婚の際またはその後、養育費のことで、だれか(どこか)に相談しましたか。(〇印は1つ)

父子家庭となった理由が離婚の人について、離婚した際の子どもの養育費について相談したかたずねたところ、「相談していない」が77.4%で最も高く、相談した相手としては「親族」が9.7%、「弁護士」が8.1%、「家庭裁判所」が3.2%と続いている。

前回調査と比べると、「相談していない」が約13ポイント増加している。

図表Ⅲ-2-16 養育費についての相談相手



図表Ⅲ-2-17 養育費についての相談相手

		親族	知人・隣人	市・県の窓口、父子自立支援員	弁護士	家庭裁判所	その他	相談していない	無回答
全体		6 100.0	1 1.6	-	5 8.1	2 3.2	-	48 77.4	-
時系列	平成23年	39	-	-	2.6	7.7	-	64.1	5.1
参考	県(三市を除く)	518	1.5	1.0	6.2	6.9	0.2	72.8	1.5
	北九州市	295	9.2	2.0	0.7	6.4	7.5	0.7	72.9
	福岡市	398	10.1	1.0	1.0	8.8	9.8	0.8	68.1
	母子家庭	153	22.2	3.9	3.9	11.1	9.8	2.0	46.4

(イ) 養育費の取り決め状況

イ. 養育費の受給の取り決めの状況について、あてはまるものを選んでください。

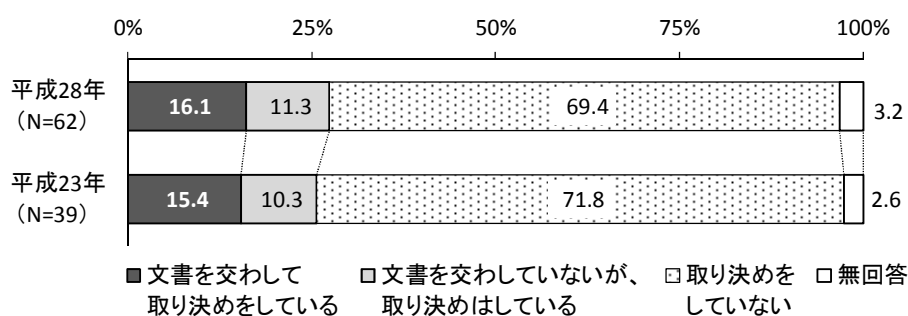
(○印は1つ)

子どもの養育費についての取り決めについては、「取り決めをしていない」が69.4%で最も高く、「文書を交わして取り決めをしている」は16.1%、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」が11.3%で、合わせて何らかの『取り決めをしている』割合は約3割となっている。

前回調査と比べても変化はみられない。

母子家庭では「文書を交わして取り決めをしている」が33.3%となっており、父子家庭とは取り決め状況に違いがみられる。

図表Ⅲ-2-18 養育費についての取り決め状況



図表Ⅲ-2-19 養育費についての取り決め状況

		標本数	文書を交わして取り決めをしている (%)	文書を交わしていないが、取り決めはしている (%)	取り決めをしていない (%)	無回答 (%)
全体		62	16.1	11.3	69.4	3.2
時系列	平成23年	39	15.4	10.3	71.8	2.6
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-
	35～39歳	10	30.0	-	70.0	-
	40～44歳	25	20.0	12.0	64.0	4.0
	45～49歳	13	7.7	15.4	76.9	-
	50歳以上	14	7.1	14.3	71.4	7.1
	無回答	-	-	-	-	-
父子家庭の経過年数別	1年未満	8	25.0	12.5	62.5	-
	1～2年未満	6	16.7	16.7	66.7	-
	2～3年未満	5	20.0	20.0	60.0	-
	3～4年未満	7	28.6	14.3	57.1	-
	4～5年未満	5	40.0	40.0	20.0	-
	5～10年未満	14	14.3	7.1	71.4	7.1
	10～15年未満	14	-	-	92.9	7.1
	15年以上	3	-	-	100.0	-
無回答	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	518	13.3	10.2	74.3	2.1
	北九州市	295	16.6	10.2	70.8	2.4
	福岡市	398	18.6	9.5	70.6	1.3
	母子家庭	153	33.3	8.5	57.5	0.7

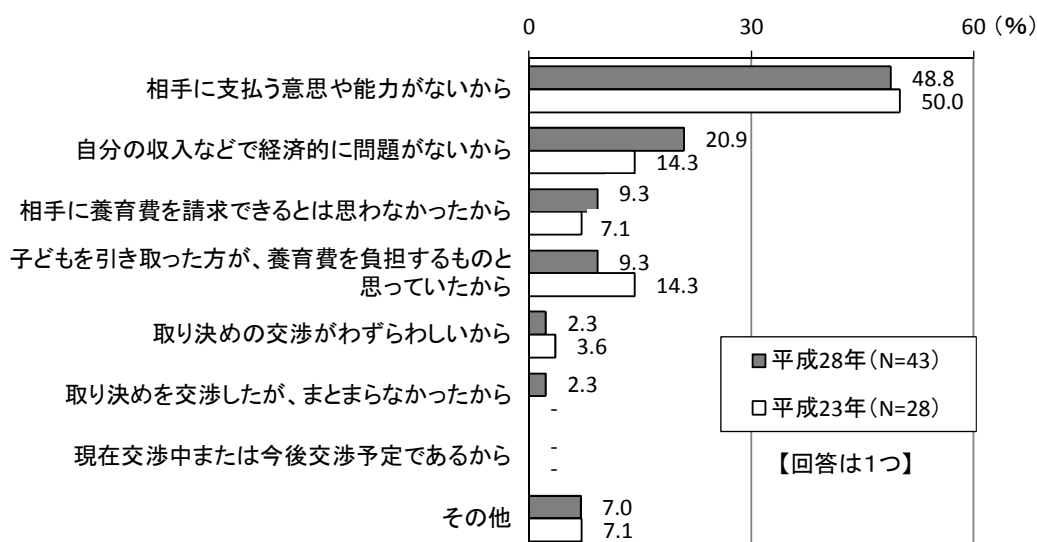
(ウ) 養育費の取り決めをしていない理由

問5-1-1 (養育費の取り決めをしていないと答えた方に) 養育費の受給の取り決めをしていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。(〇印は1つ)

養育費の取り決めをしていない理由についてしてみると、「相手に支払う意思や能力がないから」が48.8%と最も高く、次いで「自分の収入などで経済的に問題がないから」が20.9%となっている。

前回調査と比べると、「自分の収入などで経済的に問題がないから」が増加し、「子どもを引き取った方が、養育費を負担するものと思っていたから」がやや減少している。

図表Ⅲ-2-20 養育費の取り決めをしていない理由



図表Ⅲ-2-21 養育費の取り決めをしていない理由

		標本数	に自問 問題の 収入な いなど で経済 的	わ取り しり決 めから の交 渉が わず ら	が相 手に 支払 う意 思や 能力	る相 手は 思養 育費 を請 求か ら	のが 子ど もを 引き 取る ため に	ま と り 決 め を 交 渉 し た か ら	現 在 交 渉 中 ま た は 今 後 交 渉 予 定 で あ る か ら	そ の 他	無 回 答
全体		43 100.0	9 20.9	1 2.3	21 48.8	4 9.3	4 9.3	1 2.3	-	3 7.0	-
時系列	平成23年	28	14.3	3.6	50.0	7.1	14.3	-	-	7.1	3.6
参考	県(三市を除く)	385	16.9	10.1	45.2	9.6	6.8	2.9	0.8	6.0	1.8
	北九州市	209	24.9	7.7	42.6	9.6	8.6	2.4	-	3.3	1.0
	福岡市 母子家庭	281 88	18.9 4.5	7.8 10.2	43.8 61.4	7.8 5.7	7.1 2.3	2.5 9.1	2.1 -	8.2 6.8	1.8 -

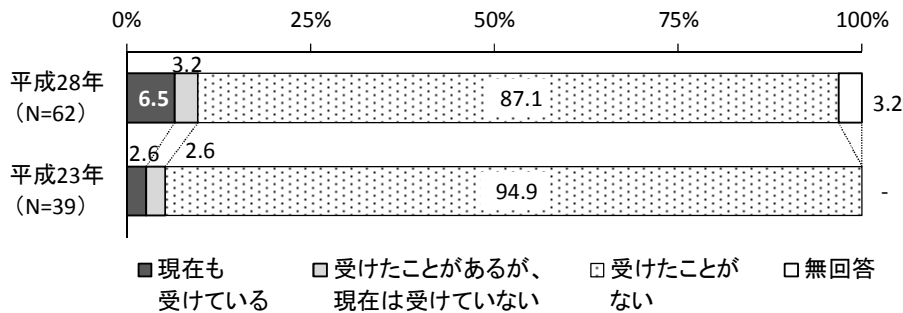
(4) 離婚した妻からの養育費の受給状況

問5-2 (離婚を父子家庭になった理由と答えた方に) あなたの離別した妻からの養育費の受給の状況について、あてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

離婚した妻からの養育費の受給状況についてみると、「現在も受けている」は6.5%にとどまり、「受けたことがあるが、現在は受けていない」が3.2%で、両者を合わせた養育費の受給経験は約1割となっている。「受けたことがない」が87.1%で大半を占めている。

前回調査と比べると、「現在も受けている」がわずかに増加しているものの、全体の傾向には大きな変化はみられない。

図表Ⅲ-2-22 離婚した妻からの教育費の受給状況



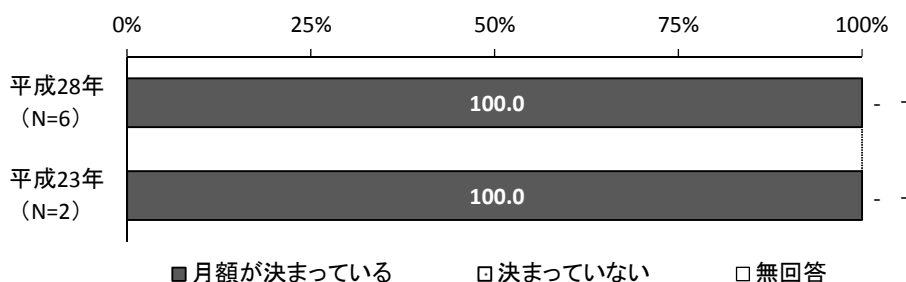
図表Ⅲ-2-23 離婚した妻からの教育費の受給状況

		標本数	現在も受けている	受けたことがあるが、現在は受けていない	受けたことがない	無回答
全体		62	4	2	54	2
		100.0	6.5	3.2	87.1	3.2
時系列	平成23年	39	2.6	2.6	94.9	-
養育費の取 り決 別の 状況	文書を交わして取り決めている	10	40.0	20.0	40.0	-
	文書を交わしていないが、取り決めている	7	-	-	85.7	14.3
	取り決めているが、文書を交わしていない	43	-	-	97.7	2.3
	無回答	2	-	-	100.0	-
参 考	県(三市を除く)	518	3.3	2.7	91.9	2.1
	北九州市	295	4.1	4.4	90.2	1.4
	福岡市	398	6.0	4.0	88.7	1.3
	母子家庭	153	17.6	17.0	64.7	0.7

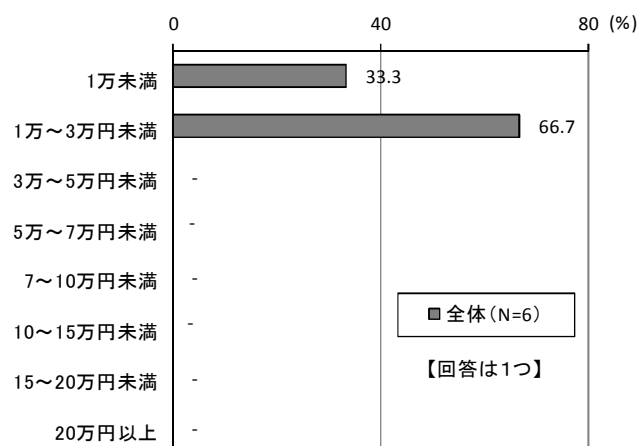
問5-2-1 (受けている、または受けたことがあると答えた方に) 養育費の額はどれくらいでしたか。下の に金額をご記入ください。

養育費を受けている、または受けたことがある人に、養育費の額についてたずねたところ、月額が「決まっている」が100% (6人) で、養育費の月平均額は13,583円である。

図表Ⅲ-2-24 養育費の額



《養育費の月額》



図表Ⅲ-2-25 養育費の額

		標本数	月額が決まっている (%)	決まっていない (%)	無回答 (%)	平均 (円)
全体		6	100.0	-	-	13,583
時系列	平成23年	2	100.0	-	-	25,000
参考	県(三市を除く)	31	80.6	19.4	-	22,460
	北九州市	25	88.0	8.0	4.0	25,091
	福岡市	40	75.0	25.0	-	30,400
	母子家庭	53	88.7	9.4	1.9	32,989

※養育費の平均月額は「現在も受けている」と「受けたことがあるが、現在は受けていない」人のうち、月額が決まっている人の金額で算出している。

(5) 離婚した妻との面会交流の取り決め

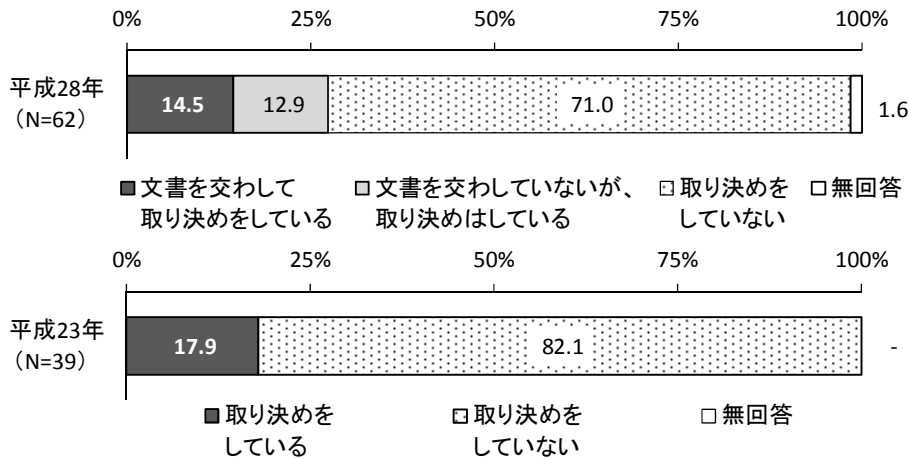
問5-3 (離婚を父子家庭になった理由と答えた方に) あなたの離別した妻と面会交流の取り決めについて、あてはまるものを選んでください。(〇印は1つ)

※面会交流とは、「離婚又は別居により子どもと離れて暮らしている父母が、定期的に子どもと会うなどの交流をすること」を言います。

離婚した妻との面会交流の取り決めについては、「取り決めをしていない」が71.0%と最も高くなっている。「文書を交わして取り決めをしている」が14.5%、「文書は交わしていないが、取り決めはしている」(12.9%)で両者を合わせた面会交流について『取り決めをしている』割合は27.4%となり、前回調査に比べると約10ポイント増加している。

母子家庭では、「文書を交わして取り決めをしている」は17.0%となっており、大きな差は見られない。

図表Ⅲ-2-26 面会交流の取り決め



図表Ⅲ-2-27 面会交流の取り決め

		標本数	文書を交わして取り決めをしている (%)	文書を交わしていないが、取り決めはしている (%)	取り決めをしていない (%)	無回答 (%)
全体		62	14.5	12.9	71.0	1.6
時系列	平成23年	39	17.9	82.1	-	-
状況別	養育費の取り決め	10	70.0	10.0	20.0	-
	文書を交わして取り決めをしている	7	-	42.9	57.1	-
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	43	4.7	9.3	83.7	2.3
	取り決めをしていない	2	-	-	100.0	-
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-
	30~34歳	-	-	-	-	-
	35~39歳	10	30.0	-	70.0	-
	40~44歳	25	20.0	16.0	64.0	-
	45~49歳	13	7.7	15.4	76.9	-
	50歳以上	14	-	14.3	78.6	7.1
参考	無回答	-	-	-	-	-
	県(三市を除く)	518	15.1	12.5	70.5	1.9
	北九州市	295	15.6	15.3	67.5	1.7
	福岡市	398	19.8	10.8	67.1	2.3
母子家庭	153	17.0	12.4	69.3	1.3	

※平成23年は「取り決めをしている」の数値

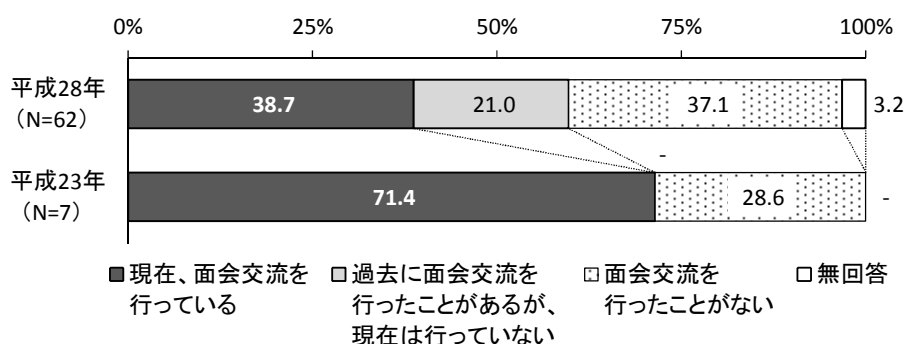
(6) 離婚した妻との面会交流の実施状況

問5-4 (離婚を父子家庭になった理由と答えた方に) 面会交流の実施状況について、あてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

面会交流の実施状況をみると、「現在、面会交流を行っている」が38.7%、「過去に面会交流を行ったことがあるが現在は行っていない」が21.0%で、「面会交流を行ったことがない」が37.1%となっている。

母子家庭と比べると、「現在、面会交流を行っている」が母子家庭より多くなっている。

図表Ⅲ-2-28 面会交流の実施状況



図表Ⅲ-2-29 面会交流の実施状況

		標本数	現在、面会交流を行っている	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	面会交流を行ったことがない	無回答
全体		62	24	13	23	2
		100.0	38.7	21.0	37.1	3.2
時系列	平成23年	7	71.4	-	28.6	-
状況別	養育費の文書を交わして取り決めている	9	55.6	22.2	22.2	-
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	8	62.5	12.5	25.0	-
	取り決めをしていない	44	31.8	22.7	43.2	2.3
	無回答	1	-	-	-	100.0
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-
	35～39歳	10	60.0	20.0	20.0	-
	40～44歳	25	24.0	24.0	52.0	-
	45～49歳	13	53.8	15.4	23.1	7.7
	50歳以上	14	35.7	21.4	35.7	7.1
参考	県(三市を除く)	518	38.0	18.1	40.3	3.5
	北九州市	295	43.7	14.2	39.7	2.4
	福岡市	398	46.0	19.8	31.2	3.0
	母子家庭	153	22.9	28.1	47.7	1.3

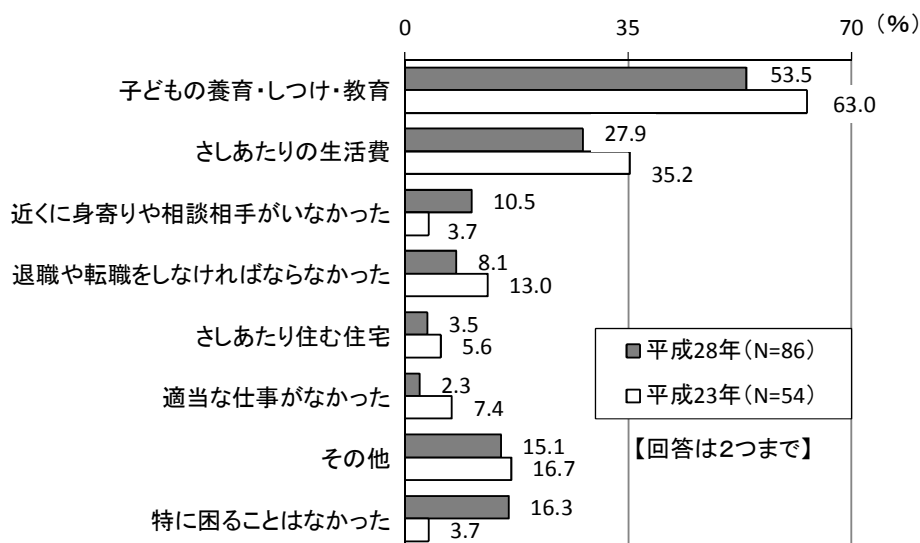
※前回調査では、面会交流の取り決めをしている人へのみ尋ねている。

(7) 父子家庭になった当時困ったこと

問6 あなたは父子家庭になった当時、どんなことでお困りでしたか。(〇印は2つまで)

父子家庭になった当時困ったことは、「子どもの養育・しつけ・教育」が 53.5%で最も高く、「さしあたりの生活費」が 27.9%で続いている。「特に困ることはなかった」は 16.3%である。前回調査と比べると、「特に困ることはなかった」が 10 ポイント以上増加している。

図表Ⅲ-2-30 父子家庭になった当時困ったこと [複数回答]



図表Ⅲ-2-31 父子家庭になった当時困ったこと [複数回答]

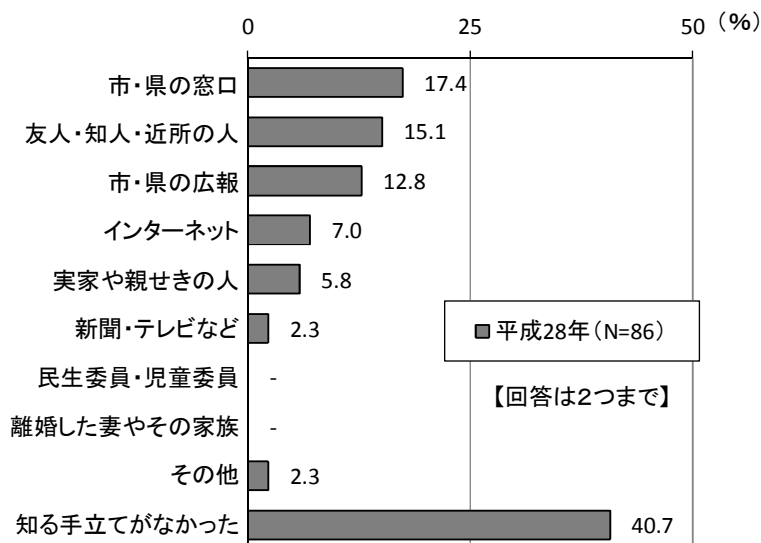
		標本数	さしあたりの生活費	子どもの養育・しつけ・教育	さしあたり住む住宅	適当な仕事がなかった	退職や転職をしなければならなかった	近くに身寄りや相談相手がいなかった	その他	特に困ることはなかった	無回答
全体		86	24	46	3	2	7	9	13	14	6
時系列	平成23年	54	35.2	63.0	5.6	7.4	13.0	3.7	16.7	3.7	1.9
理由別	死別	17	5.9	70.6	-	-	11.8	5.9	11.8	5.9	17.6
	離婚	62	32.3	53.2	4.8	3.2	8.1	11.3	16.1	19.4	-
	その他の生別	4	75.0	25.0	-	-	-	25.0	25.0	25.0	-
	無回答	3	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
有仕当無事時別の	持っていた	82	26.8	53.7	3.7	1.2	8.5	11.0	15.9	17.1	6.1
	持っていなかった	2	50.0	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-
	無回答	2	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	50.0
参考	県(三市を除く)	671	32.2	56.8	4.2	4.6	9.8	8.9	8.3	13.3	7.6
	北九州市	397	30.7	58.9	3.3	2.8	9.8	9.3	10.8	15.9	3.3
	福岡市	561	28.3	53.1	5.0	4.1	10.5	12.3	14.1	15.2	3.7
	母子家庭	213	62.4	32.4	9.4	24.9	9.4	4.2	5.6	8.5	5.2

(8) 当時の父子福祉施策の認知経路

問7 父子家庭になった当時、父子福祉施策を、どのような方法で知りましたか。(〇印は2つまで)

父子家庭になった当時、父子福祉施策をどのように知ったかは、「市・県の窓口」が17.4%、「友人・知人・近所の人」が15.1%、「市・県の広報」が12.8%となっている。また、「知る手立てがなかった」が40.7%と高くなっている。

図表Ⅲ-2-32 当時の父子福祉施策の認知経路 [複数回答]



図表Ⅲ-2-33 当時の父子福祉施策の認知経路 [複数回答]

(%)

		標本数	市・県の広報	市・県の窓口	民生委員・児童委員	実家や親せきの人	離婚した妻やその家族	友人・知人・近所の人	新聞・テレビなど	インターネット	その他	知る手立てがなかった	無回答
全体		86 100.0	11 12.8	15 17.4	- -	5 5.8	- -	13 15.1	2 2.3	6 7.0	2 2.3	35 40.7	4 4.7
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	10	30.0	10.0	-	-	-	20.0	-	10.0	-	40.0	-
	40～44歳	28	10.7	17.9	-	10.7	-	17.9	-	10.7	3.6	39.3	-
	45～49歳	18	11.1	11.1	-	5.6	-	16.7	-	-	5.6	38.9	11.1
	50歳以上	30	10.0	23.3	-	3.3	-	10.0	6.7	6.7	-	43.3	6.7
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有仕当無事時別の	持っていた	82	13.4	17.1	-	6.1	-	15.9	2.4	6.1	2.4	40.2	3.7
	持っていなかった	2	-	50.0	-	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0
参考	県(三市を除く)	671	15.2	27.1	2.1	10.0	2.1	17.3	1.8	8.9	1.8	29.8	4.2
	北九州市	397	14.1	18.9	1.3	8.8	1.0	15.1	3.0	13.4	2.0	36.5	5.0
	福岡市	561	7.3	20.3	0.9	6.2	2.5	10.3	2.5	14.8	3.4	42.4	4.8
	母子家庭	213	13.6	60.1	3.8	9.4	0.5	24.4	0.9	6.1	5.2	2.8	2.3

4. 仕事の状況

(1) 父子家庭になった当時の仕事の状況

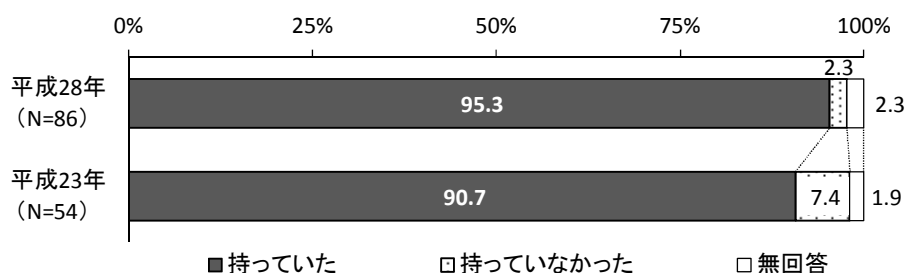
(ア) 父子家庭になった当時の仕事の有無

問8 父子家庭になった当時、あなたは何か仕事を持っていましたか。(○印は1つ)

父子家庭になった当時の仕事の有無は、仕事を「持っていた」が95.3%でほとんどの人が仕事を持っている。「持っていなかった」は2.3%と少ない。

前回調査と比べると、「持っていた」がやや高くなっている。

図表Ⅲ－２－34 父子家庭になった当時の仕事の有無



図表Ⅲ－２－35 父子家庭になった当時の仕事の有無

		標本数	持っていた (%)	持っていなかった (%)	無回答 (%)
全体		86	82	2	2
		100.0	95.3	2.3	2.3
時系列	平成23年	54	90.7	7.4	1.9
年齢別	29歳以下	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-
	35～39歳	10	100.0	-	-
	40～44歳	28	100.0	-	-
	45～49歳	18	100.0	-	-
	50歳以上	30	86.7	6.7	6.7
	無回答	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	671	92.8	4.8	2.4
	北九州市	397	94.2	3.5	2.3
	福岡市	561	94.3	4.1	1.6
	母子家庭	213	62.0	36.6	1.4

(イ) 父子家庭になった当時の就業形態

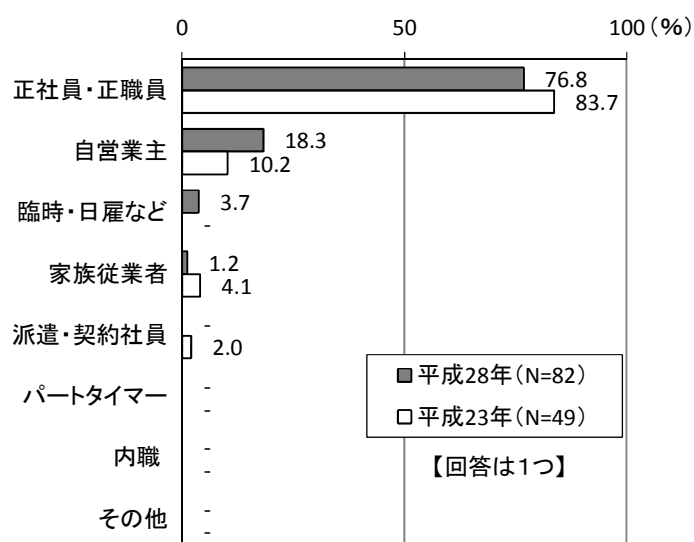
問8-1 (持っていたと答えた方に) あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。(〇印は1つ)

父子家庭になった当時仕事を持っていた人の就業形態は、「正社員・正職員」が76.8%、「自営業主」が18.3%となっており、臨時・日雇いや派遣・契約社員などの非正規雇用の割合はほとんどない。

前回調査と比べると、「正社員・正職員」がやや減少し、「自営業主」が増加している。

母子家庭では、「パートタイマー」(47.1%)などの非正規雇用が過半数となっていたのに対して、父子家庭では「正社員・正職員」が高く、就業形態には違いがみられる。

図表Ⅲ-2-36 父子家庭になった当時の就業形態



図表Ⅲ-2-37 父子家庭になった当時の就業形態

		標本数	自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣・契約社員	パートタイマー	臨時・日雇など	内職	その他	無回答
全体		82	15	1	63	-	-	3	-	-	-
		100.0	18.3	1.2	76.8	-	-	3.7	-	-	-
時系列	平成23年	49	10.2	4.1	83.7	2.0	-	-	-	-	-
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30~34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35~39歳	10	10.0	-	90.0	-	-	-	-	-	-
	40~44歳	28	3.6	3.6	89.3	-	-	3.6	-	-	-
	45~49歳	18	11.1	-	83.3	-	-	5.6	-	-	-
	50歳以上	26	42.3	-	53.8	-	-	3.8	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	623	17.7	1.8	70.5	5.0	1.9	2.4	-	0.2	0.6
	北九州市	374	12.8	1.9	73.8	5.3	1.6	2.9	-	0.3	1.3
	福岡市	529	17.4	2.3	68.1	7.0	1.9	2.3	-	0.6	0.6
	母子家庭	132	3.8	2.3	37.9	7.6	41.7	3.0	2.3	0.8	0.8

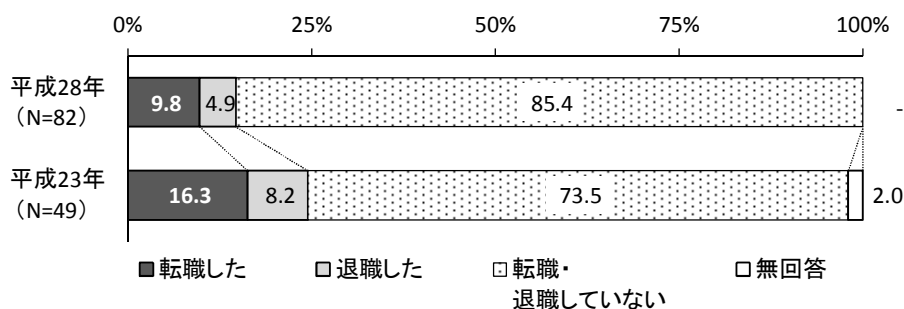
(ウ) 父子家庭になったことによる転職・退職の有無とその理由

問8-2 (持っていたと答えた方に) あなたは父子家庭になったことを契機として転職又は退職をしましたか。(〇印は1つ)

父子家庭になったことで転職や退職したかについては、「転職・退職していない」が85.4%と最も高く、「転職した」が9.8%、「退職した」が4.9%となっている。

前回調査と比べると、「転職・退職していない」が10ポイント以上増加している。

図表Ⅲ-2-38 父子家庭になったことによる転職・退職の有無



図表Ⅲ-2-39 父子家庭になったことによる転職・退職の有無

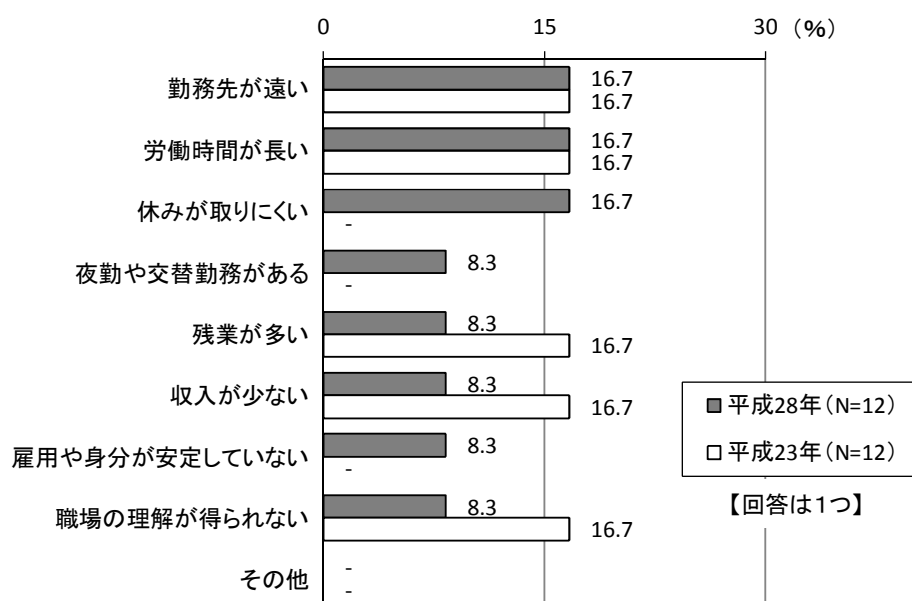
		標本数	転職した	退職した	転職・退職していない	無回答
全体		82	8	4	70	-
		100.0	9.8	4.9	85.4	-
時系列	平成23年	49	16.3	8.2	73.5	2.0
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-
	35～39歳	10	30.0	10.0	60.0	-
	40～44歳	28	7.1	-	92.9	-
	45～49歳	18	11.1	11.1	77.8	-
	50歳以上	26	3.8	3.8	92.3	-
	無回答	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	623	16.5	7.7	75.1	0.6
	北九州市	374	11.2	5.1	81.0	2.7
	福岡市	529	11.0	7.2	80.3	1.5
	母子家庭	132	30.3	8.3	59.8	1.5

問8-2-1（転職した又は退職したと答えた方に）理由のうちあてはまるものを選んでください。（〇印は1つ）

父子家庭になったことで転職・退職した理由は、「勤務先が遠い」「労働時間が長い」「休みが取りにくい」がそれぞれ16.7%（2人）となっている。

母子家庭では、「収入が少ない」が45.1%と経済的な理由が高かったのに対して、父子家庭で就業環境の理由が高い傾向である。

図表Ⅲ-2-40 父子家庭になったことによる転職・退職した理由



図表Ⅲ-2-41 父子家庭になったことによる転職・退職した理由

		標本数	勤務先が遠い	労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	休みが取りにくい	収入が少ない	雇用や身分が安定していない	職場の理解が得られない	その他	無回答
全体		12	2	2	1	1	2	1	1	1	-	1
		100.0	16.7	16.7	8.3	8.3	16.7	8.3	8.3	8.3	-	8.3
時系列	平成23年	12	16.7	16.7	-	16.7	-	16.7	-	16.7	-	16.7
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	4	25.0	-	25.0	-	-	25.0	-	25.0	-	-
	40～44歳	2	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-	-	-
	45～49歳	4	-	25.0	-	25.0	25.0	-	-	-	-	25.0
	50歳以上	2	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	151	13.9	15.9	6.6	4.0	11.3	17.9	5.3	9.3	15.9	-
	北九州市	61	9.8	16.4	6.6	4.9	13.1	18.0	4.9	13.1	13.1	-
	福岡市	96	9.4	25.0	6.3	6.3	6.3	11.5	5.2	8.3	21.9	-
	母子家庭	51	7.8	-	7.8	-	3.9	45.1	11.8	5.9	17.6	-

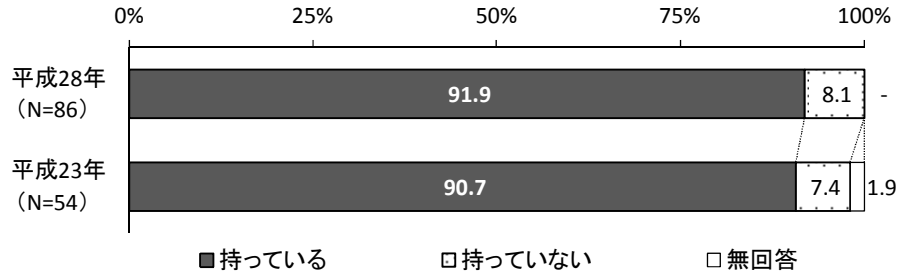
(2) 現在の仕事の状況

(ア) 現在の仕事の有無

問9 現在、あなたは仕事を持っていますか。(○印は1つ)

現在、仕事を持っている人の割合は91.9%で、前回調査とほぼ同様の結果となっている。

図表Ⅲ－2－42 現在の仕事の有無



図表Ⅲ－2－43 現在の仕事の有無

		標本数	持っている (%)	持っていない (%)	無回答 (%)
全体		86	91.9	8.1	-
時系列	平成23年	54	90.7	7.4	1.9
年齢別	29歳以下	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-
	35～39歳	10	90.0	10.0	-
	40～44歳	28	100.0	-	-
	45～49歳	18	83.3	16.7	-
	50歳以上	30	90.0	10.0	-
	無回答	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	671	92.8	7.2	-
	北九州市	397	94.2	5.0	0.8
	福岡市	561	90.6	9.4	-
	母子家庭	213	89.7	9.9	0.5

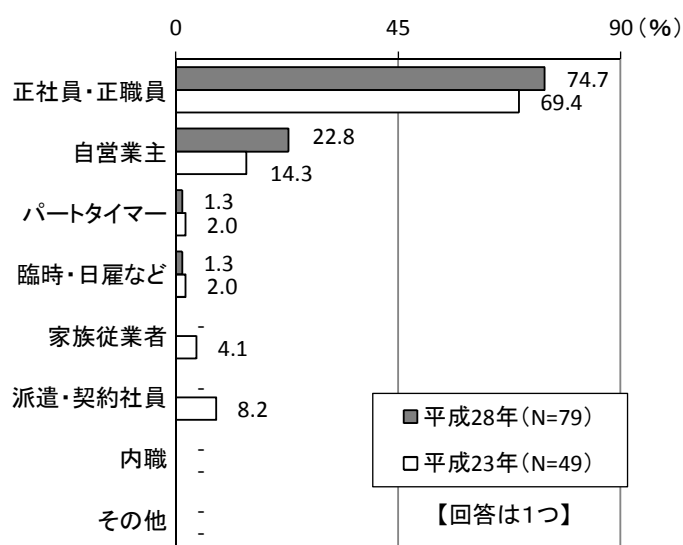
(イ) 現在の就業形態

問9-1 あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

現在、仕事を持っている人の就業形態は、「正社員・正職員」74.7%、「自営業主」22.8%で、非正規雇用の方は2.6%である。

前回調査と比べると、「正社員・正職員」「自営業主」がやや高くなっている。

図表Ⅲ-2-44 現在の就業形態



図表Ⅲ-2-45 現在の就業形態

		標本数	自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣・契約社員	パートタイマー	臨時・日雇など	内職	その他	無回答
全体		79	18	-	59	-	1	1	-	-	-
		100.0	22.8	-	74.7	-	1.3	1.3	-	-	-
時系列	平成23年	49	14.3	4.1	69.4	8.2	2.0	2.0	-	-	-
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	9	22.2	-	77.8	-	-	-	-	-	-
	40～44歳	28	10.7	-	89.3	-	-	-	-	-	-
	45～49歳	15	13.3	-	86.7	-	-	-	-	-	-
	50歳以上	27	40.7	-	51.9	-	3.7	3.7	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	623	18.0	2.2	68.4	5.5	2.2	1.3	-	-	2.4
	北九州市	374	12.3	1.6	72.7	5.6	2.4	2.4	-	0.8	2.1
	福岡市	508	20.1	1.4	65.0	6.9	2.2	3.0	-	0.2	1.4
	母子家庭	191	5.2	-	49.7	11.5	27.7	3.1	1.6	-	1.0

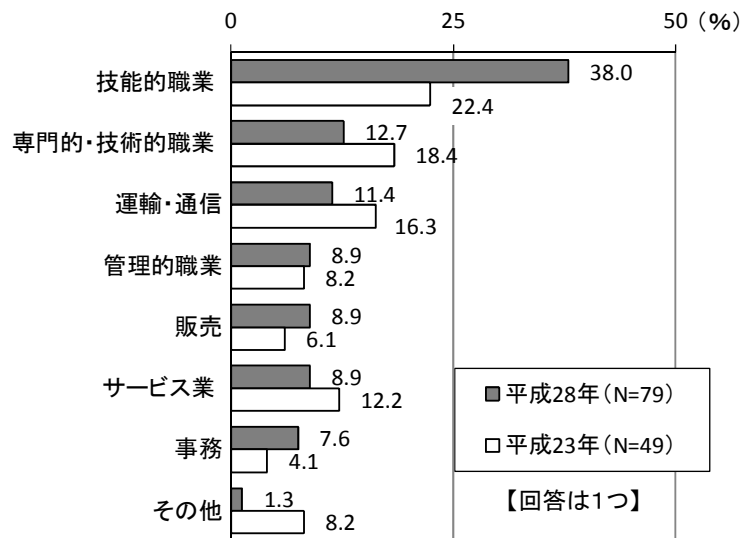
(ウ) 現在の仕事の内容（職種）

問9-2 仕事の内容（職種）は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は1つ）

現在の仕事の内容（職種）は、「技能的職業」が38.0%でもっと高く、次いで「専門的・技術的職業」12.7%となっている。

前回調査と比べると、「技能的職業」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ-2-46 現在の仕事の内容（職種）



図表Ⅲ-2-47 現在の仕事の内容（職種）

		標本数	専門的・技術的職業	管理的職業	事務	販売	運輸・通信	技能的職業	サービス業	その他	無回答
全体		79	10	7	6	7	9	30	7	1	2
		100.0	12.7	8.9	7.6	8.9	11.4	38.0	8.9	1.3	2.5
時系列	平成23年	49	18.4	8.2	4.1	6.1	16.3	22.4	12.2	8.2	4.1
理由別	死別	15	26.7	20.0	13.3	13.3	-	26.7	-	-	-
	離婚	57	10.5	7.0	3.5	7.0	15.8	40.4	10.5	1.8	3.5
	その他の生別	4	-	-	25.0	-	-	50.0	25.0	-	-
	無回答	3	-	-	33.3	33.3	-	33.3	-	-	-
参考	県(三市を除く)	623	8.3	6.3	6.3	11.1	12.2	38.5	11.6	3.2	2.6
	北九州市	374	12.6	5.9	5.9	9.9	12.6	38.8	9.9	2.4	2.1
	福岡市	508	15.0	9.8	9.6	13.4	12.4	21.1	14.6	2.2	2.0
	母子家庭	191	25.1	-	28.8	9.4	3.7	6.3	23.0	1.6	2.1

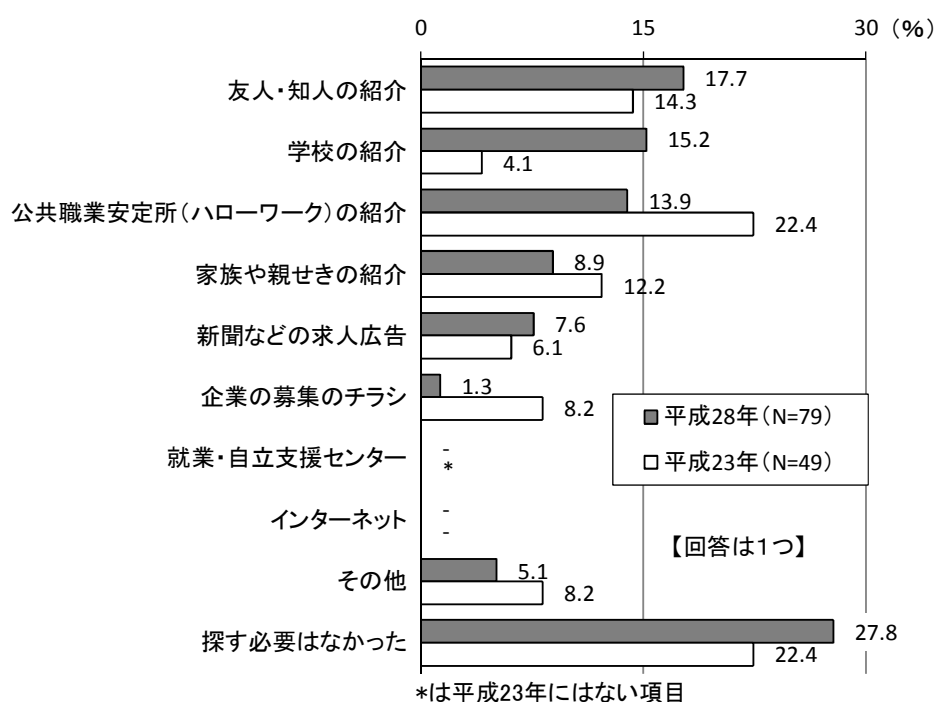
(エ) 求職の方法

問9-3 いまの仕事は、主にどんな方法で探しましたか。(〇印は1つ)

求職の方法としては、「探す必要はなかった」が27.8%で最も高く、次いで「友人・知人の紹介」が17.7%、「学校の紹介」が15.2%、「公共職業安定所（ハローワーク）」が13.9%の順で続いている。

前回調査と比べると、「公共職業安定所（ハローワーク）」が減少し、「学校の紹介」が増加している。

図表Ⅲ-2-48 求職の方法



図表Ⅲ-2-49 求職の方法

		標本数	公共職業安定所(ハローワーク)の紹介	就業・自立支援センター	友人・知人の紹介	家族や親せきの紹介	学校の紹介	新聞などの求人広告	企業の募集のチラシ	インターネット	その他	探す必要はなかった	無回答
全体		79	11	-	14	7	12	6	1	-	4	22	2
		100.0	13.9	-	17.7	8.9	15.2	7.6	1.3	-	5.1	27.8	2.5
時系列	平成23年	49	22.4	...	14.3	12.2	4.1	6.1	8.2	-	8.2	22.4	2.0
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30~34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35~39歳	9	22.2	-	-	22.2	11.1	-	11.1	-	-	33.3	-
	40~44歳	28	17.9	-	21.4	3.6	25.0	3.6	-	-	7.1	17.9	3.6
	45~49歳	15	13.3	-	13.3	6.7	13.3	26.7	-	-	-	26.7	-
	50歳以上	27	7.4	-	22.2	11.1	7.4	3.7	-	-	7.4	37.0	3.7
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	623	16.2	-	22.2	10.3	6.3	5.9	4.5	2.1	4.3	23.6	4.7
	北九州市	374	12.6	0.3	23.5	11.0	8.8	6.4	2.9	2.9	4.3	22.7	4.3
	福岡市	508	6.9	-	15.4	9.3	7.3	5.9	4.7	6.7	9.1	30.5	4.3
	母子家庭	191	24.6	0.5	23.0	5.8	2.1	12.0	8.9	3.1	7.9	9.4	2.6

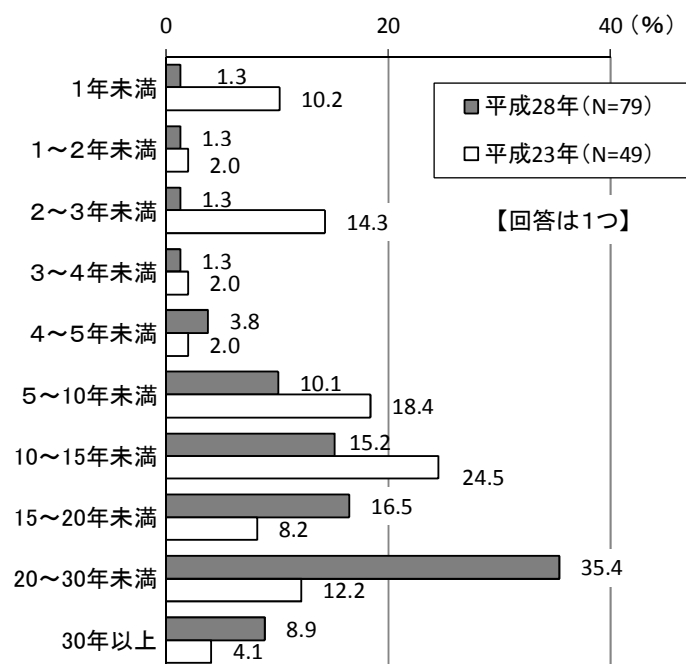
※母子家庭では「子育て女性就職支援センター」(0%)の項目あり

(オ) 勤続年数

問9-4 あなたは、いまの勤務先に勤めはじめて（自営、農業などの方はいまの仕事を
はじめて）何年くらいになりますか。（○印は1つ）

現在の仕事の勤続年数をみると、「20～30年未満」が35.4%で最も高く、次いで「15～20年未
満」が16.5%、「10～15年未満」が15.2%と続いている。勤続年数15年以上の人が6割を超え
ており、前回調査に比べて勤続年数が長くなっている。

図表Ⅲ-2-50 勤続年数



図表Ⅲ-2-51 勤続年数

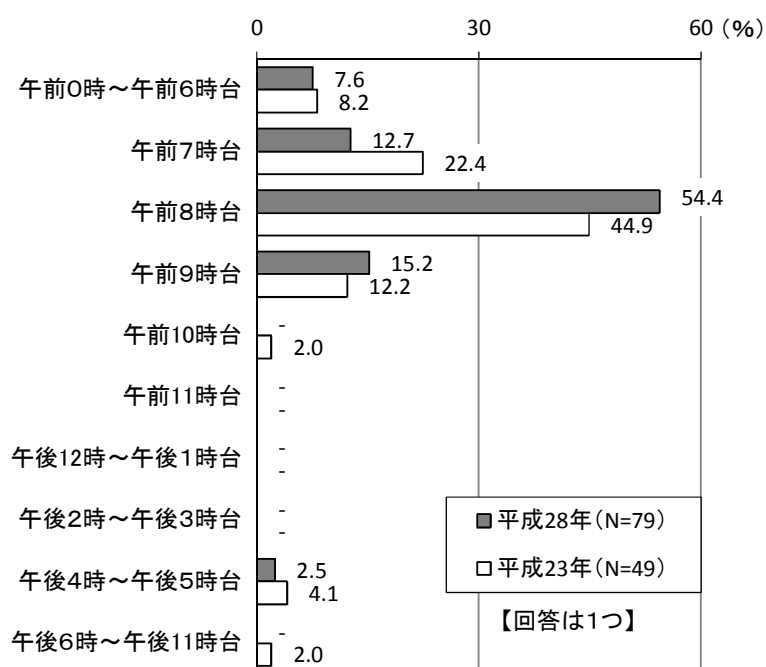
		標本数	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20～30年未満	30年以上	無回答
全体		79	1	1	1	1	3	8	12	13	28	7	4
		100.0	1.3	1.3	1.3	1.3	3.8	10.1	15.2	16.5	35.4	8.9	5.1
時系列	平成23年	49	10.2	2.0	14.3	2.0	2.0	18.4	24.5	8.2	12.2	4.1	2.0
就業形態別	自営業主	18	5.6	-	5.6	-	5.6	-	11.1	16.7	33.3	22.2	-
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	59	-	-	-	1.7	3.4	11.9	16.9	16.9	37.3	5.1	6.8
	派遣・契約社員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	パートタイマー	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	臨時・日雇など	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	623	6.7	6.3	5.6	5.5	5.3	15.6	13.6	9.5	24.2	3.9	3.9
	北九州市	374	7.5	7.0	3.2	4.8	4.3	11.2	15.8	9.9	29.4	5.9	1.1
	福岡市	508	5.5	5.9	5.3	5.3	3.5	17.5	9.8	12.4	25.8	7.5	1.4
	母子家庭	191	13.1	10.5	7.9	6.3	5.8	22.5	18.8	7.3	5.8	1.6	0.5

(カ) 1日の労働時間

問9-5 あなたのふだんの勤務時間(残業を含む)はどのようになっていますか。また、仕事が終わって帰宅するのは何時ごろですか。午前・午後いずれかを○印で囲み、に時刻をご記入ください。日によって時間が異なる場合は、多い時間を記入してください。

現在仕事を持っている人の就業時間について、まず始業時刻をみると、「午前8時台」が54.4%ともっと高く、「午前9時台」が15.2%、「午前7時台」が12.7%となっている。前回調査より、「午前7時台」がやや低くなり、「午前8時台」が高くなっている。

図表Ⅲ-2-52 始業時刻



図表Ⅲ－２－５３ 始業時刻

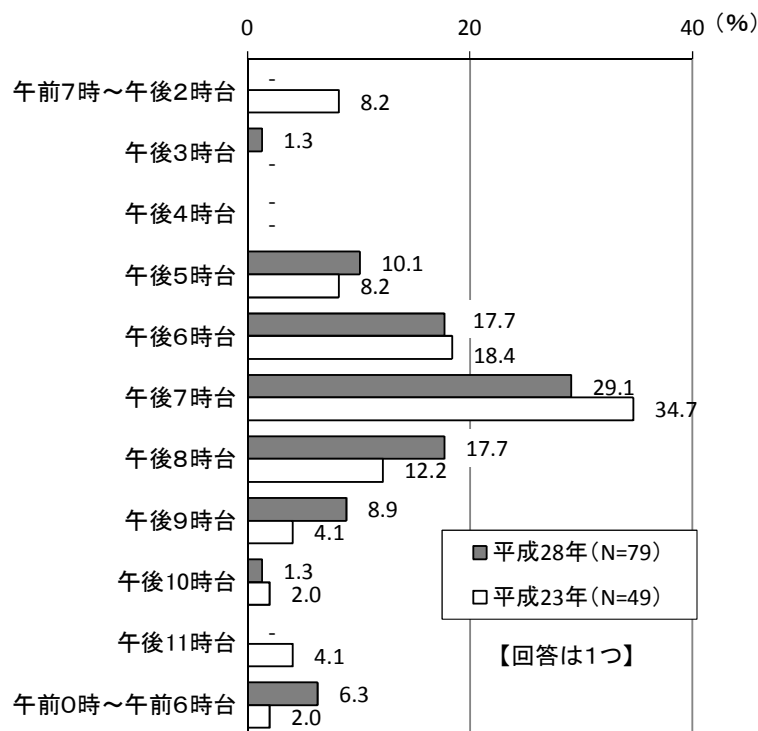
(%)

		標本数	午前0時～午前6時台	午前7時台	午前8時台	午前9時台	午前10時台	午前11時台	午後12時～午後1時台	午後2時～午後3時台	午後4時～午後5時台	午後6時～午後11時台	無回答
全体		79 100.0	6 7.6	10 12.7	43 54.4	12 15.2	- -	- -	- -	- -	2 2.5	- -	6 7.6
時系列	平成23年	49	8.2	22.4	44.9	12.2	2.0	-	-	-	4.1	2.0	4.1
就業形態別	自営業主	18	11.1	16.7	38.9	27.8	-	-	-	-	5.6	-	-
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	59	6.8	11.9	59.3	10.2	-	-	-	-	1.7	-	10.2
	派遣・契約社員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	パートタイマー	1	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	臨時・日雇など	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	623	7.9	12.2	53.3	14.1	2.4	0.2	1.0	0.8	1.0	0.6	6.6
	北九州市	374	9.1	16.3	52.7	12.3	3.2	0.5	0.8	0.8	-	1.6	2.7
	福岡市	508	5.7	14.0	38.6	27.6	4.5	1.6	1.2	1.2	0.8	2.8	2.2
	母子家庭	191	2.6	7.3	42.4	30.4	5.8	-	2.1	2.1	3.1	1.6	2.6

次に、帰宅時刻をみると、「午後7時台」が29.1%、「午後6時台」「午後8時台」がともに17.7%となっている。

前回調査と比べると、「午後7時台」がやや低くなり、「午後8時台」が高くなっている。

図表Ⅲ－2－56 帰宅時刻

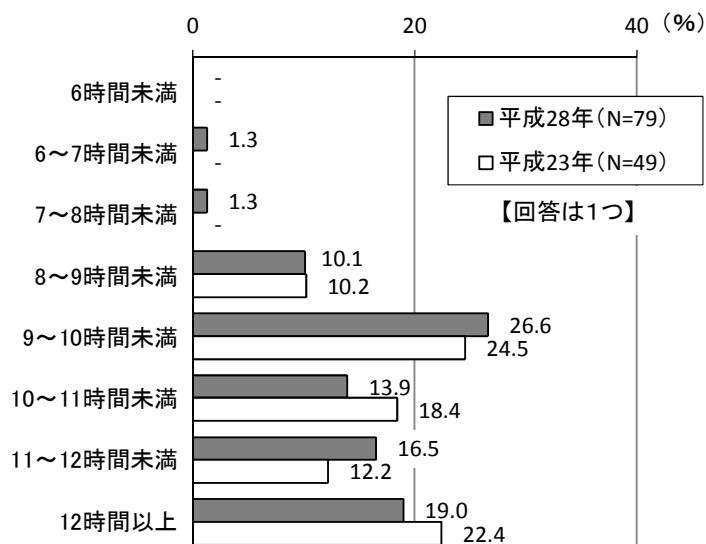


図表Ⅲ－2－57 帰宅時刻

		標本数	午前7時～午後2時台	午後3時台	午後4時台	午後5時台	午後6時台	午後7時台	午後8時台	午後9時台	午後10時台	午後11時台	午前0時～午前6時台	無回答
全体		79	-	1	-	8	14	23	14	7	1	-	5	6
		100.0	-	1.3	-	10.1	17.7	29.1	17.7	8.9	1.3	-	6.3	7.6
時系列	平成23年	49	8.2	-	-	8.2	18.4	34.7	12.2	4.1	2.0	4.1	2.0	6.1
就業形態別	自営業主	18	-	-	-	22.2	11.1	22.2	22.2	5.6	-	-	16.7	-
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	59	-	-	-	6.8	18.6	32.2	16.9	10.2	1.7	-	3.4	10.2
	派遣・契約社員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	パートタイマー	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	臨時・日雇など	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	623	2.1	0.6	1.6	12.0	29.2	20.4	12.0	6.4	3.9	1.1	2.2	8.3
	北九州市	374	1.1	0.5	3.5	12.8	31.3	18.2	11.0	11.0	3.7	0.8	1.9	4.3
	福岡市	508	2.8	-	2.4	5.1	24.2	24.6	17.1	8.9	3.5	2.4	5.1	3.9
	母子家庭	191	4.7	3.1	5.2	11.0	36.1	19.9	6.8	1.6	3.1	-	2.1	6.3

1日当たりの労働時間は、「9～10時間未満」が26.6%で最も高く、次いで「12時間以上」が19.0%、「11～12時間未満」が16.5%となっており、1日10時間以上働く人が半数以上に上っている。前回調査から大きな変化はみられない。

図表Ⅲ－2－54 1日の労働時間



図表Ⅲ－2－55 1日の労働時間

		標本数	6時間未満	6～7時間未満	7～8時間未満	8～9時間未満	9～10時間未満	10～11時間未満	11～12時間未満	12時間以上	無回答
全体		191	17	10	9	35	70	20	4	9	17
		100.0	8.9	5.2	4.7	18.3	36.6	10.5	2.1	4.7	8.9
全体		79	-	1	1	8	21	11	13	15	7
		100.0	-	1.3	1.3	10.1	26.6	13.9	16.5	19.0	8.9
時系列	平成23年	49	-	-	-	10.2	24.5	18.4	12.2	22.4	12.2
就業形態別	自営業主	18	-	-	5.6	-	33.3	-	11.1	44.4	5.6
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	57	-	-	-	14.0	24.6	19.3	19.3	12.3	10.5
	派遣・契約社員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	パートタイマー	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	臨時・日雇など	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	623	1.0	0.2	1.9	11.9	31.9	17.2	12.7	13.5	9.8
	北九州市	374	0.5	1.9	1.9	17.9	25.4	19.8	11.8	15.8	5.1
	福岡市	508	1.6	0.8	3.0	15.6	28.5	15.7	14.4	15.6	4.9
	母子家庭	191	8.9	5.2	4.7	18.3	36.6	10.5	2.1	4.7	8.9

(キ) 仕事による月収（手取り額）

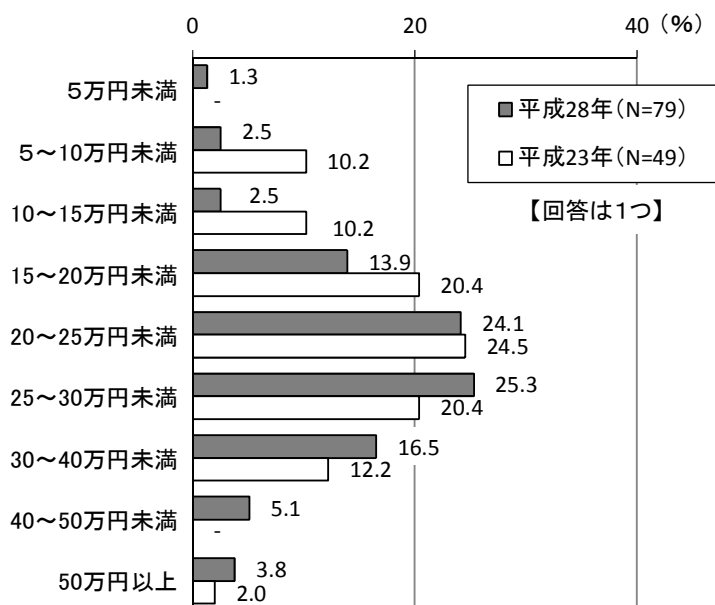
問9-6 あなたの仕事による収入は、平均すると1か月に手取りでどのくらいになりますか。賞与（ボーナス）など臨時的に支給されるものは除きます。（〇印は1つ）

仕事による1か月の収入（手取り額）は、「25～30万円未満」が25.3%で最も高く、次いで「20～25万円未満」24.1%、「30～40万円未満」が16.5%となっている。1か月の平均収入（手取り額）は270,000円である。

前回調査と比べると、『25万円以上』の割合が増加している。

就業形態別でみると、父子家庭で最も多い正社員・正職員で、『20～30万円未満』で6割を超えている。30万円以上も2割を超えており、母子家庭とは1か月の収入額に差がみられる。

図表Ⅲ-2-58 仕事による月収（手取り額）



図表Ⅲ－２－５９ 仕事による月収（手取り額）

(%)

		標本数	5万円未満	5 ～ 10万円未満	10 ～ 15万円未満	15 ～ 20万円未満	20 ～ 25万円未満	25 ～ 30万円未満	30 ～ 40万円未満	40 ～ 50万円未満	50万円以上	無回答	（平均手取り収入額推計）
全体		79 100.0	1 1.3	2 2.5	2 2.5	11 13.9	19 24.1	20 25.3	13 16.5	4 5.1	3 3.8	4 5.1	27.0
時系列	平成23年	49	-	10.2	10.2	20.4	24.5	20.4	12.2	-	2.0	-	22.2
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	9	-	-	-	11.1	33.3	22.2	22.2	-	-	11.1	26.3
	40～44歳	28	3.6	-	-	7.1	35.7	32.1	10.7	3.6	-	7.1	25.4
	45～49歳	14	-	-	-	21.4	28.6	21.4	28.6	-	7.1	-	30.4
	50歳以上	26	-	7.7	7.7	19.2	7.7	23.1	15.4	11.5	7.7	3.8	29.3
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就業形態別	自営業主	18	5.6	5.6	5.6	27.8	5.6	11.1	22.2	5.6	11.1	-	27.4
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	57	-	-	1.8	8.8	31.6	31.6	15.8	5.3	1.8	7.0	28.5
	派遣・契約社員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	パートタイマー	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	7.5
	臨時・日雇など	1	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	17.5
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	623	1.1	3.4	9.0	25.8	25.0	13.8	10.1	3.7	3.0	5.0	23.6
	北九州市	374	1.1	2.7	6.4	20.6	29.4	18.2	13.9	4.3	1.9	1.6	24.6
	福岡市	508	2.2	2.8	6.7	20.9	18.7	17.3	16.9	5.5	8.1	1.0	27.2
	母子家庭	191	3.7	16.8	35.6	27.2	10.5	2.6	2.6	-	-	1.0	14.7

※平均手取り収入額の推計は、「5万円未満」は2.5万円、「5～10万円未満」は7.5万円などとそれぞれ中間値を取り、「50万円以上」は60万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

(ク) 仕事上の不安や不満、悩み

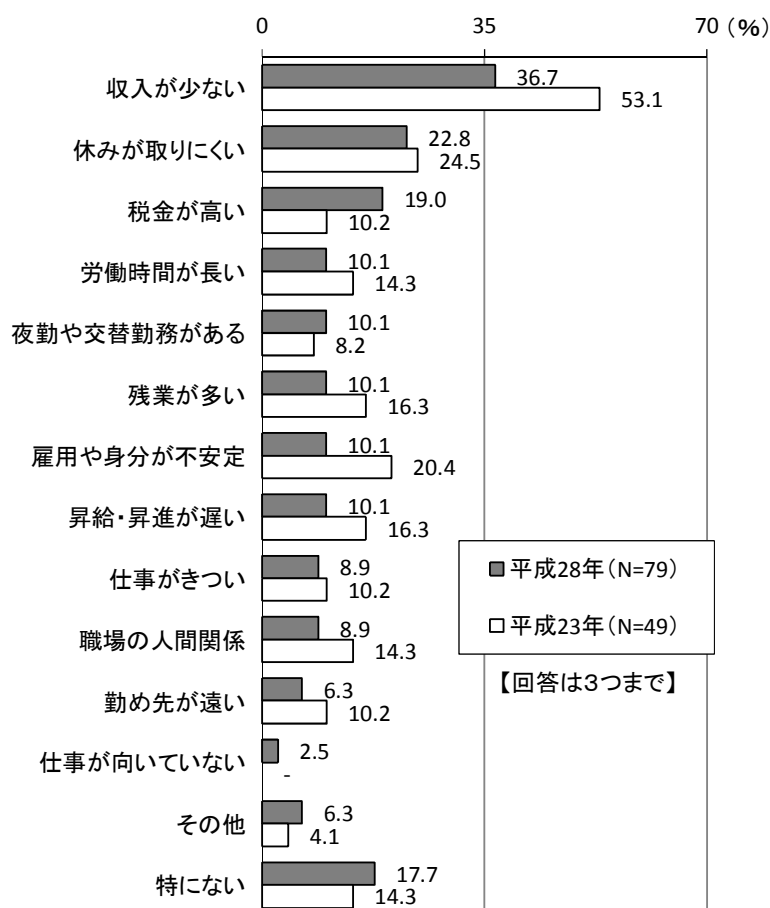
問9-7 あなたは、いまの仕事を続ける上で、不安や不満、悩みなどがありますか。

(○印は3つまで)

今の仕事を続ける上での不安や不満、悩みをみると、「収入が少ない」が36.7%で最も高く、次いで「休みが取りにくい」が22.8%、「税金が高い」が19.0%などとなっている。

前回調査と比べると、「収入が少ない」「雇用や身分が不安定」が減少した一方で「税金が高い」が増加している。

図表Ⅲ-2-60 仕事上の不安や不満、悩み [複数回答]



図表Ⅲ－２－61 仕事上の不安や不満、悩み〔複数回答〕

(%)

	標本数	勤め先が遠い	労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	休みが取りにくい	収入が少ない	税金が高い	雇用や身分が不安定	昇給・昇進が遅い	仕事に向いていない	仕事がつらい	職場の人間関係	その他	特にない	無回答	
全体	79 100.0	5 6.3	8 10.1	8 10.1	8 10.1	18 22.8	29 36.7	15 19.0	8 10.1	8 10.1	2 2.5	7 8.9	7 8.9	5 6.3	14 17.7	4 5.1	
時系列	平成23年	49	10.2	14.3	8.2	16.3	24.5	53.1	10.2	20.4	16.3	-	10.2	14.3	4.1	14.3	-
就業形態別	自営業主	18	-	22.2	-	5.6	38.9	22.2	44.4	11.1	-	-	5.6	-	5.6	22.2	-
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	59	8.5	6.8	13.6	11.9	16.9	39.0	11.9	8.5	13.6	3.4	10.2	11.9	6.8	16.9	6.8
	派遣・契約社員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	パートタイマー	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	臨時・日雇など	1	-	-	-	-	100.0	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	623	11.6	12.4	7.1	7.7	20.5	44.1	16.4	8.8	13.2	2.2	10.0	9.6	5.5	18.3	4.0
	北九州市	374	8.6	13.6	7.8	7.0	20.1	39.3	21.1	9.6	12.8	1.9	12.0	7.0	4.8	20.3	1.6
	福岡市	508	7.5	14.0	6.9	8.9	18.7	42.1	17.3	9.6	10.4	1.6	9.4	7.5	8.5	20.5	1.0
	母子家庭	191	13.6	7.9	6.8	6.8	16.8	55.0	11.0	15.2	14.7	4.2	18.3	18.8	3.1	12.0	0.5

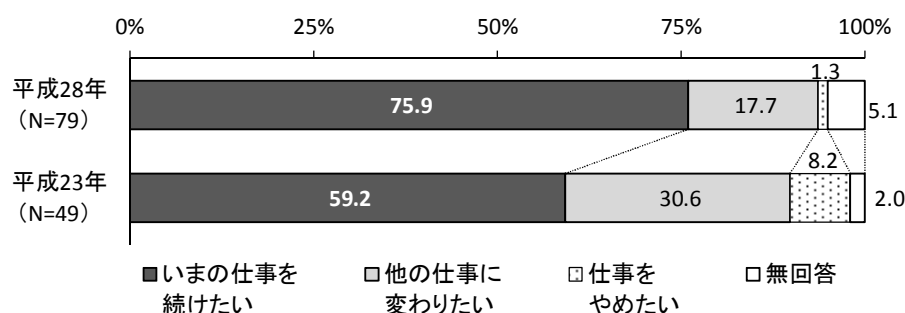
(ケ) 現在の仕事の継続意向

問9-8 あなたは、いまの仕事を今後も続けたいと思いますか。(〇印は1つ)

現在の仕事の継続意向をみると、「いまの仕事を続けたい」が75.9%、「他の仕事に変わりたい」17.7%、「仕事をやめたい」が1.3%となっている。

前回調査と比べると、「他の仕事に変わりたい」「仕事をやめたい」が減少し、「いまの仕事を続けたい」が増加している。

図表Ⅲ-2-62 現在の仕事の継続意向



図表Ⅲ-2-63 現在の仕事の継続意向 (%)

		標本数	いまの仕事を続けたい	他の仕事に変わりたい	仕事をやめたい	無回答
全体		79	75.9	17.7	1.3	5.1
時系列	平成23年	49	59.2	30.6	8.2	2.0
就業形態別	自営業主	18	94.4	-	5.6	-
	家族従業者	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	59	69.5	23.7	-	6.8
	派遣・契約社員	-	-	-	-	-
	パートタイマー	1	100.0	-	-	-
	臨時・日雇など	1	100.0	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-
状態計別の	十分やっつけいける	11	81.8	9.1	-	9.1
	だいたいやっつけいける	22	95.5	4.5	-	-
	時々赤字になる	27	77.8	11.1	-	11.1
	とても足りない	18	44.4	50.0	5.6	-
	無回答	1	100.0	-	-	-
参考	県(三市を除く)	623	71.3	20.4	3.9	4.5
	北九州市	374	75.1	19.0	4.3	1.6
	福岡市	508	77.2	18.1	3.3	1.4
	母子家庭	191	63.9	30.4	3.7	2.1

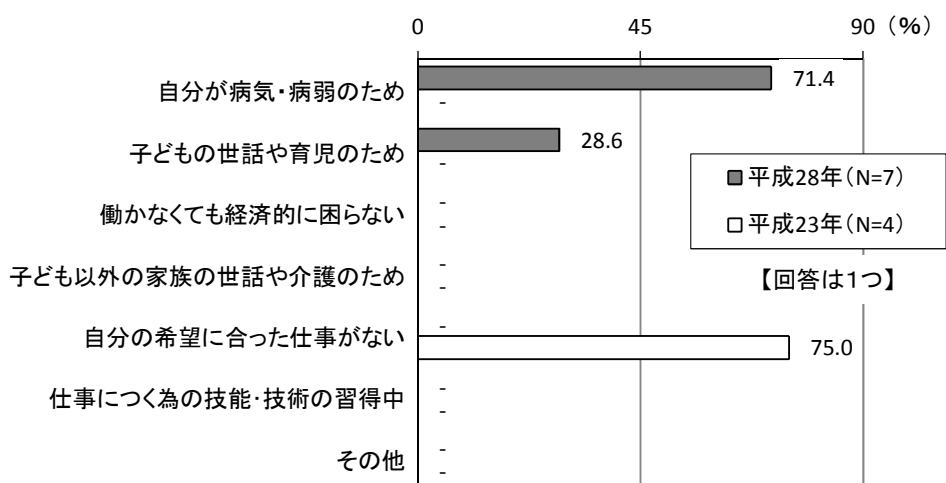
(コ) 就業していない理由

問9-9 あなたが、いま仕事を持っていないのは主にどんな理由からですか。(〇印は1つ)

現在仕事を持っていない理由は、「自分が病気・病弱のため」が71.4%（5人）、「子どもの世話や育児のため」が28.6%（2人）となっている。

前回調査と比べると、「自分が病気・病弱のため」があげられている。

図表Ⅲ-2-64 就業していない理由



図表Ⅲ-2-65 就業していない理由

(%)

	標本数	労働的にならなくてもいい経済	弱自の分たがめ病弱	育子児のものたのめ世話や	の族子のどめ世話や外の護家	い合自のつたの仕希望がな	得技中能事・につく為の習の	その他	無回答
全体	7	-	5	2	-	-	-	-	-
	100.0	-	71.4	28.6	-	-	-	-	-
時系列	平成23年	4	-	-	-	75.0	-	-	25.0
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	1	-	-	100.0	-	-	-	-
	40～44歳	-	-	-	-	-	-	-	-
	45～49歳	3	-	66.7	33.3	-	-	-	-
	50歳以上	3	-	100.0	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	48	2.1	56.3	8.3	2.1	16.7	10.4	4.2
	北九州市	20	5.0	45.0	15.0	-	25.0	-	5.0
	福岡市	53	1.9	41.5	9.4	1.9	20.8	3.8	13.2
	母子家庭	21	4.8	52.4	4.8	4.8	14.3	4.8	9.5

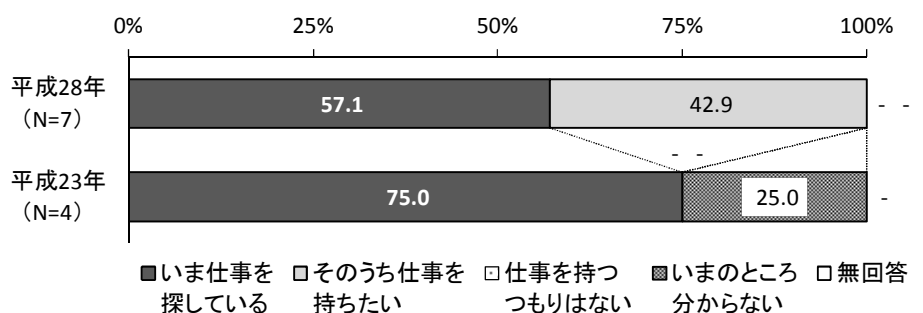
(サ) 今後の就業意向

問9-10 あなたは今後、仕事を持ちたいと思いますか。(○印は1つ)

現在仕事を持っていない人の今後の就業意向としては、「いま仕事を探している」が57.1% (4人)、「そのうち仕事を持ちたい」が42.9% (3人)で、全員が仕事を持ちたいと考えている。

前回調査と比べると、病気・病弱のため就業していない人が増えたためか、「いま仕事を探している」の割合が低下している。

図表Ⅲ-2-66 今後の就業意向



図表Ⅲ-2-67 今後の就業意向

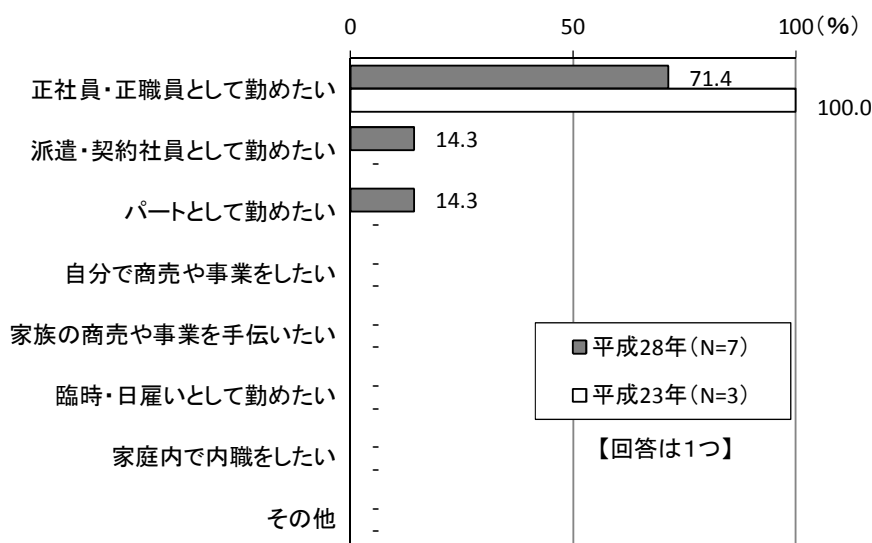
		標本数	探し始めて仕事を (%)	仕事をもちたい (%)	仕事を持つつもりはない (%)	いまのところ分からない (%)	無回答 (%)
全体		7	57.1	42.9	-	-	-
時系列	平成23年	4	75.0	-	-	25.0	-
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-
	30~34歳	-	-	-	-	-	-
	35~39歳	1	100.0	-	-	-	-
	40~44歳	-	-	-	-	-	-
	45~49歳	3	66.7	33.3	-	-	-
	50歳以上	3	33.3	66.7	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	48	41.7	31.3	4.2	20.8	2.1
	北九州市	20	35.0	35.0	5.0	20.0	5.0
	福岡市	53	32.1	28.3	9.4	26.4	3.8
	母子家庭	21	28.6	33.3	4.8	23.8	9.5

問9-10-1（仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に）では、どんな仕事を持ちたいと思いますか。（〇印は1つ）

現在仕事を持っていないが就業意向がある人が希望する仕事としては、「正社員、正職員として勤めたい」が71.4%（5人）で、正社員を希望する人が多い。

前回調査では全員が正社員を希望していたが、今回調査では派遣・契約社員やパートなどの非正規での就業意向が28.3%（2人）みられる。

図表Ⅲ-2-68 希望する就業形態



図表Ⅲ-2-69 希望する就業形態

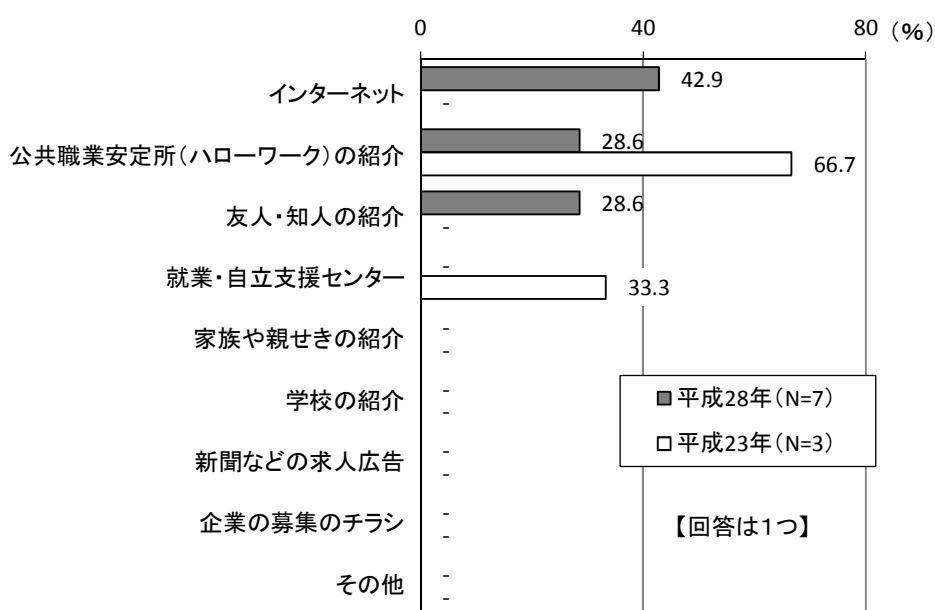
		標本数	を自分で商売や事業	を家族の商売や事業	し正社員・正職員と	し派遣・契約社員と	たパートとして勤め	て臨時・日雇いとし	たい家庭内で内職をし	その他	無回答
全体		7 100.0	-	-	5 71.4	1 14.3	1 14.3	-	-	-	-
時系列	平成23年	3	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	1	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-
	40～44歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	45～49歳	3	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	50歳以上	3	-	-	66.7	-	33.3	-	-	-	-
参考	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	県(三市を除く)	35	25.7	-	51.4	-	8.6	2.9	8.6	-	2.9
	北九州市	14	14.3	-	64.3	-	14.3	-	-	-	7.1
	福岡市	32	28.1	-	43.8	3.1	3.1	6.3	6.3	3.1	6.3
	母子家庭	13	15.4	-	23.1	-	46.2	-	7.7	7.7	-

問9-10-2（仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に）主にどのような方法で仕事を探しますか。（○印は1つ）

また、現在仕事を持っていないが就業意向がある人の就職活動の方法は、「インターネット」が42.9%（3人）「公共職業安定所（ハローワーク）の紹介」「友人・知人の紹介」がともに28.6%（2人）となっている。

前回調査と比べると、「公共職業安定所（ハローワーク）の紹介」が低く、「インターネット」が高くなっている。

図表Ⅲ-2-70 仕事を探す方法



図表Ⅲ-2-71 仕事を探す方法

(%)

	標本数	公共職業安定所(ハローワーク)の紹介	就業・自立支援センター	友人・知人の紹介	家族や親せきの紹介	学校の紹介	新聞などの求人広告	企業の募集のチラシ	インターネット	その他	無回答
全体	7	28.6	-	28.6	-	-	-	-	42.9	-	-
時系列											
平成23年	3	66.7	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-
参考											
県(三市を除く)	35	57.1	2.9	14.3	-	-	-	11.4	14.3	-	-
北九州市	14	78.6	-	-	-	-	-	14.3	-	7.1	-
福岡市	32	50.0	-	18.8	3.1	-	6.3	3.1	15.6	3.1	-
母子家庭	13	46.2	23.1	7.7	-	-	15.4	-	7.7	-	-

※母子家庭では「子育て女性就職支援センター」(0%)の項目あり。

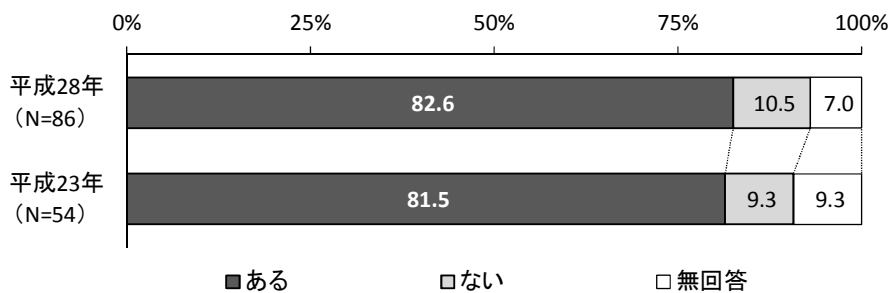
(3) 資格や技術の保有状況と今後取得したい資格や技術

(ア) 現在持っている資格や技術

問10-1 あなたは、いま資格や技術を持っていますか。もしあれば具体的に記入してください。(○印は1つ) 自動車運転免許証を含みます。

現在持っている資格や技術については、「ある」人が 82.6%、「ない」人が 10.5%で、前回調査と大きな違いはみられない。持っている資格や技術の内容としては、「普通自動車免許(中型含む)」や「大型自動車免許」など運転免許が多くあげられている。

図表Ⅲ-2-72 現在持っている資格や技術の有無



図表Ⅲ-2-73 資格や技術の有無

		標本数	ある (%)	ない (%)	無回答 (%)
全体		86	71	9	6
		100.0	82.6	10.5	7.0
時系列	平成23年	54	81.5	9.3	9.3
年齢別	29歳以下	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-
	35～39歳	10	80.0	10.0	10.0
	40～44歳	28	78.6	17.9	3.6
	45～49歳	18	77.8	5.6	16.7
	50歳以上	30	90.0	6.7	3.3
	無回答	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	671	86.7	8.6	4.6
	北九州市	397	89.2	7.6	3.3
	福岡市	561	82.5	14.4	3.0

《持っている資格》

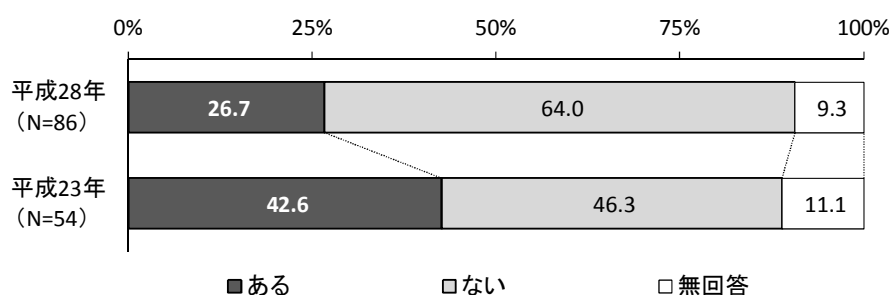
普通自動車 I 種免許(中型含む)	43 件
大型自動車 I 種免許	12 件
フォークリフト	11 件
玉掛け	7 件
クレーン	7 件
ガス関係(ガス溶接、高圧ガス販売主任者)	7 件
電気工事士	5 件
けん引	3 件
簿記	3 件

(イ) 今後取得したい資格や技術

問 10-2 あなたは、今後取りたいと思っている資格や技術がありますか。もしあれば具体的に記入してください。自動車運転免許証を含みます。(○印は1つ)

今後取得したい資格や技術について、「ある」人は26.7%、「ない」人は64.0%となっている。前回調査に比べ、「ある」人が減少している。今後取得したい資格や技術の内容としては、件数は多くはないが、電気関係の技術、フォークリフト、屋外広告士など様々な技術や資格があげられている。

図表Ⅲ-2-74 今後取得したい資格や技術の有無



図表Ⅲ-2-75 今後取得したい資格や技術の有無

		標本数	ある (%)	ない (%)	無回答 (%)
全体		86	26.7	64.0	9.3
時系列	平成23年	54	42.6	46.3	11.1
年齢別	29歳以下	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-
	35～39歳	10	50.0	40.0	10.0
	40～44歳	28	35.7	57.1	7.1
	45～49歳	18	16.7	61.1	22.2
	50歳以上	30	16.7	80.0	3.3
参考	県(三市を除く)	671	26.8	63.5	9.7
	北九州市	397	30.2	64.2	5.5
	福岡市	561	26.7	68.4	4.8

《今後取得したい資格》

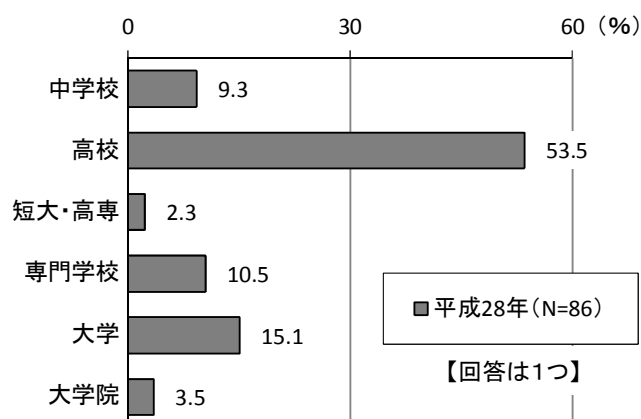
電気関係(電気工事士、電気主任技術者)	3件
フォークリフト	2件
屋外広告士	2件
危険物取扱	2件
大型自動車免許	2件
調理師免許	2件

(ウ) 学歴

問 11 あなたの最終学歴は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

回答者の最終学歴は、「高校」が53.5%で最も高く、「大学」が15.1%、「専門学校」が10.5%と続いている。

図表Ⅲ－2－76 最終学歴



図表Ⅲ－2－77 最終学歴

		標本数	中学校	高校	短大・高専	専門学校	大学	大学院	無回答
全体		86	8	46	2	9	13	3	5
		100.0	9.3	53.5	2.3	10.5	15.1	3.5	5.8
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	10	-	60.0	10.0	20.0	-	10.0	-
	40～44歳	28	10.7	64.3	-	7.1	14.3	-	3.6
	45～49歳	18	22.2	38.9	-	5.6	11.1	5.6	16.7
	50歳以上	30	3.3	50.0	3.3	13.3	23.3	3.3	3.3
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-
理由別	死別	17	-	47.1	5.9	11.8	17.6	11.8	5.9
	離婚	62	11.3	54.8	1.6	9.7	14.5	1.6	6.5
	その他の生別	4	25.0	75.0	-	-	-	-	-
	無回答	3	-	33.3	-	33.3	33.3	-	-
参考	県(三市を除く)	671	12.5	49.8	3.4	12.7	16.5	0.9	4.2
	北九州市	397	11.8	47.1	3.3	13.9	18.6	2.8	2.5
	福岡市	561	11.6	38.1	3.2	11.4	30.1	3.0	2.5
	母子家庭	213	5.2	51.6	17.4	17.4	6.1	0.9	1.4

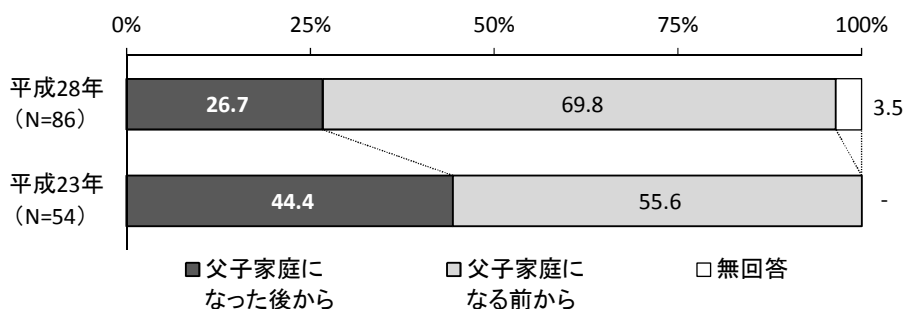
5. 住宅の状況

(1) 現在の住宅に住むようになった時期と前住地

問 12 あなたが、いまの住宅に住みはじめたのはいつ頃からですか。(○印は1つ)

現在の住居に住むようになった時期は、「父子家庭になる前から」が69.8%、「父子家庭になった後から」が26.7%となっており、父子家庭になる以前からの住居に居住している人が多い。前回調査と比べると、「父子家庭になる前から」が増加している。

図表Ⅲ－２－78 現在の住宅に住むようになった時期



図表Ⅲ－２－79 現在の住宅に住むようになった時期

		標本数	な父子家庭後から	る父子家庭前	無回答
全体		86	23	60	3
		100.0	26.7	69.8	3.5
時系列	平成23年	54	44.4	55.6	-
か父子家庭の経過になった年数別	1年未満	9	-	100.0	-
	1～2年未満	12	8.3	83.3	8.3
	2～3年未満	10	20.0	80.0	-
	3～4年未満	10	30.0	70.0	-
	4～5年未満	6	16.7	83.3	-
	5～10年未満	16	43.8	56.3	-
	10～15年未満	17	47.1	41.2	11.8
	15年以上	3	-	100.0	-
理由別	無回答	3	33.3	66.7	-
参考	死別	17	29.4	64.7	5.9
	離婚	62	25.8	71.0	3.2
	その他の生別	4	25.0	75.0	-
	無回答	3	33.3	66.7	-
参考	県(三市を除く)	671	40.8	56.9	2.2
	北九州市	397	39.0	57.9	3.0
	福岡市	561	41.7	57.0	1.2
	母子家庭	213	55.9	43.2	0.9

問 12-1 (父子家庭になった後、いまの住宅に住んでいる方に)いまの住宅に住む前は、どちらに住んでいましたか。久留米市内、市外のいずれかを選び、市外の場合は都道府県名・市町村名を記入してください。(○印は1つ)

また、父子家庭になった後に現在の住居に住むようになった人の以前の居住地としては、「久留米市内」が91.3%、「市外」が8.7%で、大半は久留米市内から転居している。

図表Ⅲ-2-80 前住地

		標本数	福岡地域	筑後地域	久留米市		筑豊地域	北九州地域	県外	無回答
					久留米市内	久留米市以外				
全体		23 100.0	-	22	21 91.3	1 4.3	-	-	1 4.3	-
時系列	平成23年	24	4.2	87.5	83.3	4.2	-	-	8.3	-

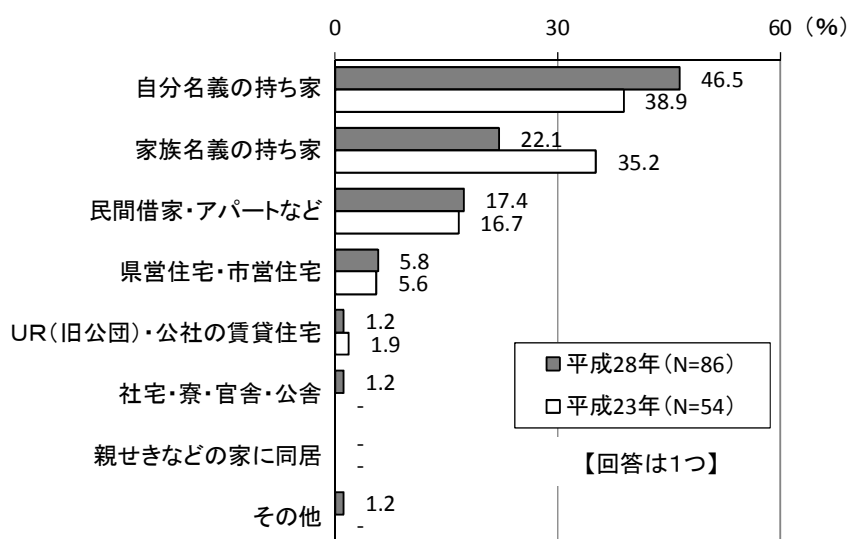
前住地		人数
筑後地域	小郡市	1
県外	鹿児島県	1

(2) 住居形態

問 13 あなたのいまの住居形態は、次の中のどれにあてはまりますか。(〇印は1つ)

現在の住居の形態は、「自分名義の持ち家」が46.5%で最も高く、「家族名義の持ち家」が22.1%、「民間借家・アパートなど」が17.4%、「県営住宅・市営住宅」が5.8%と続く。
 前回調査と比べると、「家族名義の持ち家」が減少し、「自分名義の持ち家」が増加している。
 父子家庭になった理由別でみると、離婚の場合、自分もしくは家族名義の持ち家の割合が死別に比べて高くなっている。

図表Ⅲ-2-81 住居形態



図表Ⅲ-2-82 住居形態

		標本数	自分名義の持ち家	家族名義の持ち家	同居せきなどの家に	県営住宅・市営住宅	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	民間借家・アパートなど	社宅・寮・官舎・公舎	その他	無回答
全体		86	40	19	-	5	1	15	1	1	4
		100.0	46.5	22.1	-	5.8	1.2	17.4	1.2	1.2	4.7
時系列	平成23年	54	38.9	35.2	-	5.6	1.9	16.7	-	-	1.9
理由別	死別	17	29.4	11.8	-	11.8	-	35.3	-	-	11.8
	離婚	62	48.4	25.8	-	4.8	1.6	14.5	-	1.6	3.2
	その他の生別	4	50.0	25.0	-	-	-	-	25.0	-	-
	無回答	3	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	671	34.1	29.5	0.7	5.8	0.4	25.9	0.7	0.3	2.4
	北九州市	397	39.3	24.9	0.5	10.3	2.3	19.4	2.0	-	1.3
	福岡市	561	32.3	17.5	0.4	7.7	6.1	30.1	5.2	0.4	0.5
	母子家庭	213	23.0	29.6	-	15.0	-	28.2	0.9	0.5	2.8

※母子家庭では「母子生活支援施設(母子寮)」(0%)の項目あり

(3) 1か月の家賃（借家の場合）

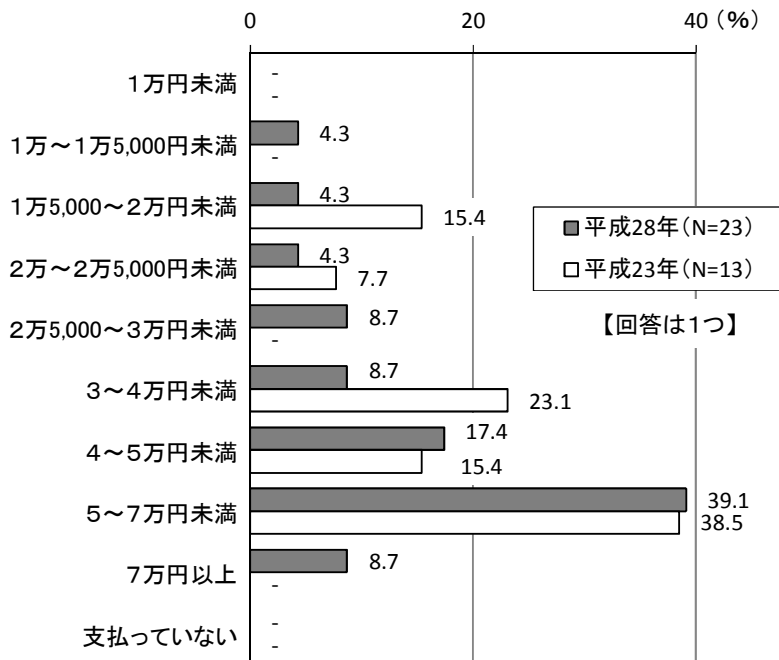
問 13-1（借家と答えた方に）1か月の家賃はどのくらいですか。管理費・共益費、光熱費などは除きます。（○印は1つ）

借家等に居住している人の1ヶ月の家賃は、「5～7万円未満」が39.1%、「4～5万円未満」が17.4%となっており、月平均家賃は47,000円である。

前回調査と比べると、月平均家賃は前回調査の42,000円から5,000円高くなっている。

住居形態別に1ヶ月の平均家賃をみると、「民間借家・アパート」が56,000円、「市営住宅・県営住宅」が22,000円となっており、「民間借家・アパート」は「市営住宅・県営住宅」より、約34,000円高い。

図表Ⅲ-2-83 1か月の家賃



図表Ⅲ－2－84 1か月の家賃

			(%)										推計	
		標本数	1万円未満	1万～1.5万円未満	1.5万～2万円未満	2万～2.5万円未満	2.5万～3万円未満	3万～4万円未満	4万～5万円未満	5万～7万円未満	7万円以上	支払っていない	無回答	平均額(万円)
全体		23 100.0	-	1 4.3	1 4.3	1 4.3	2 8.7	2 8.7	4 17.4	9 39.1	2 8.7	-	1 4.3	4.7
時系列	平成23年	13	-	-	15.4	7.7	-	23.1	15.4	38.5	-	-	-	4.2
住居形態別	県営住宅・市営住宅	5	-	20.0	20.0	20.0	40.0	-	-	-	-	-	-	2.2
	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	3.5
	民間借家・アパートなど	15	-	-	-	-	-	6.7	26.7	53.3	13.3	-	-	5.6
	社宅・寮・官舎・公舎	1	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	6.0
	母子生活支援施設(母子寮)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	223	1.3	4.9	4.0	4.0	6.3	10.3	16.1	39.0	10.3	1.3	2.2	4.7
	北九州市	135	0.7	8.9	8.1	5.9	6.7	11.1	20.0	30.4	4.4	0.7	3.0	4.2
	福岡市	277	1.4	0.7	4.7	4.3	3.2	12.3	14.1	28.2	26.0	1.4	3.6	5.1
	母子家庭	95	4.2	8.4	6.3	12.6	4.2	14.7	20.0	24.2	-	1.1	4.2	3.7

※家賃の平均額の推計は、「1万円未満」は5,000円、「1万～1万5,000円未満」は12,500円などそれぞれの中間値をとり、「7万円以上」は7万円として、「支払っていない」と無回答を除いた標本数により算出した。

(4) 住宅に対する不満、悩み

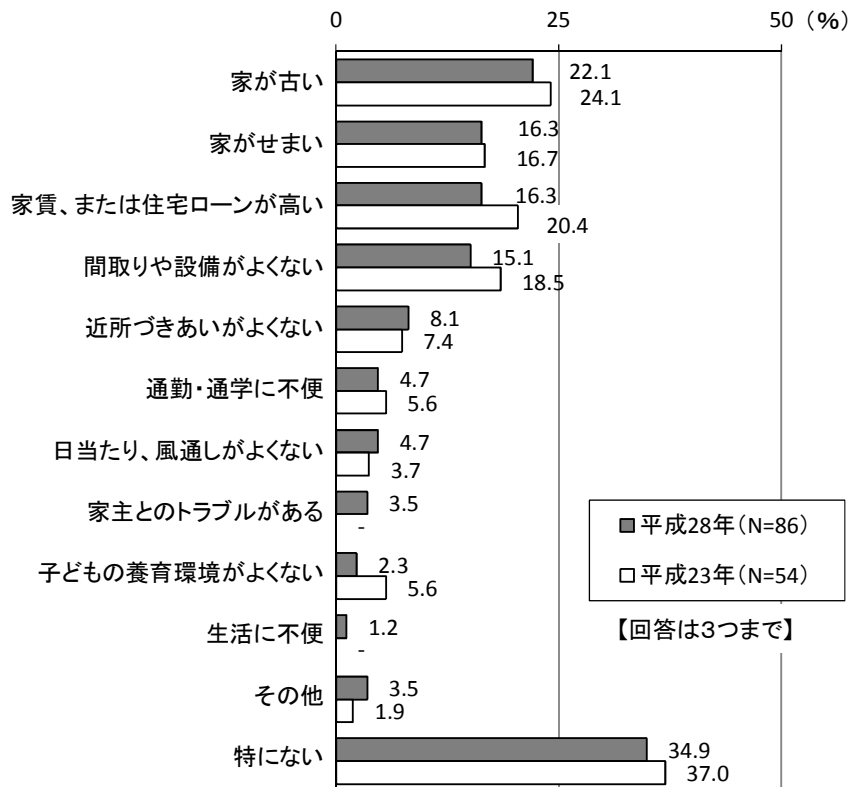
問 14 あなたは、いまの住宅に何か不満、悩みなどがありますか。(〇印は3つまで)

現在の住宅に関する不満、悩みは、「家が古い」が 22.1%で最も高く、次いで、「家がせまい」「家賃、または住宅ローンが高い」がともに 16.3%、「間取りや設備がよくない」が 15.1%などとなっている。また、「特にない」も 34.9%みられる。

前回調査から、全体の傾向としては大きな変化はみられない。

住居形態別にみると、民間借家・アパートなどの居住者では「間取りや設備がよくない」「家賃、または住宅ローンが高い」「家がせまい」がやや高い。持ち家居住者では「特にない」が約4割とやや高くなっている。

図表Ⅲ－２－85 住宅に対する不満、悩み〔複数回答〕



図表Ⅲ－２－86 住宅に対する不満、悩み〔複数回答〕

(%)

		標本数	家がせまい	家が古い	間取りや設備がよくない	家賃、またはローンが高い	生活に不便	通勤・通学に不便	日当たり、風通しがよくない	近所づきあいがよくない	子どもの養育環境がよくない	家主とのトラブルがある	その他	特にない	無回答
全体		86 100.0	14 16.3	19 22.1	13 15.1	14 16.3	1 1.2	4 4.7	4 4.7	7 8.1	2 2.3	3 3.5	3 3.5	30 34.9	6 7.0
時系列	平成23年	54	16.7	24.1	18.5	20.4	-	5.6	3.7	7.4	5.6	-	1.9	37.0	5.6
住居形態別	持ち家	59	13.6	22.0	10.2	16.9	1.7	5.1	1.7	11.9	1.7	3.4	1.7	40.7	5.1
	親せきなどの家に同居	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	県営住宅・市営住宅	5	40.0	-	20.0	-	-	-	-	-	-	-	40.0	40.0	-
	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	民間借家・アパートなど	15	26.7	26.7	40.0	13.3	-	6.7	20.0	-	6.7	-	-	26.7	-
	社宅・寮・官舎・公舎	1	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	母子生活支援施設(母子寮)	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	無回答	4	-	-	-	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	75.0
参考	県(三市を除く)	671	15.5	25.9	16.2	17.0	4.8	8.6	3.9	3.6	2.7	1.0	3.0	40.1	4.0
	北九州市	397	18.9	26.7	15.1	19.9	3.0	5.0	3.3	2.0	1.5	1.5	1.3	39.8	3.5
	福岡市	561	15.9	21.0	15.7	22.3	3.7	6.1	5.0	4.5	3.2	-	5.3	39.2	2.1
	母子家庭	213	11.7	31.5	21.6	17.4	6.6	8.5	6.6	6.6	1.4	1.9	7.5	31.0	5.2

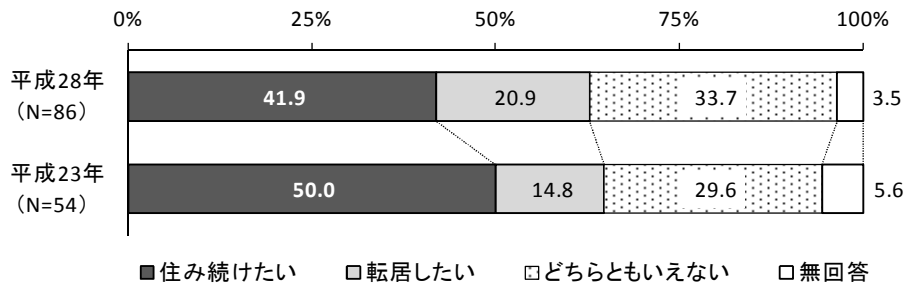
(5) 現在の住居に対する今後の居住意向

問 15 あなたは、いまの住宅に住み続けたいと思いますか。(〇印は1つ)

現在の住居に「住み続けたい」は 41.9%、「転居したい」は 20.9%、「どちらともいえない」は 33.7%となっている。

前回調査と比べると、「住み続けたい」がやや減少している。

図表Ⅲ－２－87 現在の住居に対する今後の居住意向



図表Ⅲ－２－88 現在の住居に対する今後の居住意向

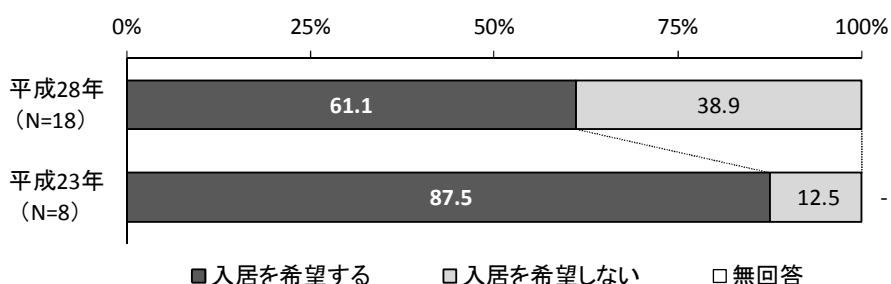
		標本数	い住 み 続 け た	転 居 し た い	いど ち ら と も い え な い も	無 回 答
全体		86 100.0	36 41.9	18 20.9	29 33.7	3 3.5
時系列	平成23年	54	50.0	14.8	29.6	5.6
住居 形 態 別	持ち家	59	49.2	13.6	33.9	3.4
	親せきなどの家に同居	-	-	-	-	-
	県営住宅・市営住宅	5	40.0	40.0	20.0	-
	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	1	-	-	100.0	-
	民間借家・アパートなど	15	13.3	46.7	40.0	-
	社宅・寮・官舎・公舎	1	100.0	-	-	-
	母子生活支援施設(母子寮)	1	-	100.0	-	-
	その他	-	-	-	-	-
	無回答	4	50.0	-	25.0	25.0
参 考	県(三市を除く)	671	42.2	18.3	36.4	3.1
	北九州市	397	47.9	16.9	33.0	2.3
	福岡市	561	46.0	26.4	27.3	0.4
	母子家庭	213	37.6	19.7	40.4	2.3

(6) 公営住宅への入居希望

問 15-1 (転居したいと答えた方に) あなたは、公営住宅(県営住宅・市営住宅)への入居を希望しますか。(○印は1つ)

転居を希望している人の公営住宅への入居希望は、「入居を希望する」が61.1%、「入居を希望しない」が38.9%となっている。

図表Ⅲ-2-89 公営住宅への入居希望



図表Ⅲ-2-90 公営住宅への入居希望

		標本数	入居を希望する (%)	入居を希望しない (%)	無回答 (%)
全体		18 100.0	11 61.1	7 38.9	-
時系列	平成23年	8	87.5	12.5	-
世帯年収別	収入はない	-	-	-	-
	100万円未満	-	-	-	-
	100~150万円未満	1	100.0	-	-
	150~200万円未満	1	100.0	-	-
	200~300万円未満	7	57.1	42.9	-
	300~400万円未満	-	-	-	-
	400~500万円未満	5	80.0	20.0	-
	500~700万円未満	3	33.3	66.7	-
	700~1,000万円未満	1	-	100.0	-
	1,000万円以上	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	123	52.0	46.3	1.6
	北九州市	67	53.7	46.3	-
	福岡市	148	52.7	46.6	0.7
	母子家庭	42	31.0	64.3	4.8

6. 生計の状況

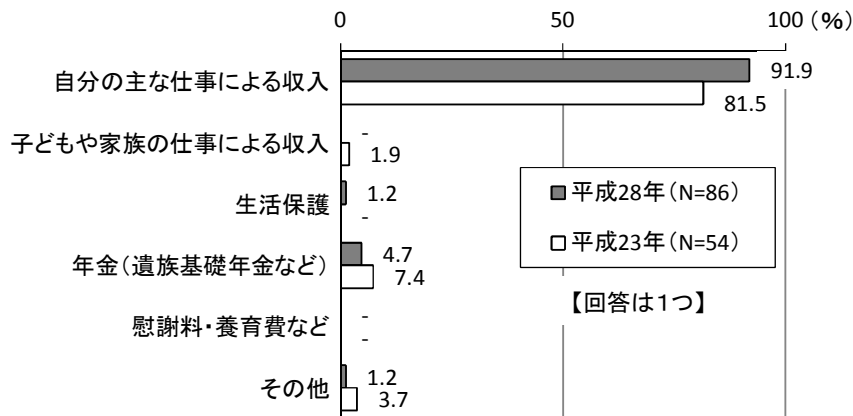
(1) 主たる収入源

問 16 あなたの世帯の生活費は、主に何によってまかなわれていますか。(〇印は1つ)

世帯の生活費の主な収入源については、「自分の主な仕事による収入」が91.9%、「年金（遺族基礎年金など）」が4.7%などとなっており、大半は自身の仕事による収入が主な収入源となっている。

前回調査と比べると、「自分の主な仕事による収入」が増加している。

図表Ⅲ－2－91 主たる収入源



図表Ⅲ－2－92 主たる収入源

		標本数	事自 に分 よの る主 収入 入仕	収の子 入仕ど もに や る家 族	生活 保護	礎年 年金 金(遺 族基 礎)	費慰 な謝 ど料 ・養 育	その 他	無 回 答
全体		86 100.0	79 91.9	- -	1 1.2	4 4.7	- -	1 1.2	1 1.2
時系列	平成23年	54	81.5	1.9	-	7.4	-	3.7	5.6
同居家族別	父子のみ	43	90.7	-	2.3	4.7	-	2.3	-
	20歳以上の子ども	12	91.7	-	-	8.3	-	-	-
	父	11	100.0	-	-	-	-	-	-
	母	25	92.0	-	-	4.0	-	-	4.0
	その他	7	100.0	-	-	-	-	-	-
	無回答	1	100.0	-	-	-	-	-	-
理由別	死別	17	88.2	-	-	11.8	-	-	-
	離婚	62	91.9	-	1.6	3.2	-	1.6	1.6
	その他の生別	4	100.0	-	-	-	-	-	-
	無回答	3	100.0	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	671	88.7	4.2	2.5	1.2	-	2.2	1.2
	北九州市	397	91.7	0.5	2.0	3.0	-	1.3	1.5
	福岡市	561	87.5	2.1	4.3	2.7	0.4	2.7	0.4
	母子家庭	213	85.0	1.4	4.2	8.5	-	0.9	-

(2) 従たる収入源

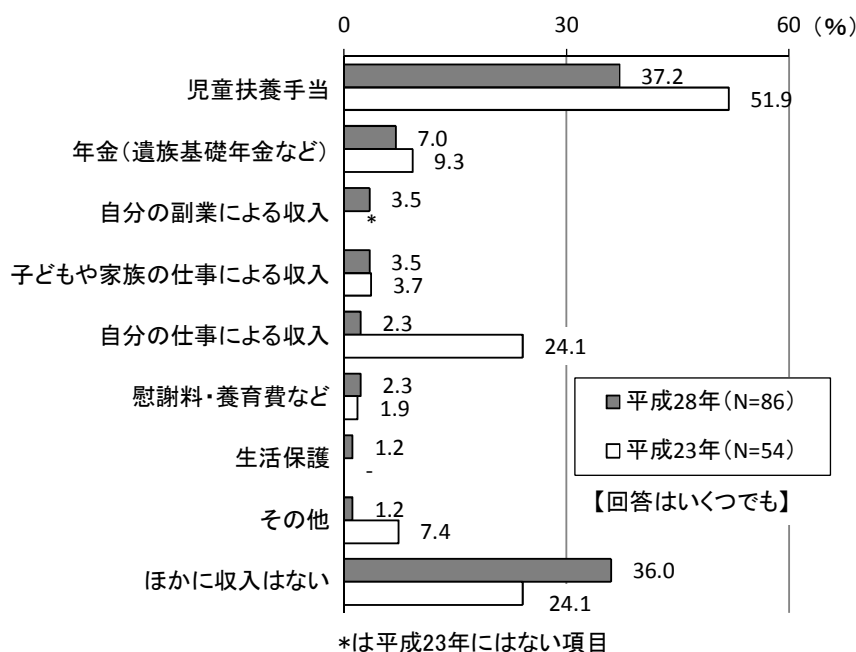
問 17 問 16 の収入以外にはどんな収入がありますか。(〇印はいくつでも)

主な収入源以外の収入としては、「児童扶養手当」が 37.2%、「年金（遺族基礎年金など）」が 7.0%、「自分の副業による収入」「子どもや家族の仕事による収入」がともに 3.5%などとなっている。また、「ほかに収入はない」が 36.0%みられる。

前回調査と比べると、「ほかに収入はない」が増加し、「児童扶養手当」「自分の仕事による収入」が減少している。

父子家庭になった理由別では、死別の人は「年金（遺族基礎年金など）」が、離婚の人では「児童扶養手当」がそれぞれ高くなっている。

図表Ⅲ－２－93 従たる収入源 [複数回答]



図表Ⅲ－２－94 従たる収入源 [複数回答]

		標本数	児童扶養手当	自分の仕事による収入	自分の副業による収入	子どもや家族の仕事による収入	生活保護	年金(遺族基礎)	慰謝料・養育費	その他	ほかに収入はない	無回答
全体		86	32	2	3	3	1	6	2	1	31	13
時系列	平成23年	54	51.9	24.1	...	3.7	-	9.3	1.9	7.4	24.1	7.4
理由別	死別	17	23.5	-	17.6	-	5.9	29.4	-	-	29.4	17.6
	離婚	62	40.3	3.2	-	4.8	-	1.6	3.2	1.6	37.1	14.5
	その他の生別	4	50.0	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-
	無回答	3	33.3	-	-	-	-	-	-	-	33.3	33.3
参考	県(三市を除く)	671	55.4	5.2	3.0	7.5	-	9.7	1.9	1.5	24.1	7.5
	北九州市	397	48.1	5.0	3.8	4.0	0.5	7.3	2.3	1.5	30.7	8.1
	福岡市	561	39.0	5.9	4.3	5.9	1.4	8.7	1.8	2.5	37.3	7.0
	母子家庭	213	62.9	7.5	3.8	10.8	0.5	12.7	10.8	1.9	12.2	5.2

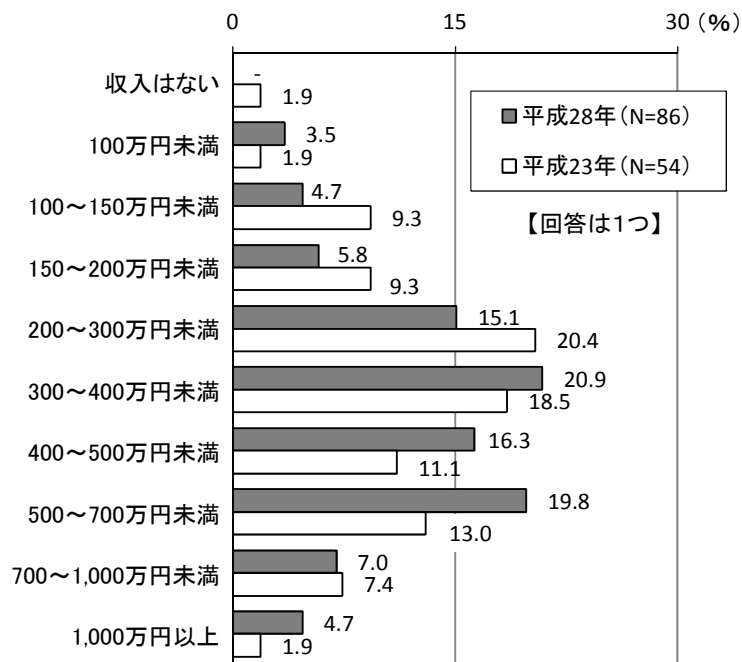
(3) 世帯の年間税込み収入

問 18 あなたの世帯全員の1年間の収入（児童扶養手当、年金、養育費等も含めて）は、
税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。（〇印は1つ）

世帯全員の年間税込み収入は、「300～400万円未満」が20.9%で最も高く、「500～700万円未満」が19.8%、「400～500万円未満」が16.3%、「200～300万円未満」が15.1%と続いている。前回調査と比較すると、『400万円以上』の人が増加している。

1 世帯の平均年間税込み収入は446万円である。

図表Ⅲ－2－95 世帯の年間税込み収入



図表Ⅲ－２－96 世帯の年間税込み収入

		標本数	収入はない	(%)										年間収入平均額 (万円) 推計
				100万円未満	100～150万円未満	150～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～700万円未満	700～1000万円未満	1000万円以上	無回答	
全体		86	-	3	4	5	13	18	14	17	6	4	2	446
時系列		100.0	-	3.5	4.7	5.8	15.1	20.9	16.3	19.8	7.0	4.7	2.3	
平成23年		54	1.9	1.9	9.3	9.3	20.4	18.5	11.1	13.0	7.4	1.9	5.6	386
理由別	死別	17	-	-	5.9	-	11.8	17.6	17.6	23.5	11.8	11.8	-	560
	離婚	62	-	4.8	4.8	6.5	17.7	22.6	16.1	14.5	6.5	3.2	3.2	410
	その他の生別	4	-	-	-	25.0	-	-	-	75.0	-	-	-	494
	無回答	3	-	-	-	-	-	33.3	33.3	33.3	-	-	-	467
就業形態別	自営業主	18	-	5.6	5.6	22.2	22.2	5.6	11.1	11.1	5.6	11.1	-	421
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	59	-	-	-	-	10.2	28.8	20.3	25.4	8.5	3.4	3.4	500
	派遣・契約社員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	パートタイマー	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	125
	臨時・日雇など	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	250
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	671	-	4.9	2.8	5.8	23.2	19.8	13.3	14.5	6.4	2.8	6.4	404
	北九州市	397	0.5	3.8	5.5	4.5	16.4	22.4	15.9	16.1	8.6	3.0	3.3	430
	福岡市	561	1.6	5.0	4.3	4.8	16.4	15.5	10.0	19.3	12.3	7.3	3.6	490
	母子家庭	213	-	7.5	15.0	19.2	27.7	17.8	4.2	3.8	0.9	-	3.8	247

※世帯の年間税込み平均額の推計は、「100万円未満」は50万円、「100～150万円未満」は125万円などそれぞれの中間値をとり、「1,000万円以上」は1,200万円として、「収入はない」と無回答を除いた標本数により算出した。

(4) 課税状況

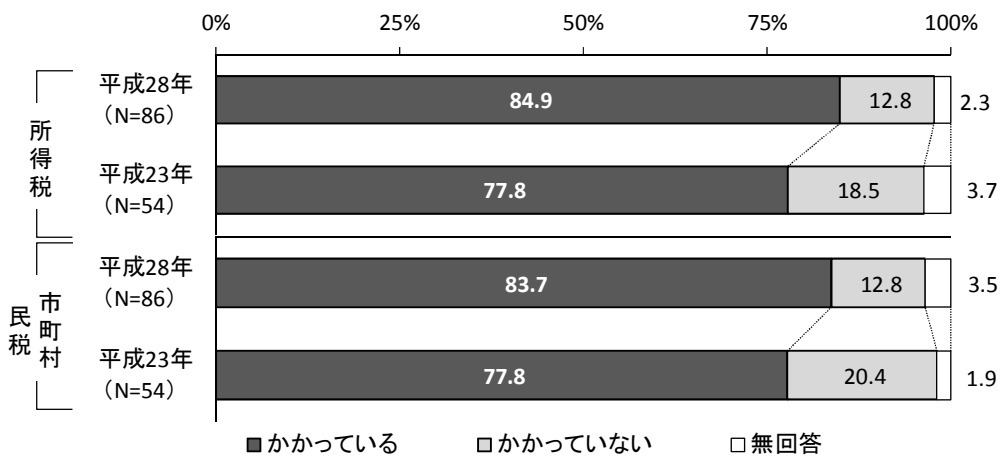
問 19 あなたの所得に所得税や市町村民税はかかっていますか。(○印はそれぞれ1つ)

回答者本人の所得への所得税や市町村民税の課税状況は、所得税については「かかっている」が84.9%、「かかっていない」が12.8%となっている。

市町村民税は、「かかっている」が83.7%、「かかっていない」が12.8%で所得税とほぼ同様である。

前回調査と比べると、所得税、市町村民税ともに「かかっている」がやや増加している。

図表Ⅲ－2－97 課税状況



図表Ⅲ－2－98 課税状況

		標本数	所得税			市町村民税		
			かかっている	かかっていない	無回答	かかっている	かかっていない	無回答
全体		86	73	11	2	72	11	3
		100.0	84.9	12.8	2.3	83.7	12.8	3.5
時系列	平成23年	54	77.8	18.5	3.7	77.8	20.4	1.9
参考	県(三市を除く)	671	82.1	14.8	3.1	80.5	15.8	3.7
	北九州市	397	82.9	14.4	2.8	78.6	16.4	5.0
	福岡市	561	79.5	18.2	2.3	75.4	20.1	4.5
	母子家庭	213	55.4	42.7	1.9	47.9	47.9	4.2

(5) 家計の状態

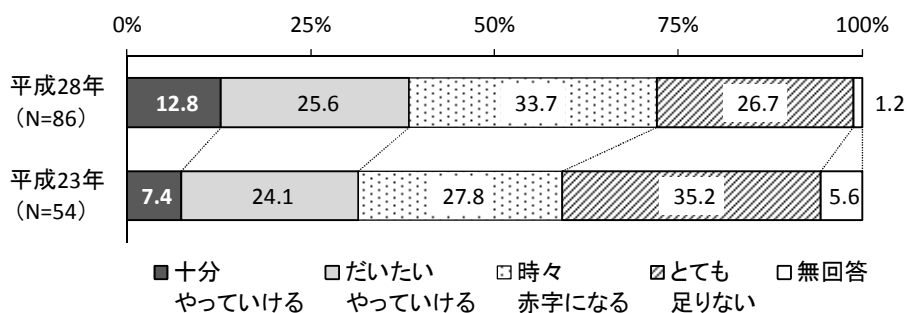
問 20 あなたの家計の状態は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

家計の状態についてみると、「時々赤字になる」が 33.7%で最も高く、「とても足りない」が 26.7%、「だいたいやっつけいける」が 25.6%、「十分やっつけいける」が 12.8%で、約6割人は家計が苦しい状態であると回答している。

前回調査と比べると、「時々赤字になる」がやや増加し、「とても足りない」が減少している。仕事の有無別にみると、仕事を持っている場合でも「時々赤字になる」と「とても足りない」の割合が高く、家計の状態が厳しい家庭も多い。

世帯年収別では、400万円未満の世帯では「とても足りない」「時々赤字になる」という人が多い。

図表Ⅲ－2－99 家計の状態



図表Ⅲ－２－100 家計の状態

(%)

		標 本 数	け 十 分 や っ て い	て だ い け た い や っ	る 時 々 赤 字 に な	い と も 足 り な	無 回 答
全 体		86 100.0	11 12.8	22 25.6	29 33.7	23 26.7	1 1.2
時系列	平成23年	54	7.4	24.1	27.8	35.2	5.6
理 由 別	死別	17	23.5	29.4	23.5	23.5	-
	離婚	62	9.7	24.2	35.5	29.0	1.6
	その他の生別	4	-	-	75.0	25.0	-
	無回答	3	33.3	66.7	-	-	-
有仕 無事 別の	持っている	79	13.9	27.8	34.2	22.8	1.3
	持っていない	7	-	-	28.6	71.4	-
	無回答	-	-	-	-	-	-
就 業 形 態 別	自営業主	18	5.6	38.9	38.9	16.7	-
	家族従業者	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	59	16.9	25.4	32.2	23.7	1.7
	派遣・契約社員	-	-	-	-	-	-
	パートタイマー	1	-	-	100.0	-	-
	臨時・日雇など	1	-	-	-	100.0	-
	内職	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	
世 帯 年 収 別	収入はない	-	-	-	-	-	-
	100万円未満	3	-	-	33.3	66.7	-
	100～150万円未満	4	-	-	50.0	50.0	-
	150～200万円未満	5	-	20.0	20.0	60.0	-
	200～300万円未満	13	-	15.4	53.8	30.8	-
	300～400万円未満	18	11.1	16.7	27.8	44.4	-
	400～500万円未満	14	14.3	28.6	42.9	14.3	-
	500～700万円未満	17	17.6	35.3	35.3	11.8	-
	700～1,000万円未満	6	16.7	66.7	16.7	-	-
1,000万円以上	4	75.0	25.0	-	-	-	
無回答	2	-	50.0	-	-	50.0	
参 考	県(三市を除く)	671	6.6	28.3	37.0	26.7	1.5
	北九州市	397	8.8	26.4	38.3	24.9	1.5
	福岡市	561	9.8	25.7	37.6	26.7	0.2
	母子家庭	213	2.8	21.6	37.1	38.5	-

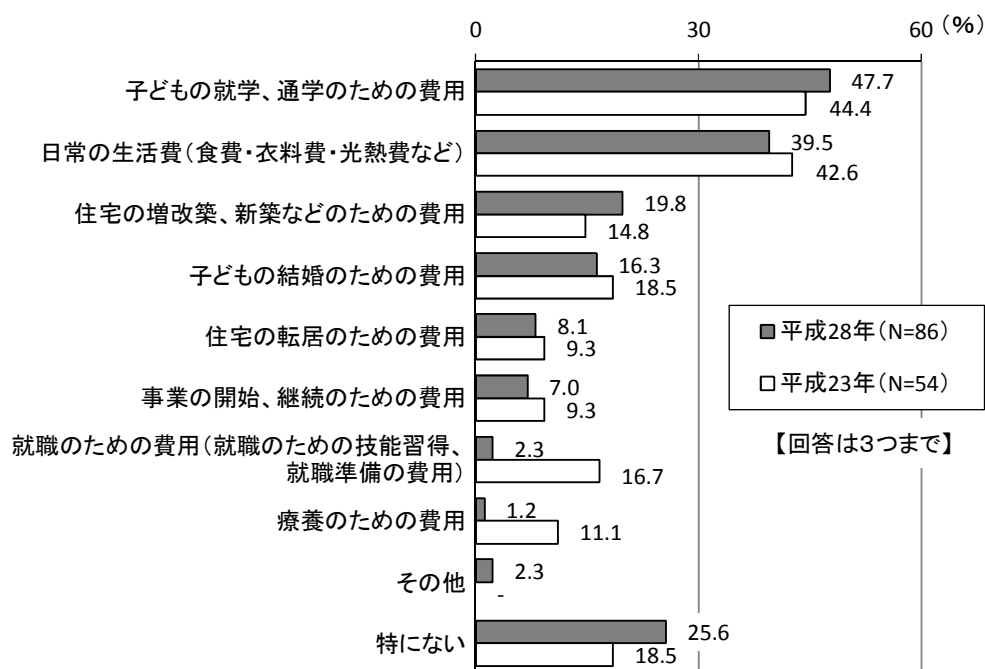
(6) 現在不足している費用

問21 あなたにとって、いま現在、不足している費用はありますか。(○印は3つまで)

現在不足している費用は、「子どもの就学、通学のための費用」が47.7%で最も高く、次いで「日常の生活費」が39.5%、「住宅の増改築、新築などのための費用」が19.8%、「子どもの結婚のための費用」16.3%などとなっている。また、「特にない」が25.6%みられる。

前回調査と比べると、「特にない」が増加している。

図表Ⅲ-2-101 現在不足している費用



図表Ⅲ-2-102 現在不足している費用

		標本数	衣料費・日常の生活費(食費・光熱費など)	就職準備のための費用(技能習得、就職のための費用)	事業の開始、継続のための費用	療養のための費用	子どもの就学、通学の費用	子どもの結婚のための費用	住宅の増改築、新築などのための費用	住宅の転居のための費用	その他	特にない	無回答
全体		86	34	2	6	1	41	14	17	7	2	22	2
時系列		100.0	39.5	2.3	7.0	1.2	47.7	16.3	19.8	8.1	2.3	25.6	2.3
平成23年		54	42.6	16.7	9.3	11.1	44.4	18.5	14.8	9.3	-	18.5	3.7
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30~34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35~39歳	10	50.0	-	-	-	60.0	20.0	50.0	10.0	-	10.0	10.0
	40~44歳	28	39.3	3.6	7.1	-	53.6	17.9	17.9	3.6	7.1	28.6	-
	45~49歳	18	44.4	-	-	-	44.4	11.1	11.1	11.1	-	22.2	-
	50歳以上	30	33.3	3.3	13.3	3.3	40.0	16.7	16.7	10.0	-	30.0	3.3
無回答		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	671	46.5	4.9	7.0	5.4	48.1	15.5	17.0	9.1	2.4	17.7	2.5
	北九州市	397	40.8	3.5	5.3	5.5	46.6	17.4	17.1	9.6	2.3	18.1	3.5
	福岡市	561	41.5	4.3	9.8	2.9	50.1	19.1	11.1	13.5	4.3	20.3	2.1
	母子家庭	213	48.4	9.9	2.3	7.0	59.2	16.9	13.1	14.6	4.2	11.3	1.9

7. 健康状態

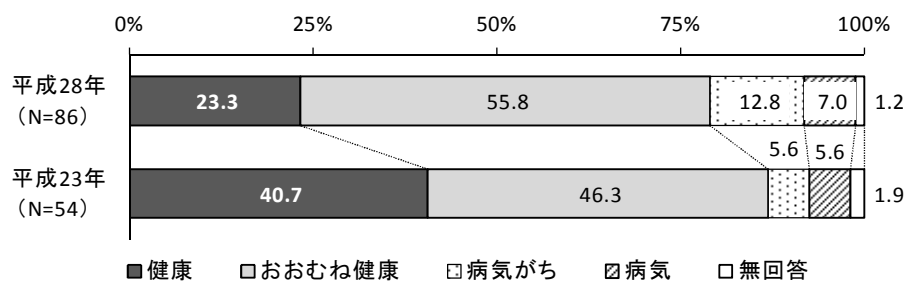
(1) 父親の健康状態

問 22 あなたの健康状態は、いかがですか。(○印は1つ)

父親の健康状態については、「健康」が 23.3%、「おおむね健康」が 55.8%で、約8割は『健康』と回答しているが、「病気がち」12.8%、「病気」7.0%で、健康状態がよくないとする人も2割程度を占めている。

前回調査より、「健康」とする人の割合が減少し、「病気がち」とする人が増加している。

図表Ⅲ－2－103 父親の健康状態



図表Ⅲ－2－104 父親の健康状態

		標本数	健康	健 康 お お む ね	病 気 が ち	病 気	無 回 答
全体		86	20	48	11	6	1
		100.0	23.3	55.8	12.8	7.0	1.2
時系列	平成23年	54	40.7	46.3	5.6	5.6	1.9
年 齢 別	29歳以下	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	10	20.0	60.0	10.0	10.0	-
	40～44歳	28	32.1	60.7	3.6	3.6	-
	45～49歳	18	27.8	44.4	16.7	11.1	-
	50歳以上	30	13.3	56.7	20.0	6.7	3.3
	無回答	-	-	-	-	-	-
有仕 無事 別の	持っている	79	25.3	58.2	10.1	5.1	1.3
	持っていない	7	-	28.6	42.9	28.6	-
	無回答	-	-	-	-	-	-
参 考	県(三市を除く)	671	29.1	56.8	7.5	5.4	1.3
	北九州市	397	30.5	54.4	8.6	5.0	1.5
	福岡市	561	33.3	50.8	7.1	8.6	0.2
	母子家庭	213	22.1	58.2	9.4	9.9	0.5

(2) 父親が病気の時の本人の身の回りの世話

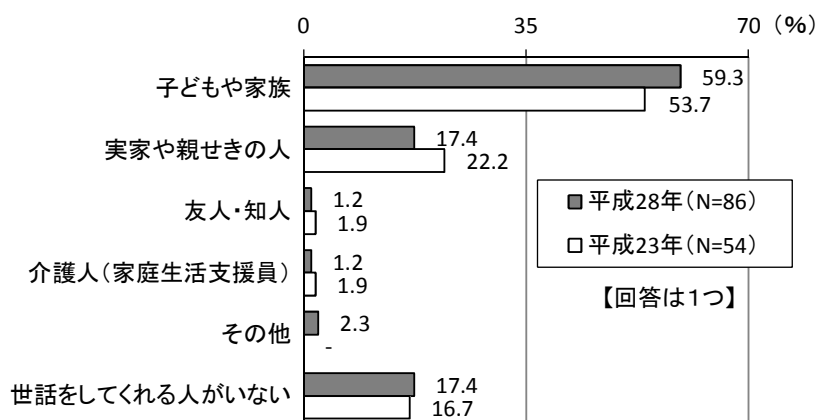
問 23 もしも、あなたが重い病気にかかったり、入院した場合、あなたの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。(○印は1つ)

父親が重い病気にかかったりした場合の介護者は、「子どもや家族」が59.3%、「実家や親せきの人」が17.4%で、家族・親族が中心である。また、「世話をしてくれる人がいない」が17.4%となっている。

前回調査と比べると、「子どもや家族」が増加し、「実家や親せきの人」がやや減少している。

同居家族別にみると、父子のみの家庭では「実家や親せきの人」が約3割、「世話をしてくれる人がいない」も2割を超えている。

図表Ⅲ－2－105 父親が疾病時の本人の身の回りの世話



図表Ⅲ－2－106 父親が疾病時の本人の身の回りの世話

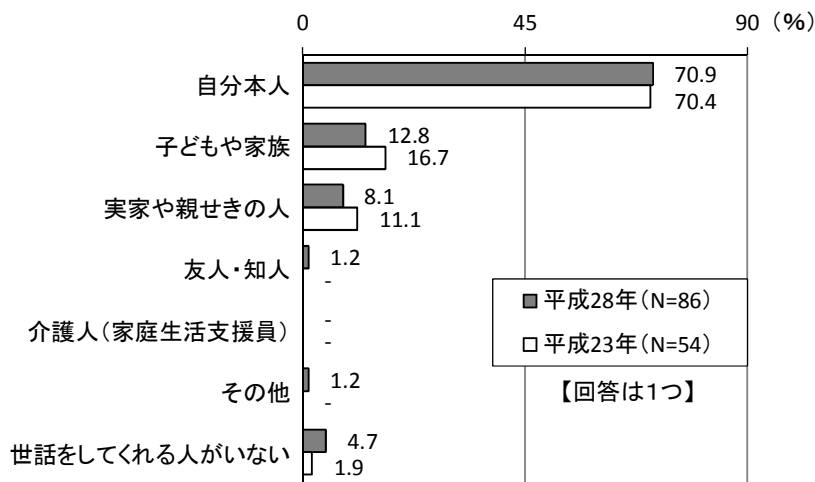
		標本数	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	介護支援員(家庭生活)	その他	世話をしてくれる人がいない	無回答
全体		86	51	15	1	1	2	15	1
		100.0	59.3	17.4	1.2	1.2	2.3	17.4	1.2
時系列	平成23年	54	53.7	22.2	1.9	1.9	-	16.7	3.7
同居家族別	父子のみ	43	37.2	30.2	-	2.3	4.7	25.6	-
	20歳以上の子ども	12	75.0	8.3	8.3	-	-	8.3	-
	父	11	81.8	-	-	-	-	18.2	-
	母	25	84.0	4.0	-	-	-	8.0	4.0
	その他	7	100.0	-	-	-	-	-	-
	無回答	1	100.0	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	671	48.6	27.0	1.8	0.3	0.7	19.4	2.2
	北九州市	397	44.3	30.5	3.3	0.3	0.3	19.4	2.0
	福岡市	561	45.1	26.4	2.3	1.1	1.4	23.5	0.2
	母子家庭	213	57.3	28.6	0.5	-	-	13.1	0.5

(3) 子どもが病気の時の身の回りの世話

問 24 また、あなたのお子さんが重い病気にかかったり、入院した場合、お子さんの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。(〇印は1つ)

子どもが重い病気にかかったりした場合の介護者は、「自分本人」が70.9%と最も高く、父子家庭でも子どもの病気の場合は父親が世話をしている割合が高い。「子どもや家族」は12.8%、「実家や親せきの人」は8.1%となっている。また、「世話をしてくれる人がいない」も4.7%みられる。前回調査から大きな変化はみられない。

図表Ⅲ-2-107 子どもが病気の時の身の回りの世話



図表Ⅲ-2-108 子どもが病気の時の身の回りの世話

		標本数	自分本人	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	介護人(家庭生活支援員)	その他	世話をしてくれる人がいない	無回答
全体		86	61	11	7	1	-	1	4	1
		100.0	70.9	12.8	8.1	1.2	-	1.2	4.7	1.2
時系列	平成23年	54	70.4	16.7	11.1	-	-	-	1.9	-
参考	県(三市を除く)	671	66.0	13.0	16.1	0.3	0.1	0.3	2.5	1.6
	北九州市	397	62.5	11.3	20.9	1.0	0.3	-	2.5	1.5
	福岡市	561	70.1	8.4	13.7	1.1	0.4	0.4	5.7	0.4
	母子家庭	213	89.2	3.8	5.2	-	-	-	1.4	0.5

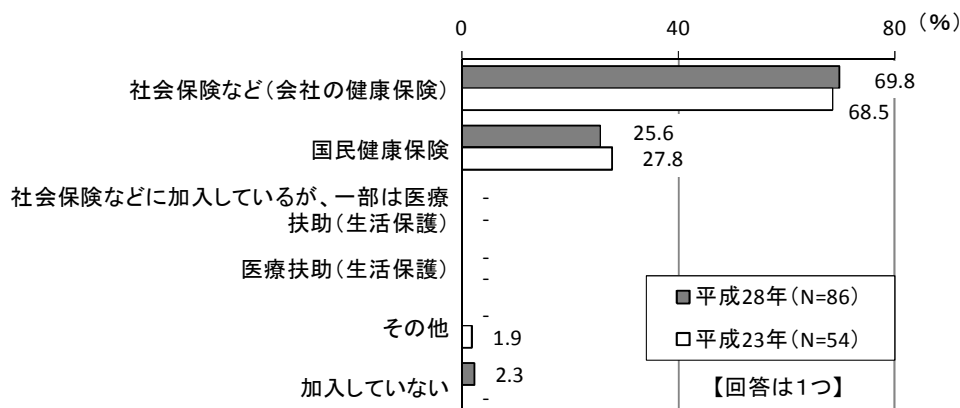
(4) 医療保険

問 25 あなたの医療保険（健康保険証）は、次の中のどれにあてはまりますか。

(○印は1つ)

回答者の医療保険は、「社会保険など（会社の健康保険）」が 69.8%で最も高く、「国民健康保険」が 25.6%となっており、前回調査とほぼ同様であるが、今回調査では「加入していない」が 2.3%（2人）みられる。

図表Ⅲ－2－109 医療保険



図表Ⅲ－2－110 医療保険

		標本数	国民健康保険	社会保険など(会社の健康保険)	扶いてるが、一部は医療扶助(生活保護)	社会保険などに加入しているが、一部は医療扶助(生活保護)	医療扶助(生活保護)	その他	加入していない	無回答
全体		86	22	60	-	-	-	-	2	2
		100.0	25.6	69.8	-	-	-	-	2.3	2.3
時系列	平成23年	54	27.8	68.5	-	-	-	1.9	-	1.9
有仕事別の	持っている	79	21.5	75.9	-	-	-	-	-	2.5
	持っていない	7	71.4	-	-	-	-	28.6	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就業形態別の	自営業主	18	77.8	22.2	-	-	-	-	-	-
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	59	3.4	93.2	-	-	-	-	-	3.4
	派遣・契約社員	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	パートタイマー	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	臨時・日雇など	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	671	24.4	68.1	0.9	2.4	0.6	0.6	0.6	3.0
	北九州市	397	24.2	70.0	1.0	2.3	0.8	0.5	0.5	1.3
	福岡市	561	26.4	66.7	0.5	3.9	1.1	0.5	0.9	0.9
	母子家庭	213	29.1	62.9	0.9	4.2	-	-	-	2.8

8. 子どもの状況

(1) 子どもとの団らんの機会

問 26 あなたは、お子さんとの団らんの時間がどのくらい取れていますか。仕事をしている日、仕事が休みの日それぞれについて、あてはまるものを選んでください。
(○印はそれぞれ1つずつ)

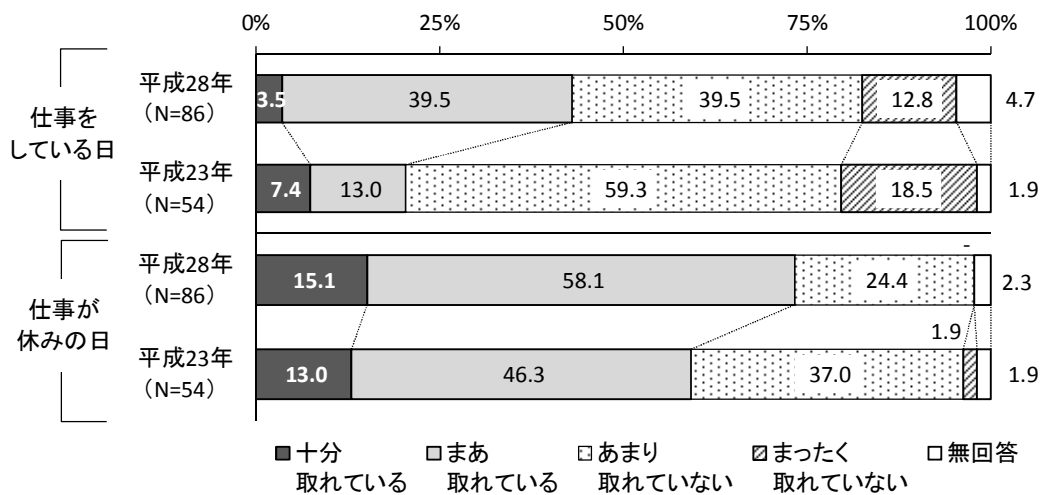
子どもとの団らんの状況については、仕事をしている日の場合、「十分取れている」が 3.5%、「まあ取れている」が 39.5%で、子どもとの団らんの時間が『取れている』とする人は全体 4 割程度となっている。「あまり取れていない」が 39.5%、「まったく取れていない」が 12.8%で、『取れていない』とする人が半数を超えている。

前回調査と比べると、「あまり取れていない」が大幅に減少し、「まあ取れている」が増加している。

仕事が休みの日の場合、「十分取れている」が 15.1%、「まあ取れている」が 58.1%で、7 割以上は『取れている』と回答しているものの、「あまり取れていない」が 24.4%、「まったく取れていない」が 0%で、休みの日でも団らんの時間が『取れていない』とする人が約 4 分の 1 みられる。

前回調査と比べると、団らんの時間が『取れている』割合が増加している。

図表Ⅲ－２－111 子どもとの団らんの機会



図表Ⅲ－2－112 子どもとの団らんの機会

(%)

	標本数	仕事をしている日					仕事が休みの日					
		い十分 る分 取 れ て	いま るあ 取 れ て	てあ いま なり い取 れ	れま てっ いた なく い取	無 回 答	い十分 る分 取 れ て	いま るあ 取 れ て	てあ いま なり い取 れ	れま てっ いた なく い取	無 回 答	
全体	86 100.0	3 3.5	34 39.5	34 39.5	11 12.8	4 4.7	13 15.1	50 58.1	21 24.4	- -	2 2.3	
時系列	平成23年	54	7.4	13.0	59.3	18.5	1.9	13.0	46.3	37.0	1.9	1.9
就業 形態 別	自営業主	18	-	38.9	27.8	27.8	5.6	-	61.1	38.9	-	-
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	59	5.1	39.0	44.1	8.5	3.4	20.3	55.9	20.3	-	3.4
	派遣・契約社員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	パートタイマー	1	-	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-
	臨時・日雇など	1	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参 考	県(三市を除く)	671	7.0	31.7	42.2	13.1	6.0	23.4	44.6	25.0	2.8	4.2
	北九州市	397	8.8	33.5	41.6	12.8	3.3	23.7	49.6	21.4	3.0	2.3
	福岡市	561	7.5	31.0	43.5	12.8	5.2	23.4	45.8	25.1	3.0	2.7
	母子家庭	213	6.6	28.2	46.9	10.8	7.5	18.8	49.3	24.9	1.4	5.6

(2) 子どもについての悩み

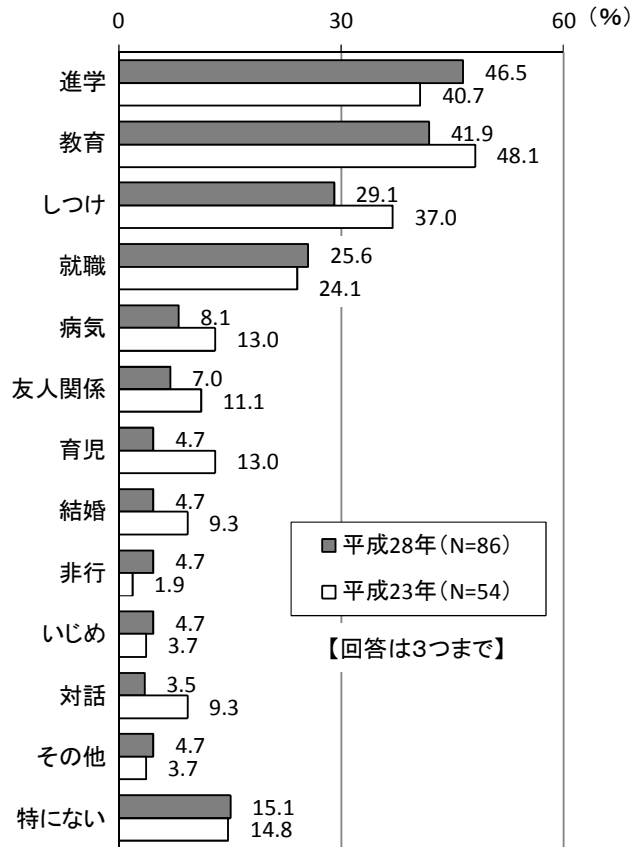
問27 あなたは、お子さんについて何か悩みを持っていますか。(〇印は3つまで)

子どもについての悩みとしては、「進学」が46.5%で最も高く、次いで「教育」が41.9%、「しつけ」が29.1%、「就職」が25.6%などとなっており、教育や進路に関することが主な悩みとなっている。

前回調査と比べると、「教育」「しつけ」が減少し、「進学」がやや増加している。

子どもの状況別では、小学生で「しつけ」「育児」が、中学生で「教育」「進学」が、高校生で「進学」「就職」が、短大生・大学生で「就職」がそれぞれ高くなっている。

図表Ⅲ-2-113 子どもについての悩み [複数回答]



図表Ⅲ-2-114 子どもについての悩み〔複数回答〕

(%)

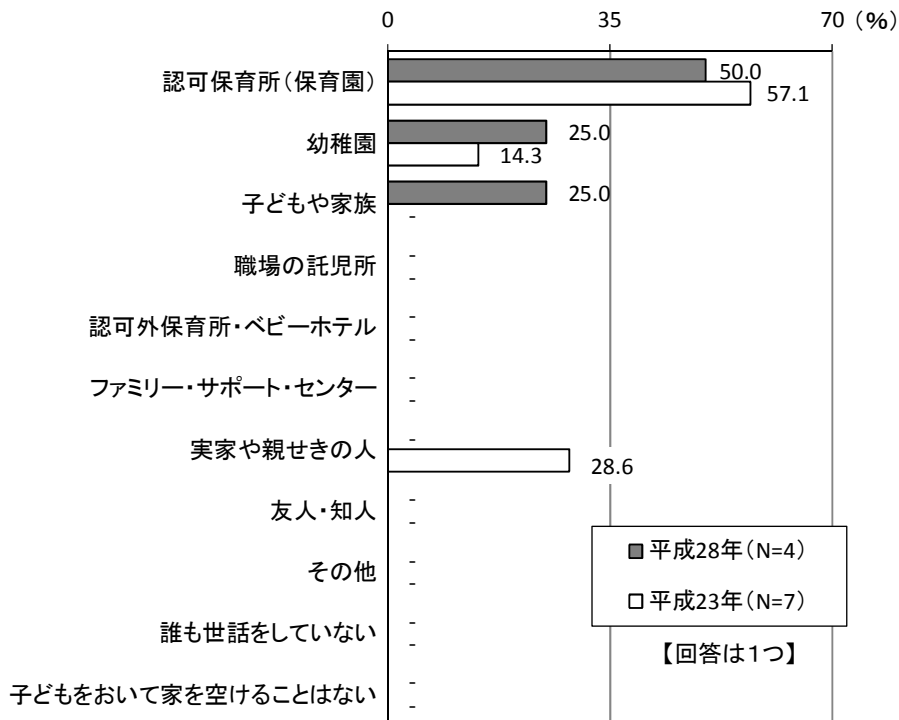
		標 本 数	育 児	し っ つ け	教 育	進 学	就 職	結 婚	病 気	対 話	友 人 関 係	非 行	い じ め	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全 体		86 100.0	4 4.7	25 29.1	36 41.9	40 46.5	22 25.6	4 4.7	7 8.1	3 3.5	6 7.0	4 4.7	4 4.7	4 4.7	13 15.1	2 2.3
時系列	平成23年	54	13.0	37.0	48.1	40.7	24.1	9.3	13.0	9.3	11.1	1.9	3.7	3.7	14.8	-
子 ど も の 状 況 別	通園していない乳児・幼児	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	認可保育所・園に通園	2	50.0	100.0	50.0	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-
	認可外保育施設に通園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	幼稚園に通園	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	小学生	23	17.4	47.8	39.1	30.4	-	-	4.3	-	-	8.7	8.7	4.3	26.1	-
	中学生	34	2.9	32.4	67.6	67.6	17.6	2.9	11.8	2.9	11.8	11.8	2.9	-	8.8	2.9
	高校生	43	2.3	25.6	32.6	51.2	34.9	7.0	11.6	-	4.7	4.7	2.3	4.7	16.3	-
	短大生・大学生	6	-	16.7	16.7	16.7	66.7	-	-	16.7	-	16.7	-	-	16.7	-
	その他の学生	4	-	-	25.0	25.0	50.0	-	-	-	25.0	-	-	-	25.0	-
	仕事をしている子ども	5	-	-	20.0	-	40.0	20.0	20.0	-	-	-	-	-	40.0	-
	無職の子ども	4	-	25.0	50.0	-	75.0	-	25.0	-	-	-	-	25.0	-	25.0
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参 考	県(三市を除く)	671	9.5	31.3	42.8	39.9	21.6	4.5	7.6	6.6	12.5	2.8	4.5	0.9	17.6	3.1
	北九州市	397	8.3	29.2	40.6	41.8	20.2	4.8	9.3	6.5	12.3	2.5	6.5	1.5	20.4	1.5
	福岡市	561	9.8	29.8	43.7	43.1	22.8	4.8	10.7	7.3	11.9	2.3	5.3	1.6	16.9	1.4
	母子家庭	213	4.7	16.9	31.5	44.1	28.6	4.7	9.4	10.8	12.7	1.9	3.3	2.3	16.4	3.3

(3) 未就学児の世話

問 28-1 (小学校入学前のお子さんがある方に) あなたが仕事などで家を空けている時、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。(○印は1つ)

小学校入学前の子どもがいる人(4人)で、仕事などでの不在の場合の子どもの世話については、「認可保育所(保育園)」が50.0%(2人)、「幼稚園」「子どもや家族」がそれぞれ25.0%(1人)となっている。

図表Ⅲ-2-115 未就学児の世話



図表Ⅲ-2-116 未就学児の世話

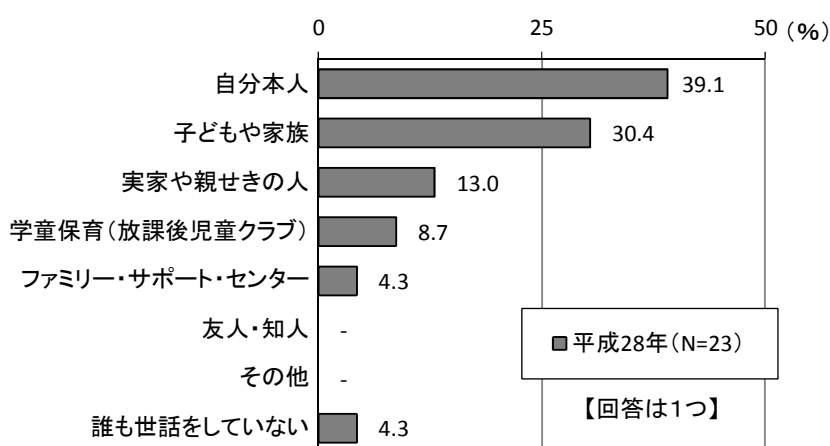
		標本数	(認可保育所)	幼稚園	職場の託児所	認可外保育所・ベビーホテル	ファミリー・サポート・センター	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	その他	誰も世話をしていない	子どもをおいて家を空けることはない	無回答
全体		4	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
時系列	平成23年	7	57.1	14.3	-	-	-	28.6	-	-	-	-	-	-
同居家族別	父子のみ	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上の子ども	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	父	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	母	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	2	-	50.0	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	68	60.3	14.7	-	1.5	-	5.9	10.3	-	1.5	-	1.5	4.4
	北九州市	32	75.0	12.5	-	-	-	6.3	6.3	-	-	-	-	-
	福岡市	54	51.9	3.7	-	13.0	-	9.3	7.4	-	1.9	1.9	7.4	3.7
	母子家庭	10	80.0	10.0	-	-	-	-	10.0	-	-	-	-	-

(4) 小学生の世話

問 28-2 (小学生のお子さんがある方に) 学校が終わったあとに、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。(○印は1つ)

小学生の子どもがいる人の、学校が終わった後の子どもの世話については、「自分本人」が39.1%で最も高く、次いで「子どもや家族」が30.4%、「実家や親せきの人」が13.0%、「学童保育(放課後児童クラブ)」が8.7%などとなっている。また、「誰も世話をしていない」が4.3%(1人)みられる。

図表Ⅲ-2-117 小学生の世話



注) 前回調査では、小学1～3年生の子どもについて尋ねていることや、学童保育の対象として小学4年生以上も受け入れる制度が一部始まっていることなどから、今回調査との比較は難しいと考えられる。

図表Ⅲ-2-118 小学生の世話

		標本数	自分本人	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	(学童保育 放課後児童クラブ)	ファミリー・サポート・センター	その他	誰も世話をしていない	無回答
全体		23 100.0	9 39.1	7 30.4	3 13.0	-	2 8.7	1 4.3	-	1 4.3	-
時系列	平成23年	11	9.1	9.1	27.3	-	36.4	-	-	9.1	9.1
同居家族別	父子のみ	12	66.7	-	16.7	-	8.3	-	-	8.3	-
	20歳以上の子ども	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-
	父	3	-	66.7	33.3	-	-	-	-	-	-
	母	7	14.3	71.4	14.3	-	-	-	-	-	-
	その他	3	-	66.7	-	-	33.3	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	251	15.9	24.7	19.1	0.4	18.7	-	0.8	14.7	5.6
	北九州市	137	27.0	14.6	19.7	0.7	21.9	-	1.5	11.7	2.9
	福岡市	158	20.9	13.9	19.6	1.9	13.9	0.6	1.9	21.5	5.7
	母子家庭	50	32.0	10.0	14.0	-	28.0	-	2.0	10.0	4.0

注) 平成23年の調査では、小学1～3年生がいる世帯が対象となっている。

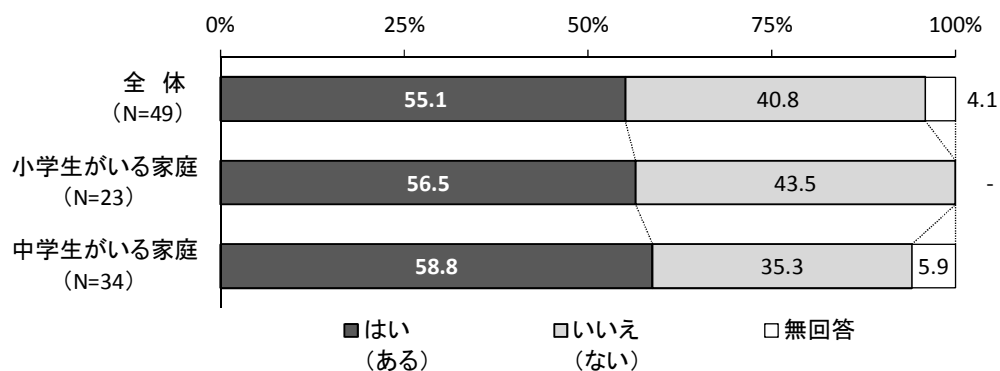
(5) 子どもがひとりになる時間

問 28-3 (小学生・中学生のお子さんがある方に) 学校が終わったあとに、子どもがひとり(子どもだけ)になる時間がありますか。(〇印は1つ)

小学生・中学生の子どもがいる人で、学校が終わった後に子どもだけになる時間があるかについては、「はい」が 55.1%、「いいえ」が 40.8%で、半分以上の人が放課後子どもだけになる時間があると回答している。

同居家族別にみると、父子のみの世帯で「はい」が 84.0%と高い。

図表Ⅲ-2-119 子どもがひとりになる時間の有無



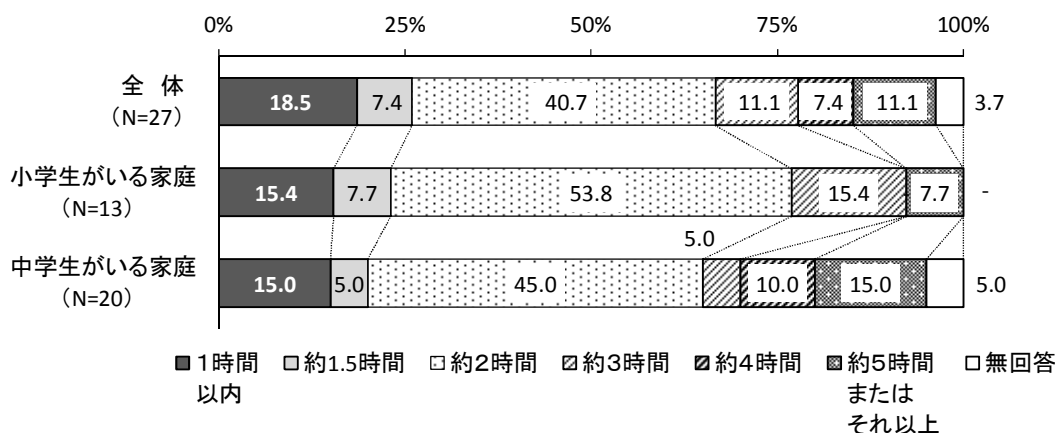
図表Ⅲ-2-120 子どもがひとりになる時間の有無

		標本数	(はい ある)	(いいえ ない)	無回答
全体		49	27	20	2
		100.0	55.1	40.8	4.1
同居家族別	父子のみ	25	84.0	12.0	4.0
	20歳以上の子ども	3	-	66.7	33.3
	父	10	10.0	90.0	-
	母	16	37.5	62.5	-
	その他	5	-	100.0	-
	無回答	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	405	46.7	49.9	3.5
	北九州市	244	50.8	47.1	2.0
	母子家庭	100	56.0	40.0	4.0

問 28-3-1 (はいと答えた方に) 子どもがひとり(子どもだけ)になる時間は、1日
当たりどれくらいですか。(〇印は1つ)

放課後に子どもだけになる時間としては、小学生、中学生がいる場合のどちらも「約2時間」が最も高く、小学生で 53.8%、中学生で 45.0%となっている。小学生のいる家庭では『2時間まで』で8割近くを占めているが、中学生のいる家庭では、「約5時間またはそれ以上」が1割を超えている。

図表Ⅲ-2-121 子どもがひとりになる時間



図表Ⅲ-2-122 子どもがひとりになる時間

		標本数	1時間以内	約1.5時間	約2時間	約3時間	約4時間	約5時間以上間またはそれ以上	無回答
全体		27	5	2	11	3	2	3	1
		100.0	18.5	7.4	40.7	11.1	7.4	11.1	3.7
同居家族別	父子のみ	21	19.0	9.5	38.1	9.5	9.5	9.5	4.8
	20歳以上の子ども	-	-	-	-	-	-	-	-
	父	1	-	-	-	-	-	100.0	-
	母	6	16.7	-	50.0	16.7	-	16.7	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	189	16.4	4.8	46.0	16.9	9.0	6.9	-
	北九州市	124	25.0	5.6	35.5	14.5	13.7	4.0	1.6
	母子家庭	56	19.6	1.8	39.3	19.6	5.4	10.7	3.6

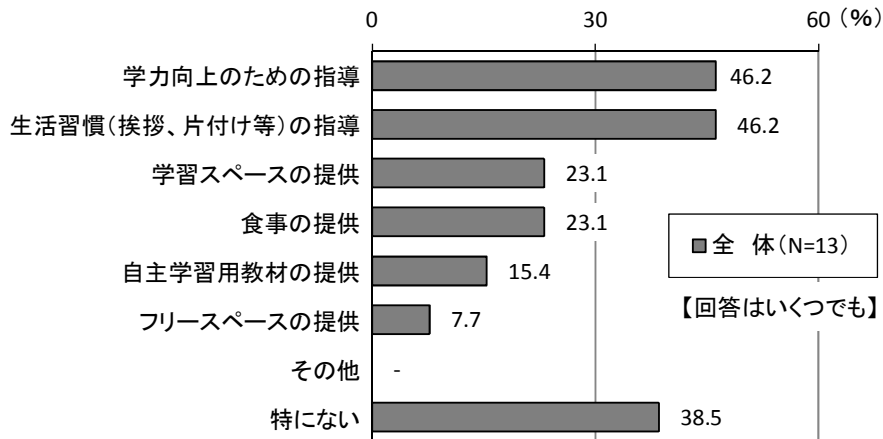
(6) 子どもがひとりになる時間に利用したい支援

問 28-3-2 (はいと答えた方に) 子どもがひとり(子どもだけ)になる時間に、利用したい支援がありますか。(〇印はいくつでも)

子どもだけになる時間に利用したい支援としては、子どもが小学生の場合、「学力向上のための指導」「生活習慣(挨拶、片付け等)の指導」がともに 46.2%で最も高く、「学習スペースの提供」「食事の提供」がともに 23.1%、「自主学习用教材の提供」15.4%などとなっている。また、「特にない」が 38.5%みられる。

母子家庭に比べると、「生活習慣(挨拶、片付け等)の指導」の利用意向が高くなっている。

図表Ⅲ-2-123 小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]



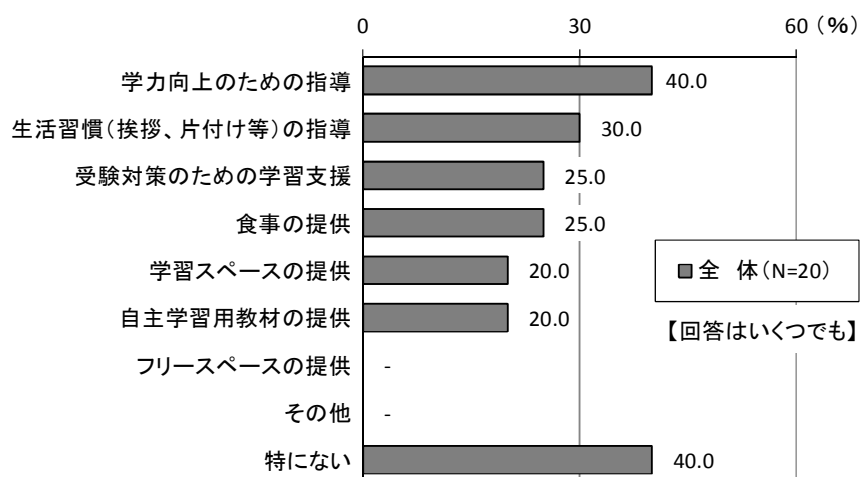
図表Ⅲ-2-124 小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

		標本数	学習スペースの提供	学力向上のための指導	自主学习用教材の提供	生活習慣(挨拶、片付け等)の指導	食事の提供	フリースペースの提供	その他	特にない	無回答
全体		13	3	6	2	6	3	1	-	5	-
		100.0	23.1	46.2	15.4	46.2	23.1	7.7	-	38.5	-
参考	県(三市を除く)	104	18.3	31.7	17.3	24.0	23.1	7.7	1.9	37.5	1.9
	北九州市	62	16.1	35.5	21.0	19.4	21.0	6.5	-	37.1	1.6
	母子家庭	24	41.7	50.0	29.2	12.5	25.0	16.7	-	20.8	4.2

子どもが中学生の場合は、「学力向上のための指導」が40.0%で最も高く、次いで「生活習慣（挨拶、片付け等）の指導」が30.0%、「受験対策のための学習支援」「食事の提供」がともに25.0%などとなっている。また、「特にない」は40.0%である。

母子家庭に比べると、小学生と同様に「生活習慣（挨拶、片付け等）の指導」への利用意向が高くなっている。

図表Ⅲ－２－125 中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]



図表Ⅲ－２－126 中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

		標本数	学習スペースの提供	学力向上のための指導	受験対策のための学習支援	自主学習用教材の提供	生活習慣(挨拶、片付け等)の指導	食事の提供	フリースペースの提供	その他	特にない	無回答
全体		20 100.0	4 20.0	8 40.0	5 25.0	4 20.0	6 30.0	5 25.0	- -	- -	8 40.0	- -
参考	県(三市を除く)	123	14.6	35.0	30.1	13.8	16.3	23.6	6.5	-	40.7	1.6
	北九州市	82	9.8	29.3	20.7	12.2	20.7	29.3	1.2	2.4	32.9	-
	母子家庭	40	17.5	62.5	45.0	17.5	10.0	12.5	7.5	5.0	27.5	2.5

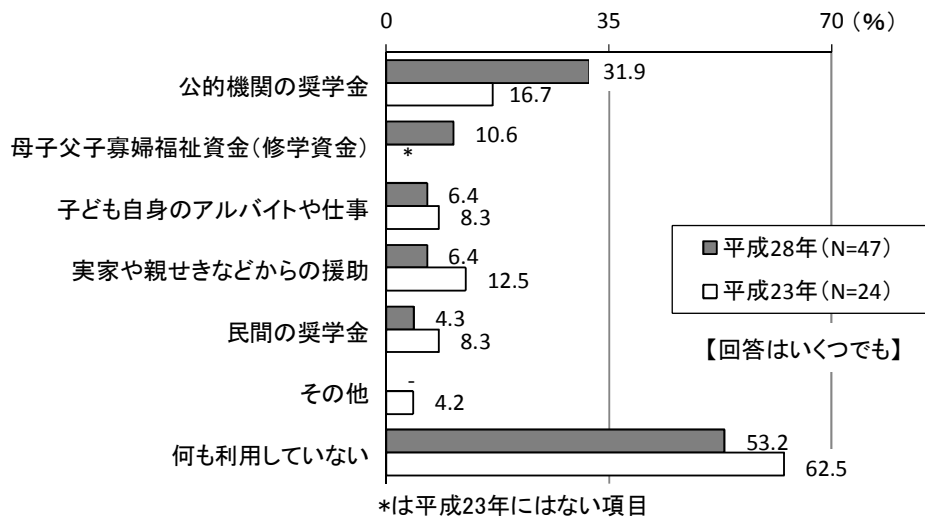
(7) 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費

問 28-3 (高校生、短大・大学生、その他の学生のお子さんがある方に) そのお子さんの教育費として利用しているものがありますか。(〇印はいくつでも)

高校、短大・大学及びその他の学生のいる世帯で、その子どもの教育費として利用しているのは、「公的機関の奨学金」が 31.9%で最も高く、次いで「母子父子寡婦福祉資金(修学資金)」10.6%となっている。「何も利用していない」人は 53.2%である。

前回調査と比べると、「何も使用していない」がやや減少し、「公的機関の奨学金」が増加している。

図表Ⅲ-2-127 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費 [複数回答]



図表Ⅲ-2-128 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費 [複数回答]

		標本数	母子父子寡婦福祉資金(修学資金)	公的機関の奨学金	民間の奨学金	子ども自身のアルバイトや仕事	実家や親せきなどからの援助	その他	何も利用していない	無回答
全体		47	5	15	2	3	3	-	25	-
		100.0	10.6	31.9	4.3	6.4	6.4	-	53.2	-
時系列	平成23年	24	...	16.7	8.3	8.3	12.5	4.2	62.5	4.2
参考	県(三市を除く)	302	10.3	33.1	6.6	12.3	9.6	1.7	39.4	7.0
	北九州市	178	7.3	27.0	4.5	7.9	5.6	2.2	51.1	7.3
	福岡市	280	6.4	34.6	9.3	10.4	8.9	2.9	40.7	3.9
	母子家庭	124	18.5	43.5	13.7	23.4	10.5	1.6	22.6	7.3

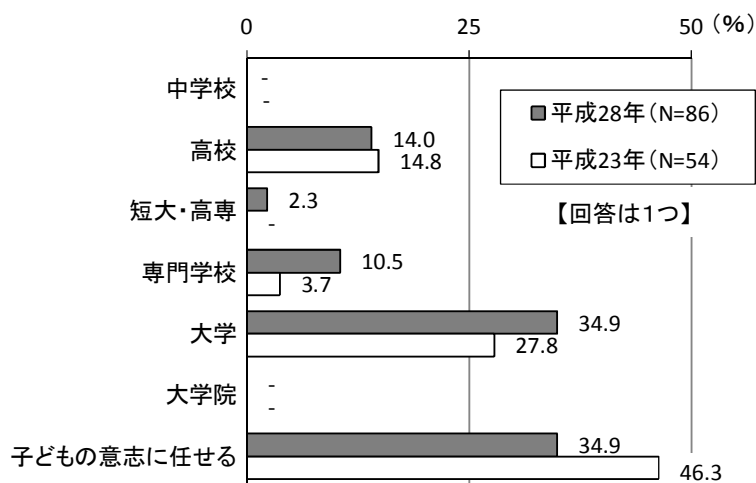
(8) 子どもの進学についての考え

問 29 あなたは、お子さんをどこまで進学させようと思いますか。(○印は1つ)

子どもの進学目標は、「子どもの意志に任せる」「大学」がともに 34.9%で最も高く、「高校」が 14.0%、「専門学校」が 10.5%などとなっている。

前回調査と比べると、「子どもの意志に任せる」が減少し、「大学」「専門学校」がやや増加している。

図表Ⅲ-2-129 子どもの進学についての考え



図表Ⅲ-2-130 子どもの進学についての考え

		標本数	中学校	高校	短大・高専	専門学校	大学	大学院	志子に ども に 任 せ る 意	無 回 答
全体		86 100.0	-	12 14.0	2 2.3	9 10.5	30 34.9	-	30 34.9	3 3.5
時系列	平成23年	54	-	14.8	-	3.7	27.8	-	46.3	7.4
有仕 無事 別の	持っている	79	-	13.9	2.5	11.4	34.2	-	34.2	3.8
	持っていない	7	-	14.3	-	-	42.9	-	42.9	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世帯 年 収 別	収入はない	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100万円未満	3	-	-	-	-	66.7	-	33.3	-
	100～150万円未満	4	-	25.0	-	-	-	-	75.0	-
	150～200万円未満	5	-	20.0	-	-	40.0	-	20.0	20.0
	200～300万円未満	13	-	7.7	7.7	30.8	23.1	-	30.8	-
	300～400万円未満	18	-	22.2	-	5.6	27.8	-	33.3	11.1
	400～500万円未満	14	-	14.3	-	7.1	50.0	-	28.6	-
	500～700万円未満	17	-	5.9	5.9	5.9	35.3	-	47.1	-
	700～1,000万円未満	6	-	16.7	-	33.3	50.0	-	-	-
1,000万円以上	4	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-	
	無回答	2	-	50.0	-	-	-	-	50.0	-
参 考	県(三市を除く)	671	0.1	16.2	1.6	5.8	31.1	1.3	37.0	6.7
	北九州市	397	0.3	14.1	3.0	6.5	32.0	1.5	35.3	7.3
	福岡市	561	0.2	11.4	2.1	5.0	46.7	1.6	28.0	5.0
	母子家庭	213	-	13.1	4.2	9.4	31.0	0.9	33.3	8.0

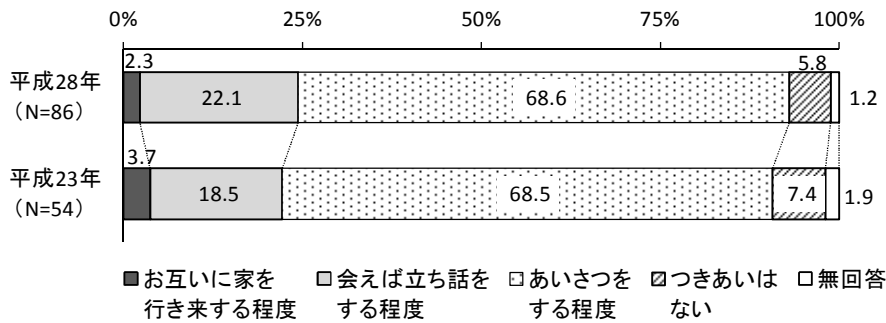
9. 生活状況

(1) 近所づきあいの程度

問 30 あなたのふだんの近所づきあいはいかがですか。(〇印は1つ)

ふだんの近所づきあいの程度は、「あいさつをする程度」が68.6%で最も高く、「会えば立ち話をする程度」が22.1%、「お互いに家を行き来する程度」が2.3%となっており、「つきあいはない」との回答も5.8%みられる。前回調査から大きな変化はみられない。

図表Ⅲ－２－131 近所づきあいの程度



図表Ⅲ－２－132 近所づきあいの程度

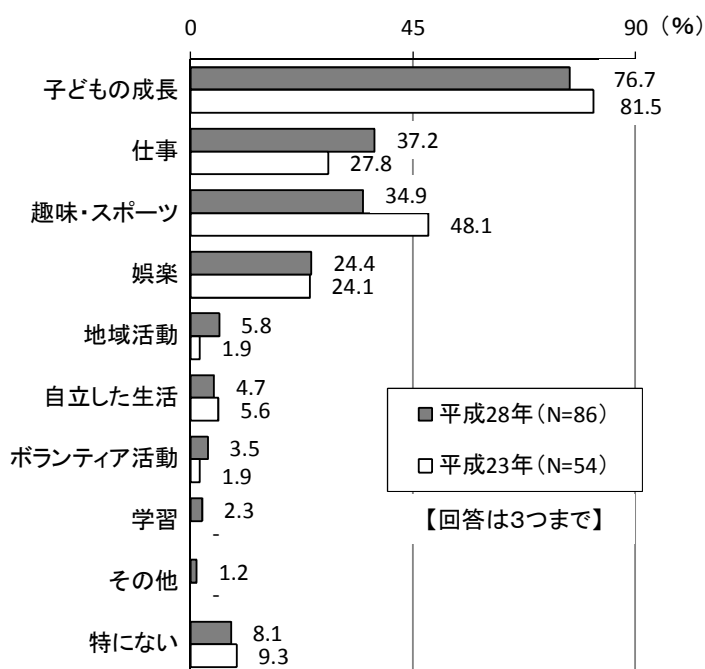
		標本数	お互いに家を行き来する程度	会えば立ち話をする程度	あいさつをする程度	つきあいはない	無回答
全体		86	2.3	22.1	68.6	5.8	1.2
時系列	平成23年	54	3.7	18.5	68.5	7.4	1.9
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	10	-	10.0	80.0	-	10.0
	40～44歳	28	-	25.0	71.4	3.6	-
	45～49歳	18	-	27.8	61.1	11.1	-
	50歳以上	30	6.7	20.0	66.7	6.7	-
	無回答	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	671	4.0	19.1	67.7	8.2	1.0
	北九州市	397	3.5	17.4	62.2	12.6	4.3
	福岡市	561	2.5	16.8	65.6	14.1	1.1
	母子家庭	213	3.8	30.5	57.7	7.0	0.9

(2) 生きがい

問31 あなたは毎日の生活で、どのようなことに生きがいを感じますか。
(〇印は3つまで)

毎日の生活で生きがいを感じることは、「子どもの成長」が76.7%で特に高く、次いで「仕事」が37.2%、「趣味・スポーツ」が34.9%、「娯楽」が24.4%が続いている。
前回調査と比べると、「仕事」が増加し、「趣味・スポーツ」が減少している。

図表Ⅲ-2-133 生きがい [複数回答]



図表Ⅲ－２－134 生きがい [複数回答]

(%)

		標本数	子どもの成長	仕事	趣味・スポーツ	学習	娯楽	地域活動	ボランティア活動	自立した生活	その他	特にない	無回答
全体		86 100.0	66 76.7	32 37.2	30 34.9	2 2.3	21 24.4	5 5.8	3 3.5	4 4.7	1 1.2	7 8.1	-
時系列	平成23年	54	81.5	27.8	48.1	-	24.1	1.9	1.9	5.6	-	9.3	-
有仕 無事 別の	持っている	79	77.2	40.5	35.4	2.5	24.1	6.3	3.8	5.1	1.3	6.3	-
	持っていない	7	71.4	-	28.6	-	28.6	-	-	-	-	28.6	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就業 形態 別の	自営業主	18	83.3	66.7	22.2	5.6	11.1	16.7	11.1	5.6	-	5.6	-
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	59	74.6	32.2	40.7	1.7	28.8	1.7	1.7	5.1	1.7	6.8	-
	派遣・契約社員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	パートタイマー	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	臨時・日雇など	1	100.0	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参 考	県(三市を除く)	671	78.2	27.4	36.4	2.2	19.2	4.0	1.5	5.5	1.8	11.2	1.3
	北九州市	397	72.0	29.7	37.8	1.8	20.7	2.3	3.3	4.5	0.5	12.1	4.5
	福岡市	561	78.8	33.9	37.3	1.4	21.0	2.3	2.5	3.7	1.4	11.4	0.7
	母子家庭	213	79.3	26.3	22.1	0.5	22.5	0.9	1.4	9.4	3.8	11.3	1.4

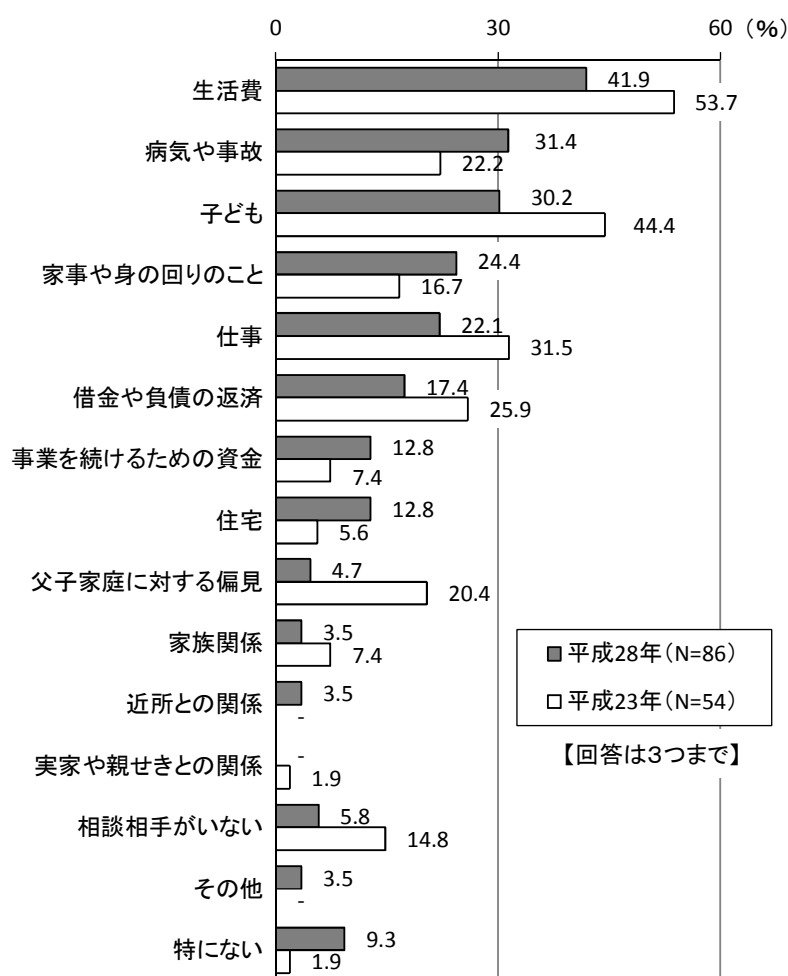
(3) 生活上の不安や悩み

問32 あなたは、生活の上で、どんな不安や悩みがありますか。(○印は3つまで)

生活上の不安や悩みについてみると、「生活費」が41.9%で最も高く、次いで「病気や事故」が31.4%、「子ども」が30.2%、「家事や身の回りのこと」が24.4%、「仕事」が22.1%などとなっている。

前回調査と比べると、「病気や事故」「家事や身の回りのこと」が増加している。他方、「生活費」「子ども」「仕事」「借金や負債の返済」「父子家庭に対する偏見」などが減少している。

図表Ⅲ-2-135 生活上の不安や悩み [複数回答]



図表Ⅲ－２－136 生活上の不安や悩み〔複数回答〕

(%)

		標本数	生活費	事業を続けるための資金	借金や負債の返済	仕事	住宅	家事や身の回りのこと	病気や事故	子ども	家族関係	実家や親せきとの関係	近所との関係	父子家庭に対する偏見	相談相手がない	その他	特にない	無回答
全体		86 100.0	36 41.9	11 12.8	15 17.4	19 22.1	11 12.8	21 24.4	27 31.4	26 30.2	3 3.5	- -	3 3.5	4 4.7	5 5.8	3 3.5	8 9.3	- -
時系列	平成23年	54	53.7	7.4	25.9	31.5	5.6	16.7	22.2	44.4	7.4	1.9	-	20.4	14.8	-	1.9	-
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	10	60.0	20.0	20.0	20.0	10.0	20.0	20.0	30.0	10.0	-	-	20.0	-	-	-	-
	40～44歳	28	32.1	7.1	25.0	25.0	21.4	17.9	21.4	35.7	3.6	-	3.6	7.1	7.1	3.6	14.3	-
	45～49歳	18	55.6	-	11.1	27.8	5.6	33.3	27.8	27.8	5.6	-	-	-	5.6	-	11.1	-
	50歳以上	30	36.7	23.3	13.3	16.7	10.0	26.7	46.7	26.7	-	-	6.7	-	6.7	6.7	6.7	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	671	49.0	6.1	18.6	28.3	7.6	19.8	28.0	33.5	7.5	3.3	1.0	5.8	6.3	1.5	8.3	2.1
	北九州市	397	47.1	4.8	18.6	25.2	7.8	22.4	26.7	33.2	3.3	3.5	-	6.5	7.6	2.8	8.1	5.5
	福岡市	561	46.9	8.4	18.4	26.7	8.7	22.6	26.6	33.3	3.4	1.8	1.2	6.6	7.8	2.0	9.4	2.0
	母子家庭	213	67.1	2.3	12.7	31.0	9.4	7.5	32.9	32.4	4.7	4.2	2.8	7.0	3.8	3.3	7.0	1.9

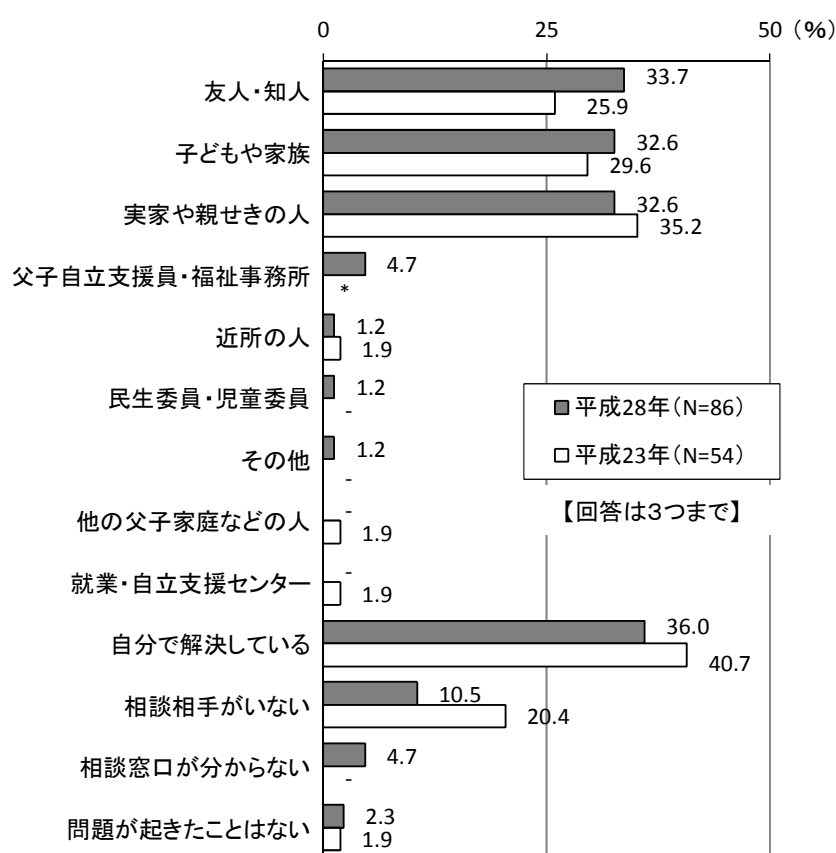
(4) 困った時の相談相手

問 33 あなたは何か困った問題が起きた場合、誰に相談していますか。(〇印は3つまで)

困ったことが起きた場合の相談相手としては、「友人・知人」が 33.7%、「子どもや家族」「実家や親せきの人」がともに 32.6%と高く、身近な人を相談相手としている人が多い。「自分で解決している」も 36.0%と高くなっている。また、「相談相手がない」が 10.5%みられる。

前回調査と比べると、「友人・知人」がやや増加し、「相談相手がない」が減少している。母子家庭に比べて「自分で解決している」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－２－137 困った時の相談相手 [複数回答]



*は平成23年にはない項目

図表Ⅲ－２－138 困った時の相談相手〔複数回答〕

		(%)															
		標本数	子どもや家族	実家や親せきの人	近所の人	友人・知人	他の父子家庭などの人	就業・自立支援センター	社務所	父子自立支援員・福祉委員	民生委員・児童委員	その他	自分で解決している	相談相手がいない	相談窓口が分からない	問題が起きたことはない	無回答
全体		86 100.0	28 32.6	28 32.6	1 1.2	29 33.7	-	-	4 4.7	1 1.2	1 1.2	31 36.0	9 10.5	4 4.7	2 2.3	-	
時系列	平成23年	54	29.6	35.2	1.9	25.9	1.9	1.9	...	-	-	40.7	20.4	-	1.9	1.9	
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	30～34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	35～39歳	10	40.0	50.0	-	40.0	-	-	10.0	-	-	20.0	10.0	10.0	10.0	-	
	40～44歳	28	39.3	25.0	-	35.7	-	-	3.6	3.6	3.6	35.7	7.1	10.7	-	-	
	45～49歳	18	22.2	50.0	5.6	16.7	-	-	5.6	-	-	27.8	11.1	-	5.6	-	
	50歳以上	30	30.0	23.3	-	40.0	-	-	3.3	-	-	46.7	13.3	-	-	-	
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
理由別	死別	17	23.5	11.8	5.9	35.3	-	-	-	-	-	35.3	17.6	-	5.9	-	
	離婚	62	33.9	37.1	-	29.0	-	-	6.5	1.6	-	35.5	9.7	6.5	1.6	-	
	その他の生別	4	50.0	25.0	-	50.0	-	-	-	-	25.0	25.0	-	-	-	-	
	無回答	3	33.3	66.7	-	100.0	-	-	-	-	-	66.7	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	671	32.6	42.0	1.0	42.9	1.2	0.6	1.3	0.6	0.7	36.1	8.3	4.9	2.2	1.3	
	北九州市	397	23.4	40.8	1.5	34.3	2.3	2.8	3.8	1.0	0.8	33.0	16.4	4.8	2.0	5.3	
	福岡市	561	28.3	39.8	1.2	34.0	0.7	2.3	0.2	0.7	2.3	36.4	14.1	6.2	2.0	1.4	
	母子家庭	213	49.8	48.4	3.8	50.7	3.3	-	1.4	0.5	2.8	23.0	5.2	0.9	0.9	1.4	

(5) 家事の担当

問 34 あなたの世帯では、炊事、掃除、洗濯などの家事を主に誰がしていますか。

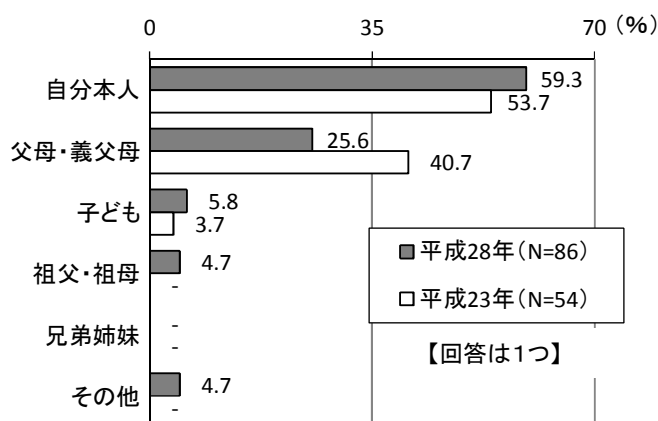
(○印は1つ)

ふだん家事を主にしている人は、「自分本人」が 59.3%で最も高く、次いで「父母・義父母」が 25.6%、「子ども」が 5.8%などとなっている。

前回調査と比べると、「父母・義父母」が減少し、「自分本人」がやや増加している。

同居家族別では、父子のみの家庭では「自分本人」が 90.7%と高く、父や母と同居している場合は「父母・義父母」が高くなっている。

図表Ⅲ－2－139 家事の担当



図表Ⅲ－2－140 家事の担当

		標本数	自分本人	子ども	父母・義父母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	無回答
全体		86	51	5	22	4	-	4	-
		100.0	59.3	5.8	25.6	4.7	-	4.7	-
時系列	平成23年	54	53.7	3.7	40.7	-	-	-	1.9
同居家族別	父子のみ	43	90.7	2.3	4.7	2.3	-	-	-
	20歳以上の子ども	12	50.0	33.3	-	-	-	16.7	-
	父	11	27.3	-	63.6	9.1	-	-	-
	母	25	12.0	4.0	76.0	4.0	-	4.0	-
	その他	7	28.6	-	28.6	28.6	-	14.3	-
無回答	1	100.0	-	-	-	-	-	-	
有仕無事別の	持っている	79	60.8	5.1	24.1	5.1	-	5.1	-
	持っていない	7	42.9	14.3	42.9	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	671	53.8	3.6	35.0	4.3	1.0	1.2	1.0
	北九州市	397	60.2	3.0	26.7	3.5	1.3	1.0	4.3
	福岡市	561	68.4	2.1	21.7	3.6	0.4	2.1	1.6
	母子家庭	213	83.6	1.4	11.7	1.4	-	0.9	0.9

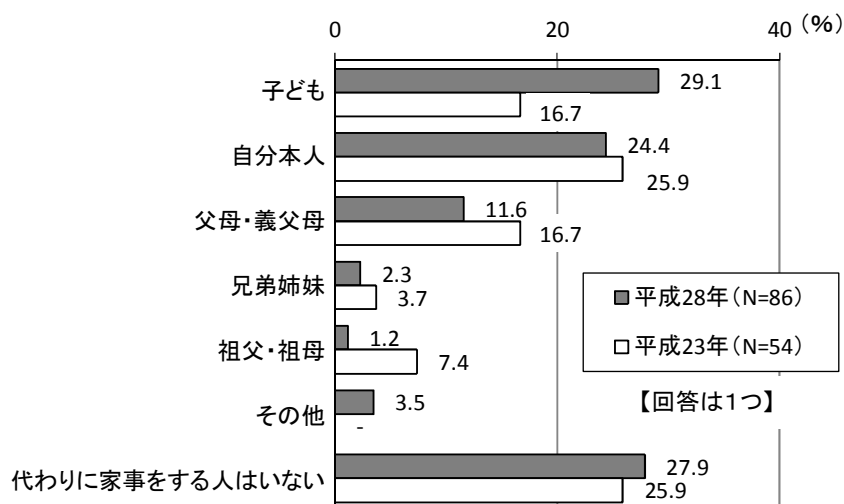
問 35 ふだん家事をしている人が病気などの時は、代わりに主に誰が家事をしますか。
 (〇印は1つ)

また、ふだん家事をしている人が病気などの時に代わりに家事をする人は、「子ども」が 29.1%で最も高く、「自分本人」が 24.4%、「父母・義父母」が 11.6%となっている。また、「代わりに家事をする人はいない」が 27.9%に上る。

前回調査に比べて、「子ども」が 10 ポイント以上増加している。

同居家族別にみると、父子のみ家庭では「代わりに家事をする人がいない」が 4 割を超えている。

図表Ⅲ－２－141 家事担当者が病気の時に代わりに家事をする人



図表Ⅲ－２－142 家事担当者が病気の時に代わりに家事をする人

										(%)
		標本数	自分本人	子ども	父母・義父母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	ないを代わ いする る人に は家事	無 回 答
全体		86 100.0	21 24.4	25 29.1	10 11.6	1 1.2	2 2.3	3 3.5	24 27.9	- -
時系列	平成23年	54	25.9	16.7	16.7	7.4	3.7	-	25.9	3.7
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	10	30.0	10.0	30.0	-	-	-	30.0	-
	40～44歳	28	21.4	14.3	14.3	3.6	3.6	3.6	39.3	-
	45～49歳	18	27.8	33.3	11.1	-	-	5.6	22.2	-
	50歳以上	30	23.3	46.7	3.3	-	3.3	3.3	20.0	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
同居家族別	父子のみ	43	4.7	34.9	16.3	-	2.3	-	41.9	-
	20歳以上の子ども	12	16.7	58.3	-	-	-	16.7	8.3	-
	父	11	45.5	-	27.3	-	-	-	27.3	-
	母	25	60.0	12.0	12.0	-	4.0	-	12.0	-
	その他	7	28.6	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	-	-
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	認可保育所・園に通園	2	-	50.0	-	-	-	-	50.0	-
	認可外保育施設に通園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	幼稚園に通園	2	50.0	-	-	50.0	-	-	-	-
	小学生	23	39.1	13.0	17.4	4.3	-	4.3	21.7	-
	中学生	34	29.4	17.6	20.6	-	2.9	-	29.4	-
	高校生	43	14.0	37.2	9.3	-	-	4.7	34.9	-
	短大生・大学生	6	-	83.3	-	-	-	-	16.7	-
	その他の学生	4	-	25.0	-	-	25.0	-	50.0	-
	仕事をしている子ども	5	-	60.0	-	-	-	20.0	20.0	-
	無職の子ども	4	-	50.0	25.0	-	-	-	25.0	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	671	27.1	20.1	14.8	1.6	5.7	1.5	27.1	2.1
	北九州市	397	22.7	23.4	14.4	2.5	3.0	0.8	28.5	4.8
	福岡市	561	21.0	31.0	11.4	3.0	1.8	2.5	27.6	1.6
	母子家庭	213	14.6	42.7	15.0	1.9	0.9	0.5	22.5	1.9

(6) 今後行いたい家族レクリエーション

問 36 あなたは今後、どんな家族レクリエーションをしたいと思いますか。

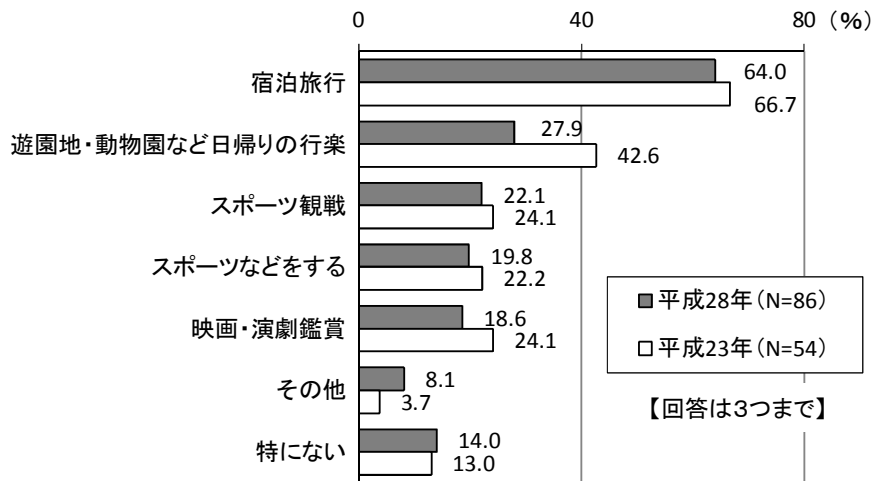
(○印は3つまで)

今後行いたい家族レクリエーションは、「宿泊旅行」が64.0%で目立って高く、以下「遊園地・動物園など日帰りの行楽」が27.9%、「スポーツ観戦」が22.1%、「映画・演劇鑑賞」が18.6%などとなっている。

前回調査と比べると、「遊園地・動物園など日帰りの行楽」が減少している。

子どもの状況別にみると、小学生までの子どもがいる家庭では「遊園地・動物園など日帰りの行楽」が高くなっている。

図表Ⅲ-2-143 今後行いたい家族レクリエーション [複数回答]



図表Ⅲ-2-144 今後行いたい家族レクリエーション [複数回答]

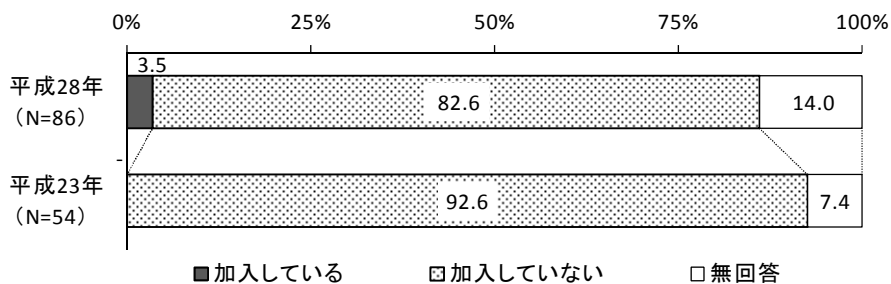
		(%)								
		標本数	映画・演劇鑑賞	スポーツ観戦	スポーツなどをする	日遊園地の・動物園など	宿泊旅行	その他	特にない	無回答
全体		86 100.0	16 18.6	19 22.1	17 19.8	24 27.9	55 64.0	7 8.1	12 14.0	1 1.2
時系列	平成23年	54	24.1	24.1	22.2	42.6	66.7	3.7	13.0	1.9
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	10	20.0	50.0	20.0	50.0	80.0	10.0	-	-
	40～44歳	28	25.0	17.9	35.7	42.9	46.4	14.3	14.3	-
	45～49歳	18	11.1	22.2	11.1	22.2	61.1	-	16.7	5.6
	50歳以上	30	16.7	16.7	10.0	10.0	76.7	6.7	16.7	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	認可保育所・園に通園	2	-	50.0	-	100.0	100.0	-	-	-
	認可外保育施設に通園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	幼稚園に通園	2	50.0	50.0	-	100.0	-	-	-	-
	小学生	23	30.4	21.7	30.4	52.2	56.5	8.7	8.7	4.3
	中学生	34	26.5	23.5	23.5	32.4	73.5	2.9	11.8	-
	高校生	43	11.6	18.6	14.0	16.3	60.5	16.3	18.6	-
	短大生・大学生	6	16.7	33.3	16.7	16.7	33.3	16.7	16.7	-
	その他の学生	4	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-
	仕事をしている子ども	5	20.0	-	-	20.0	60.0	-	40.0	-
	無職の子ども	4	25.0	-	-	25.0	75.0	25.0	25.0	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	671	26.7	16.4	21.5	36.1	58.9	2.5	15.5	1.5
	北九州市	397	28.5	18.4	20.9	34.0	56.9	1.8	13.6	4.5
	福岡市	561	26.6	18.5	20.5	32.4	61.0	2.9	16.2	2.1
	母子家庭	213	30.5	13.6	8.9	27.7	71.8	2.3	11.7	1.4

(7) 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

問37 ところであなたは、母子会（母子寡婦福祉会）に加入していますか。（○印は1つ）

母子会（母子寡婦福祉会）への加入状況は、「加入している」が3.5%（3人）、「加入していない」が82.6%となっている。前回調査では加入者は0だったが、今回調査では少数ではあるが加入者がみられる。

図表Ⅲ－2－145 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況



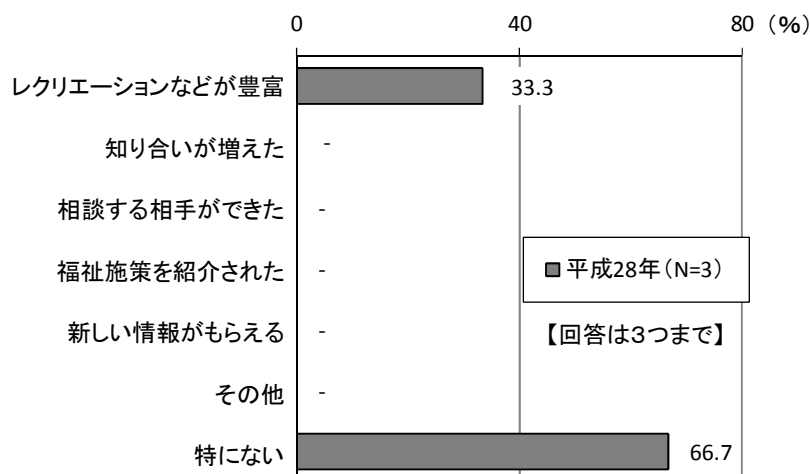
図表Ⅲ－2－146 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

		標本数	加入している (%)	加入していない (%)	無回答 (%)
全体		86	3	71	12
		100.0	3.5	82.6	14.0
時系列	平成23年	54	-	92.6	7.4
年齢別	29歳以下	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-
	35～39歳	10	10.0	80.0	10.0
	40～44歳	28	3.6	85.7	10.7
	45～49歳	18	-	83.3	16.7
	50歳以上	30	3.3	80.0	16.7
	無回答	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	671	1.2	89.9	8.9
	北九州市	397	1.3	88.7	10.1
	母子家庭	213	4.7	93.4	1.9

問37-1（加入していると答えた方に）加入して良かったことはありますか。
（○印は3つまで）

母子会に加入している人（3人）の、加入して良かったことは、「特にない」が66.7%（2人）、「レクリエーションなどが豊富」が33.3%（1人）となっている。

図表Ⅲ-2-147 母子会（母子寡婦福祉会）に加入して良かったこと [複数回答]



図表Ⅲ-2-148 母子会（母子寡婦福祉会）に加入して良かったこと [複数回答]

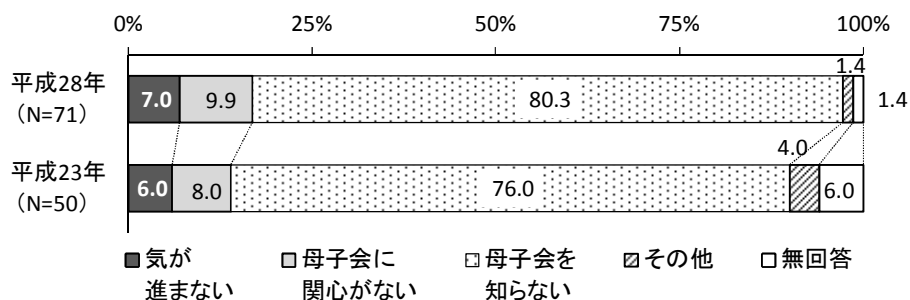
		標本数	知り合いが増えた	相談する相手ができる	福祉施策を紹介された	レクリエーションなどが豊富	新しい情報がもらえる	その他	特にない	無回答
全体		3	-	-	-	1	-	-	2	-
		100.0	-	-	-	33.3	-	-	66.7	-
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	1	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	40～44歳	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	45～49歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50歳以上	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	8	37.5	12.5	12.5	37.5	37.5	12.5	25.0	-
	北九州市	5	40.0	20.0	-	60.0	40.0	-	40.0	-
	母子家庭	10	10.0	10.0	-	60.0	60.0	20.0	-	10.0

問 37-2 (加入していないと答えた方に) 加入していない理由は。(〇印は1つ)

一方、母子会に加入していない理由としては、「母子会を知らない」が 80.3%で最も高く、「母子会に関心がない」が9.9%、「気が進まない」が7.0%となっている。

前回調査から大きな変化はみられない。

図表Ⅲ-2-149 母子会（母子寡婦福祉会）に加入していない理由



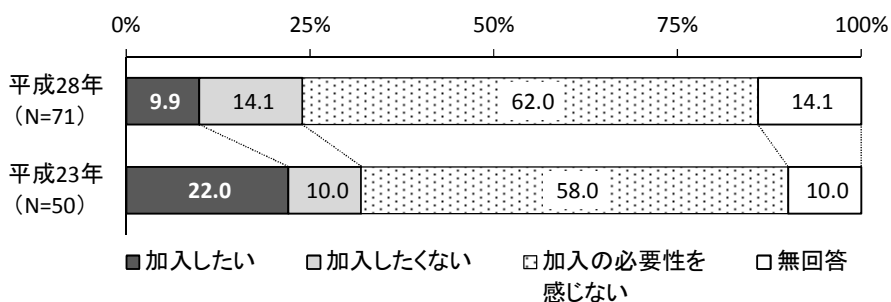
図表Ⅲ-2-150 母子会（母子寡婦福祉会）に加入していない理由

		標本数	気が進まない	母子会に関心がない	母子会を知らない	その他	無回答
全体		71 100.0	5 7.0	7 9.9	57 80.3	1 1.4	1 1.4
時系列	平成23年	50	6.0	8.0	76.0	4.0	6.0
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	8	25.0	12.5	62.5	-	-
	40～44歳	24	4.2	4.2	83.3	4.2	4.2
	45～49歳	15	6.7	13.3	80.0	-	-
	50歳以上	24	4.2	12.5	83.3	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	603	6.6	8.3	75.1	2.7	7.3
	北九州市	352	7.1	9.9	71.3	3.1	8.5
	母子家庭	199	6.0	13.1	72.4	5.0	3.5

問37-3（加入していないと答えた方に）では、今後はいかがですか。（○印は1つ）

母子会に加入していない人の今後の加入意向としては、「加入したい」が9.9%、「加入したくない」が14.1%、「加入の必要性を感じない」が62.0%となっており、前回調査と比べると「加入したい」が減少している。

図表Ⅲ-2-151 母子会（母子寡婦福祉会）への今後の加入意向



図表Ⅲ-2-152 母子会（母子寡婦福祉会）への今後の加入意向

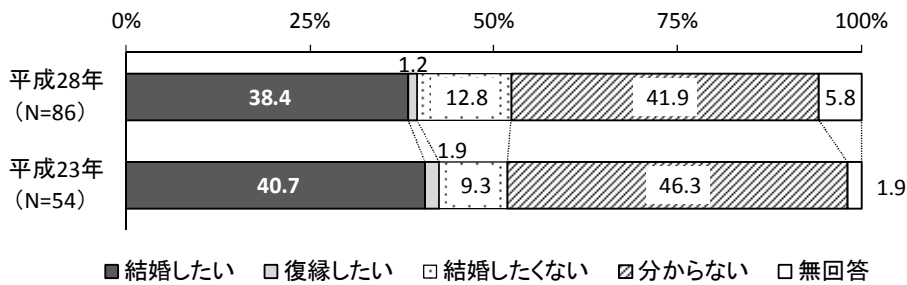
		標本数	加入したい	加入したくない	感じない 加入の必要性を	無回答
全体		71	9.9	14.1	62.0	14.1
時系列	平成23年	50	22.0	10.0	58.0	10.0
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-
	35～39歳	8	12.5	12.5	62.5	12.5
	40～44歳	24	-	16.7	62.5	20.8
	45～49歳	15	20.0	33.3	46.7	-
	50歳以上	24	12.5	-	70.8	16.7
	無回答	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	603	10.9	11.3	59.4	18.4
	北九州市	352	17.9	11.6	55.4	15.1
	母子家庭	199	10.6	13.6	62.8	13.1

(8) 結婚の意思

問 38 あなたには結婚の意思がありますか。(〇印は1つ)

今後の結婚の意思については、「結婚したい」が38.4%、「結婚したくない」が12.8%、「分からない」が41.9%などとなっており、前回調査から大きな変化はみられない。
年齢別では、年齢が低い層ほど「結婚したい」が高くなっている。

図表Ⅲ－2－153 結婚の意思



図表Ⅲ－2－154 結婚の意思

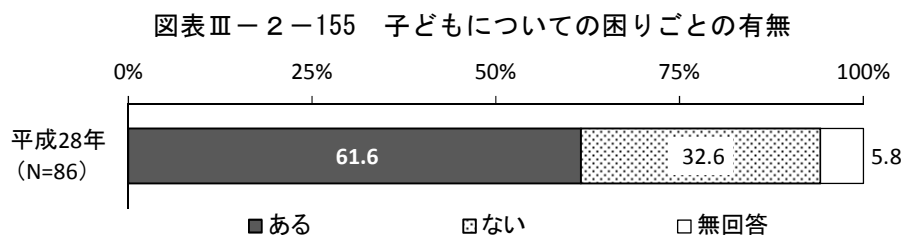
		標本数	結婚したい	復縁したい	結婚したくない	分からない	無回答
全体		86 100.0	33 38.4	1 1.2	11 12.8	36 41.9	5 5.8
時系列	平成23年	54	40.7	1.9	9.3	46.3	1.9
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	10	60.0	-	-	30.0	10.0
	40～44歳	28	42.9	-	7.1	42.9	7.1
	45～49歳	18	38.9	5.6	16.7	38.9	-
	50歳以上	30	26.7	-	20.0	46.7	6.7
	無回答	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	671	29.7	2.4	13.1	50.5	4.3
	北九州市	397	34.5	2.3	15.9	44.6	2.8
	福岡市	561	29.4	1.8	16.4	50.1	2.3
	母子家庭	213	9.9	0.5	38.0	50.2	1.4

10. 子ども・子育て支援に関する施策・制度

(1) 子どもについての困りごと

問39 あなたのお子さんのことで、なにかお困りごとはありますか。(〇印は1つ)

子どものことで困っていることの有無については、「ある」が61.6%、「ない」が32.6%で、6割以上の方が子どもについての困りごとを抱えている。



図表Ⅲ-2-156 子どもについての困りごとの有無

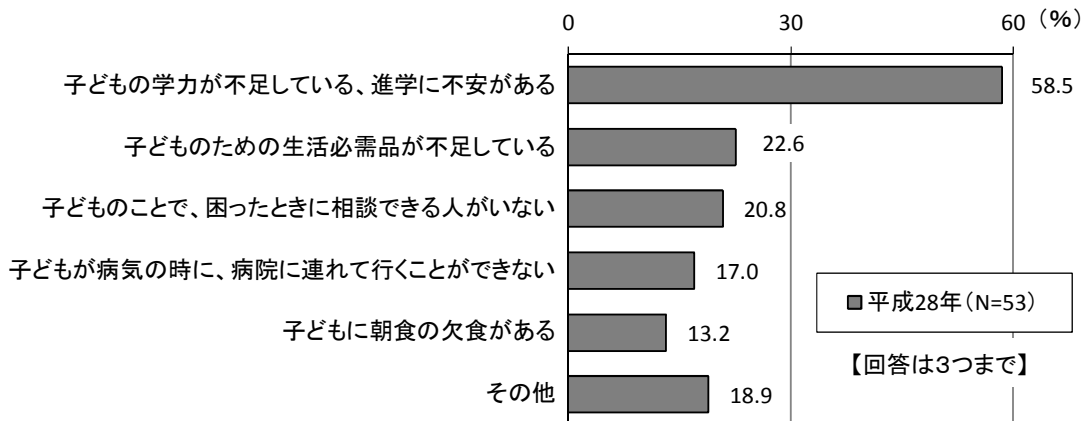
(%)

		標本数	ある	ない	無回答
全体		86 100.0	53 61.6	28 32.6	5 5.8
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	-	-	-	-
	認可保育所・園に通園	2	100.0	-	-
	認可外保育施設に通園	-	-	-	-
	幼稚園に通園	2	-	100.0	-
	小学生	23	56.5	34.8	8.7
	中学生	34	82.4	11.8	5.9
	高校生	43	65.1	30.2	4.7
	短大生・大学生	6	50.0	33.3	16.7
	その他の学生	4	50.0	25.0	25.0
	仕事をしている子ども	5	20.0	80.0	-
無職の子ども	4	75.0	25.0	-	
その他	-	-	-	-	
無回答	-	-	-	-	
参考	母子家庭	213	51.6	45.1	3.3

問 39-1 (あると答えた方へ) それは、どのようなお困りごとですか。(○印は3つまで)

困っていることの内容としては、「子どもの学力が不足している、進学に不安がある」が58.5%で最も高く、次いで「子どものための生活必需品が不足している」が22.6%、「子どものことで、困ったときに相談できる人がいない」が20.8%で続いている。「その他」が18.9%となっているが、具体的には子どもの不登校や発達障害などの悩みがあげられている。

図表Ⅲ-2-157 子どもの困りごと [複数回答]



図表Ⅲ-2-158 子どもの困りごと [複数回答]

		標本数	子どもが不足している生活必需品	子どもの進学の不安	子どもが病気で連日行くと、	子どもに朝食の欠食がある	子どもの相談できない、困	その他	無回答
全体		53 100.0	12 22.6	31 58.5	9 17.0	7 13.2	11 20.8	10 18.9	-
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	-	-	-	-	-	-	-	-
	認可保育所・園に通園	2	-	-	-	-	50.0	50.0	-
	認可外保育施設に通園	-	-	-	-	-	-	-	-
	幼稚園に通園	-	-	-	-	-	-	-	-
	小学生	13	23.1	46.2	7.7	15.4	15.4	15.4	-
	中学生	28	21.4	67.9	25.0	14.3	25.0	14.3	-
	高校生	28	28.6	57.1	25.0	14.3	17.9	14.3	-
	短大生・大学生	3	33.3	-	33.3	66.7	33.3	33.3	-
	その他の学生	2	-	50.0	-	-	-	50.0	-
	仕事をしている子ども	1	-	-	-	-	-	100.0	-
無職の子ども	3	-	33.3	-	-	-	66.7	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	母子家庭	110	27.3	59.1	16.4	8.2	12.7	26.4	0.9

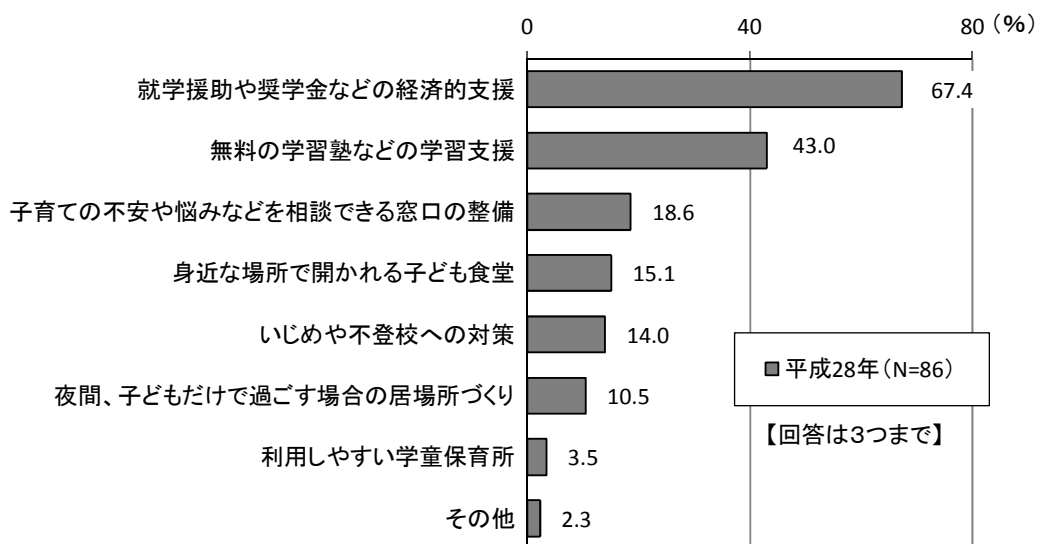
(2) 充実してほしい久留米市の施策

問 39-2 (全員の方へ) あなたのお子さんのために、充実してほしいと思う市の施策を選んでください。(〇印は3つまで)

子どものために充実してほしい市の施策としては、「就学援助や奨学金などの経済的支援」が67.4%で最も高く、次いで「無料の学習塾などの学習支援」が43.0%で高くなっている。

子どもの状況別にみると、小学生の子どもがいる家庭では「夜間、子どもだけで過ごす場合の居場所づくり」が、中学生の子どもがいる家庭では「無料の学習塾などの学習支援」が高くなっている。

図表Ⅲ-2-159 充実してほしい久留米市の施策 [複数回答]



図表Ⅲ-2-160 充実してほしい久留米市の施策 [複数回答]

(%)

	標本数	就学援助や奨学金などの経済的支援	無料の学習塾などの学習支援	身近な場所で開かれる子ども食堂	夜間、子どもだけで過ごす場合の居場所づくり	いじめや不登校への対策	利用しやすい学童保育所	子育ての不安や悩みなどを相談できる窓口の整備	その他	無回答
全体	86	58	37	13	9	12	3	16	2	11
	100.0	67.4	43.0	15.1	10.5	14.0	3.5	18.6	2.3	12.8
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児 認可保育所・園に通園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	認可外保育施設に通園	2	50.0	50.0	50.0	50.0	-	-	-	-
	幼稚園に通園	2	-	-	-	-	50.0	-	-	50.0
	小学生	23	52.2	39.1	17.4	26.1	17.4	4.3	8.7	21.7
	中学生	34	76.5	58.8	23.5	11.8	11.8	2.9	20.6	2.9
	高校生	43	67.4	41.9	18.6	4.7	11.6	2.3	20.9	-
	短大生・大学生	6	33.3	33.3	33.3	-	-	-	33.3	16.7
	その他の学生	4	75.0	-	-	-	-	25.0	25.0	-
	仕事をしている子ども	5	60.0	40.0	-	20.0	-	-	20.0	-
	無職の子ども	4	75.0	50.0	25.0	-	25.0	-	25.0	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	母子家庭	213	79.8	50.7	8.0	8.5	15.0	8.5	10.8	3.8
										5.2

11. 公的機関や制度の周知と利用及び要望事項

(1) 公的機関や制度の周知と利用状況

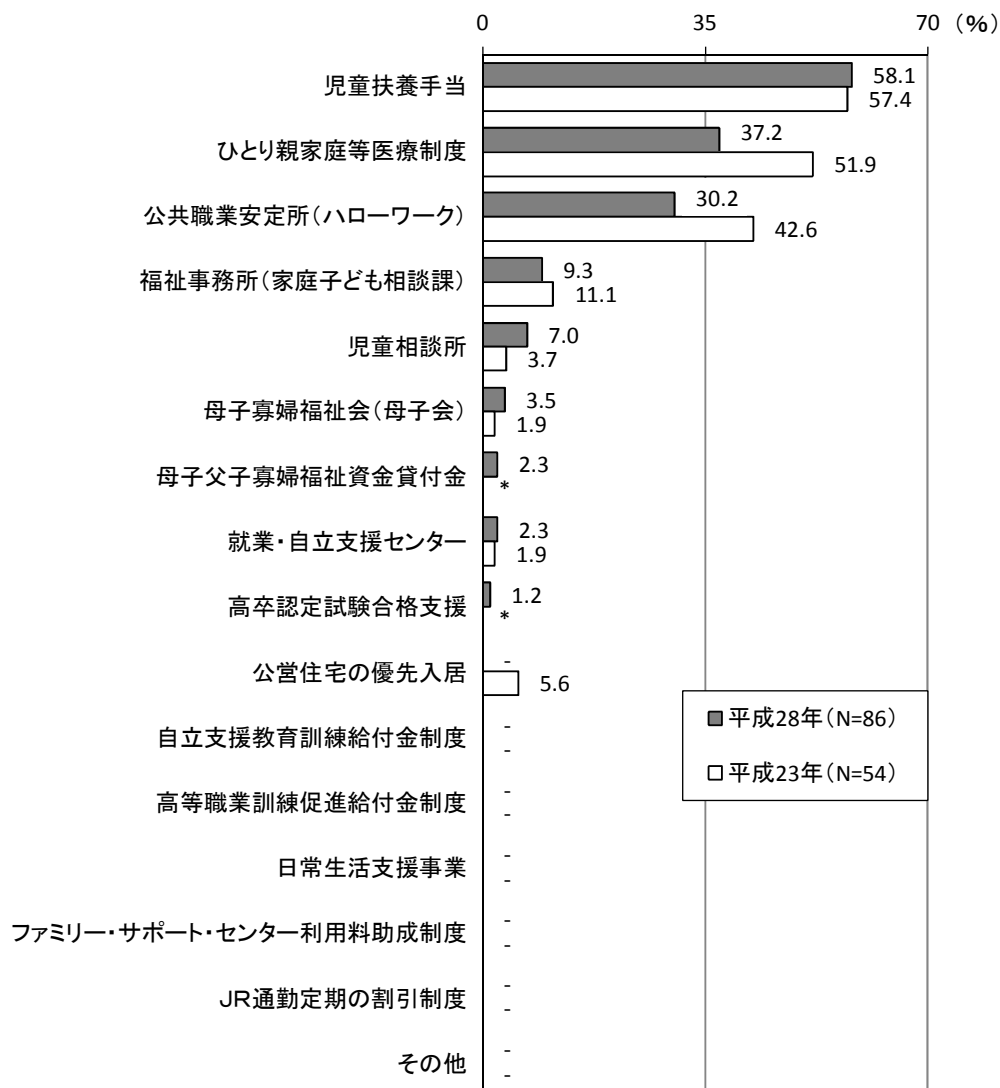
問 40 あなたは、次のような公的機関や制度を利用したことがありますか。次にあげる公的機関や制度についてそれぞれあてはまるものを1つずつ選んでください。

(ア) 「利用したことがある」公的機関や制度

利用したことがある公的機関や制度としては、「児童扶養手当」(58.1%)、「ひとり親家庭等医療制度」(37.2%)、「公共職業安定所(ハローワーク)」(30.2%)が特に高い。

前回調査と比べると、「ひとり親家庭等医療制度」「公共職業安定所(ハローワーク)」の利用経験率が低下している。

図表Ⅲ-2-161 「利用したことがある」公的機関や制度〔複数回答〕



*は平成23年にはない項目

図表Ⅲ－2－162 「利用したことがある」公的機関や制度〔複数回答〕

(%)

	標本数	福祉事務所 (家庭子ども相談課)	母子寡婦福祉会(母子会)	児童相談所	公共職業安定所 (ハローワーク)	母子父子寡婦福祉資金貸付金	ひとり親家庭等医療制度	公営住宅の優先入居	自立支援教育訓練給付金制度	高等職業訓練促進給付金制度	高卒認定試験合格支援	日常生活支援事業	就業・自立支援センター	ファミリー・サポート・センター利用料助成制度	児童扶養手当	JR通勤定期の割引制度	その他
全体	86 100.0	8 9.3	3 3.5	6 7.0	26 30.2	2 2.3	32 37.2	-	-	-	1 1.2	-	2 2.3	-	50 58.1	-	-
時系列	平成23年	54	11.1	1.9	3.7	42.6	...	51.9	5.6	-	-	...	-	1.9	-	57.4	-
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	10	10.0	10.0	-	40.0	-	50.0	-	-	-	-	10.0	-	80.0	-	-
	40～44歳	28	7.1	7.1	7.1	28.6	3.6	46.4	-	-	-	3.6	-	-	64.3	-	-
	45～49歳	18	16.7	-	5.6	50.0	-	38.9	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-
	50歳以上 無回答	30 -	6.7 -	- -	10.0 -	16.7 -	3.3 -	23.3 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	50.0 -	- -	- -
参考	県(三市を除く)	671	11.5	1.2	6.3	34.0	2.4	29.5	1.6	1.6	0.7	-	0.4	3.3	...	62.4	...
	北九州市	397	40.3	0.8	5.3	27.5	2.3	34.0	3.0	1.3	...	0.8	0.8	56.7	...
	福岡市	561	14.1	...	5.2	26.0	1.8	32.4	10.0	0.5	0.9	0.2	0.2	56.3	...
	母子家庭	213	23.5	7.0	8.9	63.8	10.3	80.3	11.7	3.8	2.8	-	0.9	5.6	4.7	78.9	0.9

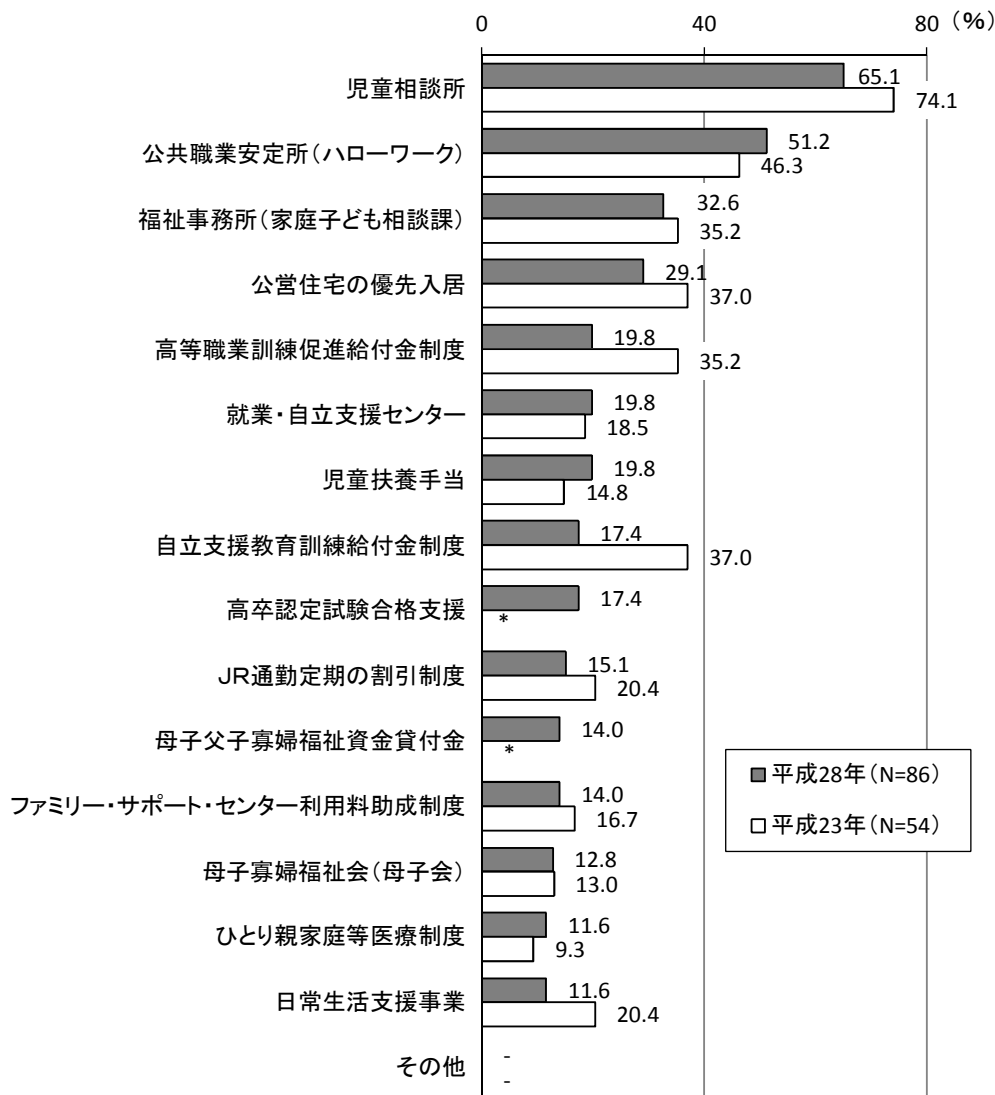
※母子家庭では「母子生活支援施設(母子寮)」(1.4%)の項目あり

(イ)「知っているが、利用したことがない」公的機関や制度

知っているが、利用したことがない公的機関や制度としては、「児童相談所」(65.1%)、「公共職業安定所(ハローワーク)」(51.2%)、「福祉事務所(家庭子ども相談課)」(32.6%)、「公営住宅の優先入居」(29.1%)、「高等職業訓練促進給付金制度」「就業・自立支援センター」「児童扶養手当」(ともに19.8%)などが高くなっている。

前回調査と比べると、上位の項目はほぼ同様となっている。

図表Ⅲ-2-163 「知っているが、利用したことがない」公的機関や制度 [複数回答]



*は平成23年にはない項目

図表Ⅲ-2-164 「知っているが、利用したことがない」公的機関や制度〔複数回答〕

(%)

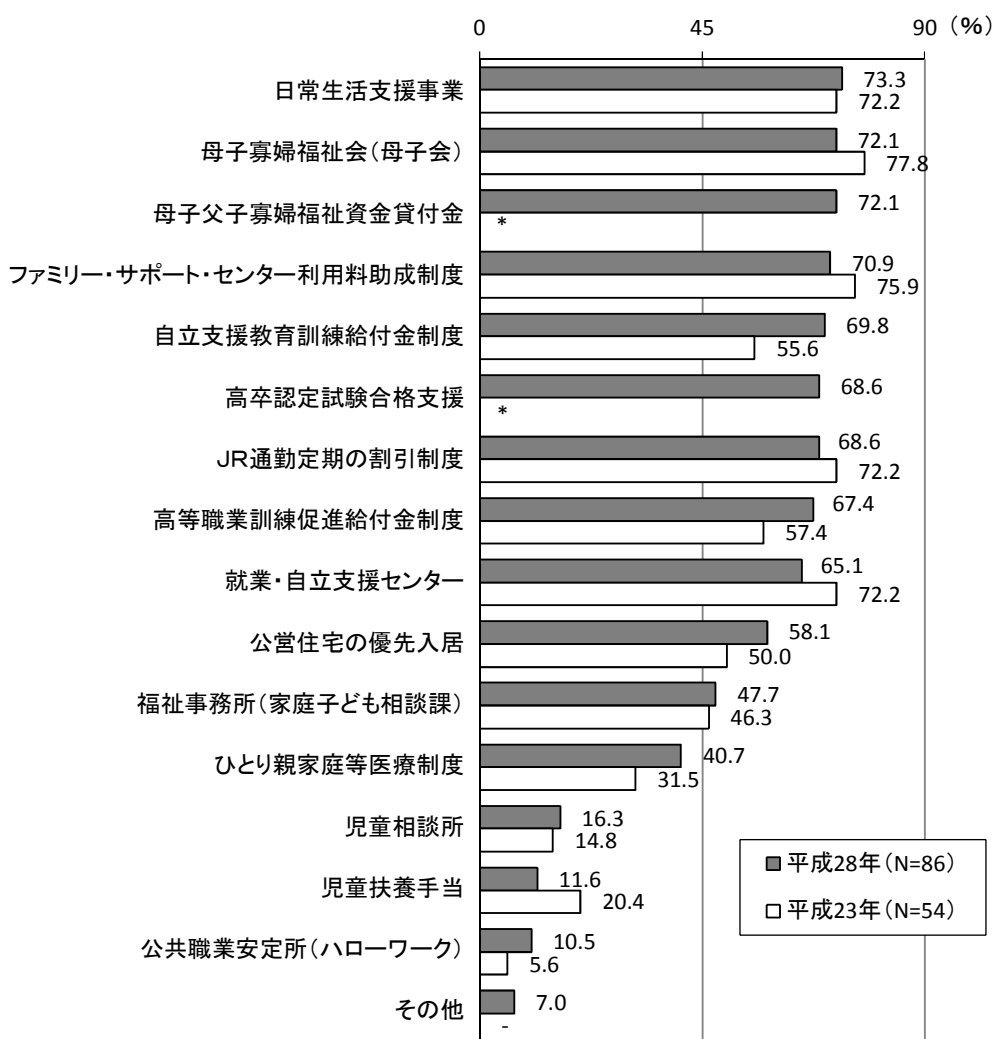
		標本数	福祉事務所 (家庭子ども相談課)	母子寡婦福祉会 (母子会)	児童相談所	公共職業安定所 (ハローワーク)	母子父子寡婦福祉 資金貸付金	ひとり親家庭等 医療制度	公営住宅の優先 入居	自立支援教育訓練 給付金制度	高等職業訓練促進 給付金制度	高卒認定試験合格 支援	日常生活支援事業	就業・自立支援セ ンター	ファミリー・サポー ト・センター利用 料助成制度	児童扶養手当	JR通勤定期の割 引制度	その他
全体		86	28	11	56	44	12	10	25	15	17	15	10	17	12	17	13	-
		100.0	32.6	12.8	65.1	51.2	14.0	11.6	29.1	17.4	19.8	17.4	11.6	19.8	14.0	19.8	15.1	-
時系列	平成23年	54	35.2	13.0	74.1	46.3	…	9.3	37.0	37.0	35.2	…	20.4	18.5	16.7	14.8	20.4	-
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	10	50.0	20.0	80.0	50.0	30.0	40.0	70.0	30.0	40.0	30.0	20.0	30.0	20.0	10.0	20.0	-
	40～44歳	28	28.6	7.1	67.9	53.6	14.3	3.6	25.0	14.3	17.9	17.9	14.3	17.9	17.9	17.9	14.3	-
	45～49歳	18	33.3	16.7	61.1	33.3	5.6	16.7	11.1	11.1	11.1	22.2	11.1	16.7	16.7	16.7	16.7	-
	50歳以上 無回答	30	30.0	13.3	60.0	60.0	13.3	6.7	30.0	20.0	20.0	10.0	6.7	20.0	6.7	26.7	13.3	-
参考	県(三市を除く)	671	30.0	13.0	54.5	36.7	13.9	17.3	23.4	21.3	21.2	14.3	11.8	22.8	…	14.9	…	2.2
	北九州市	397	32.2	16.9	34.8	49.6	26.2	20.2	38.8	20.2	…	16.1	22.4	…	…	22.7	…	3.8
	福岡市	561	29.6	…	36.9	48.1	18.0	16.8	63.5	15.2	16.4	13.5	18.7	…	…	20.5	…	3.6
	母子家庭	213	44.6	19.7	68.5	24.4	36.6	10.8	50.7	43.2	33.8	23.0	20.7	42.7	28.2	14.6	18.8	1.4

(ウ)「知らない」公的機関や制度

知らなかった公的機関や制度としては、「日常生活支援事業」(73.3%)が最も高く、「母子寡婦福祉会(母子会)」「母子父子寡婦福祉資金貸付金」(ともに72.1%)、「ファミリー・サポート・センター利用料助成制度」(70.9%)、「自立支援教育訓練給付金制度」(69.8%)、「高卒認定試験合格支援」「JR通勤定期の割引制度」(ともに68.6%)、「高等職業訓練促進給付金制度」(67.4%)などが高くなっている。15項目中、約半数の項目で「知らない」が7割前後に上っている。

前回調査と比べると、「自立支援教育訓練給付金制度」「高等職業訓練促進給付金制度」の認知度が低下している。

図表Ⅲ-2-165 「知らない」公的機関や制度 [複数回答]



*は平成23年にはない項目

図表Ⅲ-2-166 「知らない」公的機関や制度 [複数回答]

																(%)		
	標本数	福祉事務所 (家庭子ども相談課)	母子寡婦福祉会 (母子会)	児童相談所	公共職業安定所 (ハローワーク)	母子父子寡婦福祉資金貸付金	ひとり親家庭等医療制度	公営住宅の優先入居	自立支援教育訓練給付金制度	高等職業訓練促進給付金制度	高卒認定試験合格支援	日常生活支援事業	就業・自立支援センター	ファミリー・サポート・センター利用料助成制度	児童扶養手当	JR通勤定期の割引制度	その他	
全体	86 100.0	41 47.7	62 72.1	14 16.3	9 10.5	62 72.1	35 40.7	50 58.1	60 69.8	58 67.4	59 68.6	63 73.3	56 65.1	61 70.9	10 11.6	59 68.6	6 7.0	
時系列	平成23年	54	46.3	77.8	14.8	5.6	...	31.5	50.0	55.6	57.4	...	72.2	72.2	75.9	20.4	72.2	-
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	10	30.0	60.0	10.0	-	60.0	-	20.0	60.0	50.0	60.0	60.0	60.0	-	60.0	10.0	
	40～44歳	28	50.0	71.4	10.7	7.1	67.9	39.3	60.7	71.4	67.9	64.3	71.4	64.3	67.9	7.1	71.4	10.7
	45～49歳	18	38.9	72.2	22.2	11.1	83.3	33.3	72.2	72.2	61.1	72.2	66.7	61.1	16.7	61.1	11.1	
	50歳以上	30	56.7	76.7	20.0	16.7	73.3	60.0	60.0	70.0	70.0	80.0	80.0	70.0	83.3	16.7	73.3	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	671	43.1	68.3	23.0	12.8	65.6	36.2	57.5	60.1	61.0	68.3	70.3	56.5	...	11.8	...	15.2
	北九州市	397	19.6	72.0	51.4	14.9	61.7	37.5	49.4	69.3	...	74.3	68.3	13.9	...	16.9
	福岡市	561	47.6	...	46.0	16.6	67.4	43.0	16.4	73.6	72.4	75.2	69.5	16.9	...	18.5
	父子家庭	213	21.6	61.5	9.9	1.4	40.4	2.8	26.3	40.4	49.8	63.8	65.3	38.5	53.5	2.3	66.7	2.3

※母子家庭では「母子生活支援施設(母子寮)」(33.3%)の項目あり

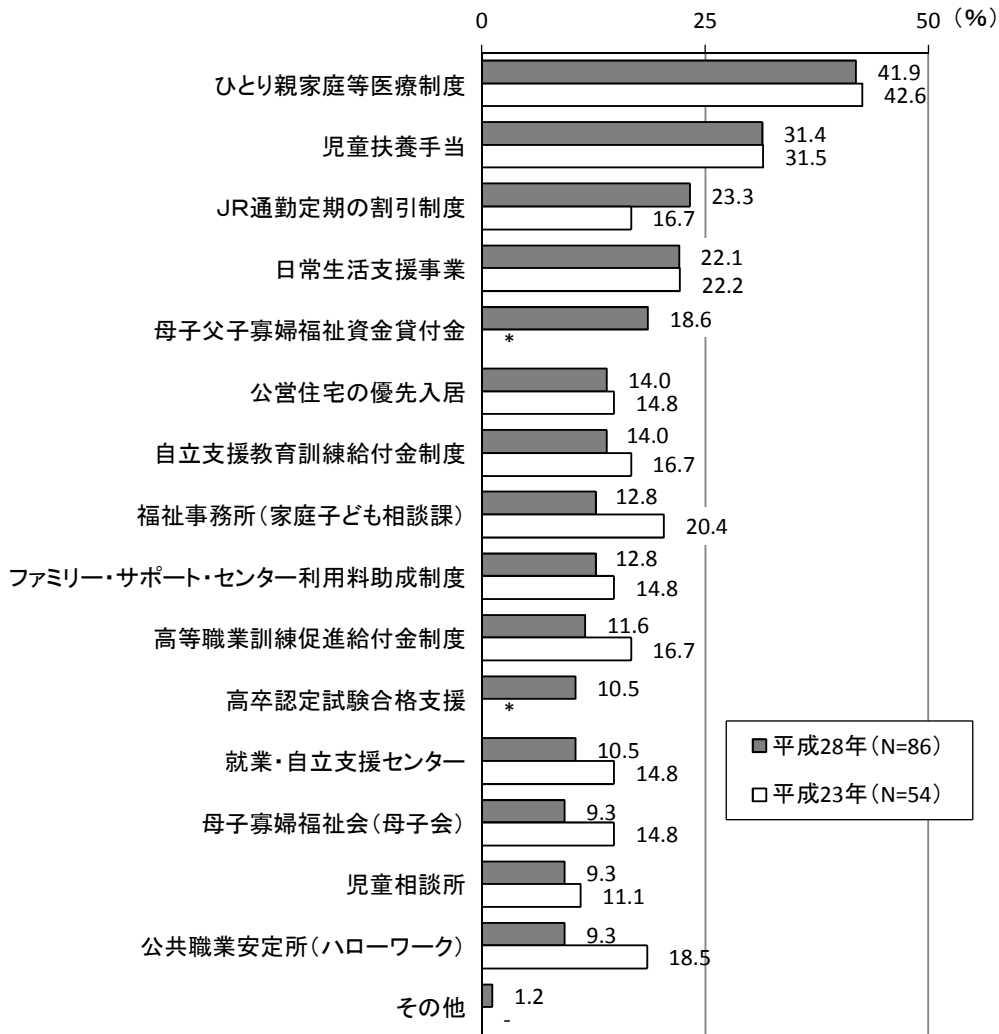
(2) 今後「利用したい」公的機関や制度

問 40 また、今後引き続き、あるいは新たに利用したいと思うものをすべて選んでください。

今後利用したい公的機関や制度としては、「ひとり親家庭医療制度」(41.9%)、「児童扶養手当」(31.4%)「JR通勤定期の割引制度」(23.3%)、「日常生活支援事業」(22.1%)、「母子父子寡婦福祉資金貸付金」(18.6%)などが高くなっている。

前回調査と比べると、「JR通勤定期の割引制度」が増加し、「福祉事務所(家庭子ども相談課)」「公共職業安定所(ハローワーク)」の割合が減少している。

図表Ⅲ-2-167 今後「利用したい」公的機関や制度〔複数回答〕



*は平成23年にはない項目

図表Ⅲ-2-168 今後「利用したい」公的機関や制度〔複数回答〕

(%)

		標本数	福祉事務所 (家庭子ども相談課)	母子寡婦福祉会 (母子会)	児童相談所	公共職業安定所 (ハローワーク)	母子父子寡婦福祉資金貸付金	ひとり親家庭等医療制度	公営住宅の優先入居	自立支援教育訓練給付金制度	高等職業訓練促進給付金制度	高卒認定試験合格支援	日常生活支援事業	就業・自立支援センター	ファミリー・サポート・センター利用料助成制度	児童扶養手当	JR通勤定期の割引制度	その他	無回答
全体		86 100.0	11 12.8	8 9.3	8 9.3	8 9.3	16 18.6	36 41.9	12 14.0	12 14.0	10 11.6	9 10.5	19 22.1	9 10.5	11 12.8	27 31.4	20 23.3	1 1.2	33 38.4
時系列	平成23年	54	20.4	14.8	11.1	18.5	...	42.6	14.8	16.7	16.7	...	22.2	14.8	14.8	31.5	16.7	-	46.3
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	10	30.0	20.0	10.0	20.0	20.0	40.0	10.0	20.0	30.0	30.0	30.0	20.0	30.0	40.0	40.0	-	30.0
	40～44歳	28	3.6	3.6	7.1	3.6	14.3	39.3	10.7	7.1	7.1	10.7	14.3	10.7	7.1	28.6	10.7	3.6	46.4
	45～49歳	18	22.2	16.7	5.6	11.1	16.7	33.3	22.2	22.2	16.7	11.1	38.9	11.1	16.7	22.2	33.3	-	44.4
50歳以上	30	10.0	6.7	13.3	10.0	23.3	50.0	13.3	13.3	6.7	3.3	16.7	6.7	10.0	36.7	23.3	-	30.0	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
状態計別の	十分やっつけていける	11	-	-	-	9.1	-	9.1	9.1	-	-	-	-	-	-	9.1	18.2	-	72.7
	だいたいやっつけていける	22	9.1	4.5	13.6	4.5	9.1	59.1	4.5	9.1	9.1	9.1	18.2	13.6	4.5	31.8	22.7	-	27.3
	時々赤字になる	29	13.8	10.3	3.4	6.9	17.2	41.4	6.9	6.9	6.9	3.4	24.1	6.9	17.2	37.9	20.7	-	41.4
	とても足りない	23	21.7	17.4	17.4	17.4	39.1	43.5	34.8	34.8	26.1	26.1	34.8	17.4	21.7	34.8	30.4	4.3	26.1
無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
参考	県(三市を除く)	671	9.5	4.9	4.2	7.7	11.2	19.8	8.5	6.1	7.2	4.2	3.6	7.6	...	26.2	...	0.9	59.6
	北九州市	397	20.2	5.5	6.0	7.1	13.1	21.7	9.1	8.3	...	5.3	7.8	22.9	...	0.8	57.4
	福岡市	561	10.7	...	8.2	7.8	17.3	22.3	10.3	9.1	8.2	5.0	8.6	23.5	...	0.9	55.1
	母子家庭	213	12.2	7.0	1.9	14.6	14.6	29.1	9.4	13.6	8.9	4.7	8.9	8.0	4.7	27.2	28.6	0.9	46.5

※母子家庭では「母子生活支援施設(母子寮)」(1.4%)の項目あり

(3) 行政機関に対する要望

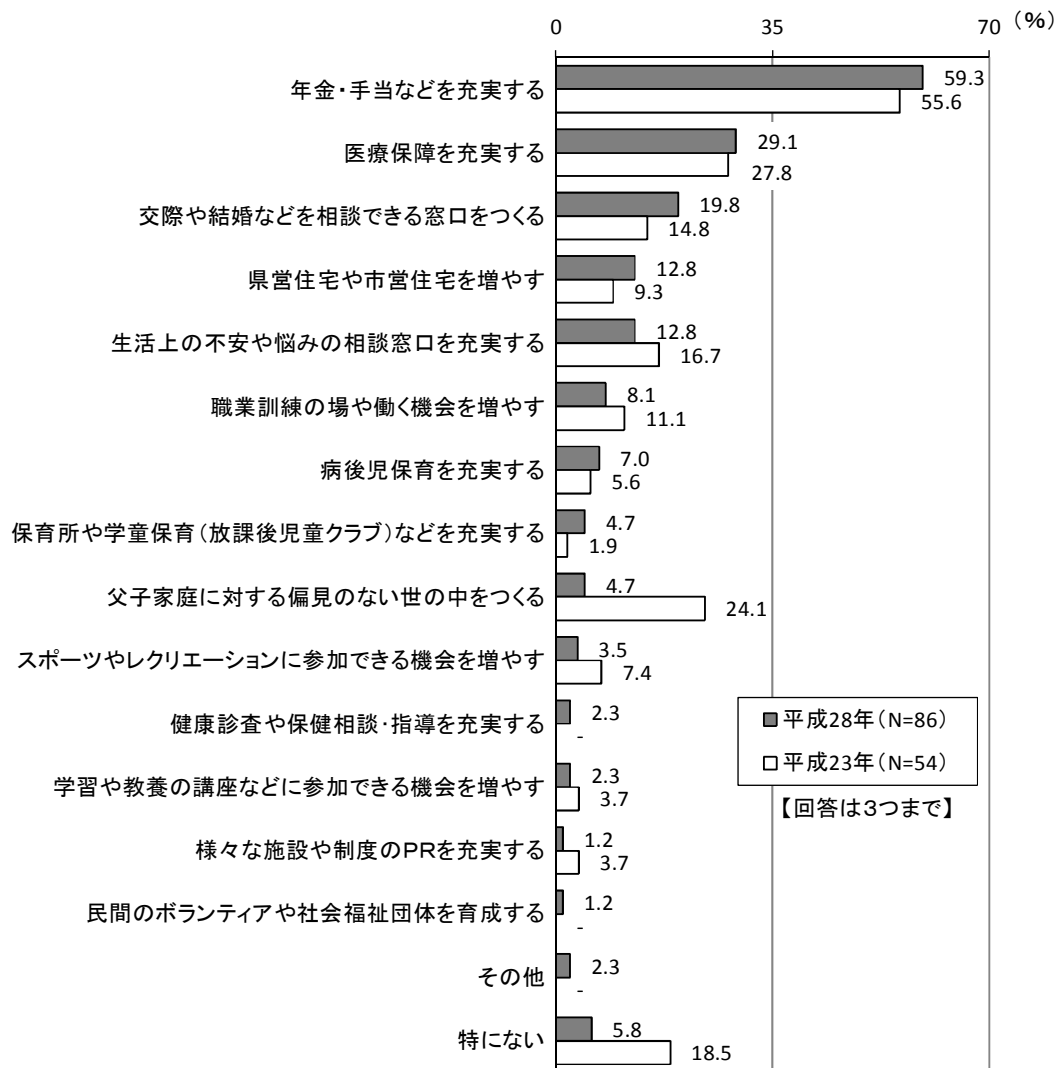
問 41 あなたは、父子家庭に関する国や県・市町村の施策で、特にどのようなことを望んでいますか。(〇印は3つまで)

父子家庭に対する国や県・市の施策で要望したいこととしては、「年金・手当などを充実する」が59.3%で最も高く、次いで「医療保障を充実する」が29.1%、「交際や結婚などを相談できる窓口をつくる」が19.8%、「県営住宅や市営住宅を増やす」「生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する」がともに12.8%などとなっている。

前回調査と比べると、「父子家庭に対する偏見のない世の中をつくる」が20ポイント近く減少している。

母子家庭では、年金や医療とともに職業訓練が上位となっていたが、父子家庭では「交際や結婚などを相談できる窓口をつくる」が3位に上がっている。

図表Ⅲ－2－169 行政機関に対する要望 [複数回答]



図表Ⅲ－２－170 行政機関に対する要望〔複数回答〕

(%)

		標本数	職業訓練の場や働く機会を増やす	県営住宅や市営住宅を増やす	年金・手当などを充実する	健康診査や保健相談・指導を充実する	医療保障を充実する	保育園や学童保育（放課後児童クラブ）などを充実する	病後児保育を充実する	生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する	学習や教養の講座などに参加できる機会を増やす
全体		86 100.0	7 8.1	11 12.8	51 59.3	2 2.3	25 29.1	4 4.7	6 7.0	11 12.8	2 2.3
時系列	平成23年	54	11.1	9.3	55.6	-	27.8	1.9	5.6	16.7	3.7
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	10	10.0	10.0	60.0	10.0	30.0	-	10.0	10.0	-
	40～44歳	28	7.1	3.6	57.1	-	39.3	3.6	7.1	14.3	3.6
	45～49歳	18	11.1	33.3	55.6	-	22.2	11.1	-	22.2	5.6
	50歳以上 無回答	30 -	6.7 -	10.0 -	63.3 -	3.3 -	23.3 -	3.3 -	10.0 -	6.7 -	- -
有仕無事別の	持っている	79	6.3	12.7	60.8	2.5	29.1	5.1	7.6	11.4	2.5
	持っていない	7	28.6	14.3	42.9	-	28.6	-	-	28.6	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	671	9.4	13.0	59.8	4.6	29.4	8.9	5.5	7.9	2.7
	北九州市	397	9.8	12.3	57.2	4.3	33.8	10.1	4.3	10.3	2.5
	福岡市	561	8.9	14.3	52.8	5.3	28.3	8.6	2.5	10.5	1.4
	母子家庭	213	18.8	14.6	67.6	3.3	37.1	12.2	14.6	7.0	8.5
		標本数	をシス増やす	ポーションに参加できる機会	き交際や結婚などを相談できる窓口をつくる	を充々な施設や制度のPR	会民福間のボランティアや社	な父子女の家庭の中をつくる偏見の	その他	特にない	無回答
全体		86 100.0	3 3.5	17 19.8	1 1.2	1 1.2	4 4.7	2 2.3	5 5.8	9 10.5	
時系列	平成23年	54	7.4	14.8	3.7	-	24.1	-	18.5	5.6	
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	30～34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	35～39歳	10	20.0	20.0	-	-	10.0	-	-	10.0	
	40～44歳	28	3.6	28.6	3.6	-	7.1	3.6	3.6	10.7	
	45～49歳	18	-	11.1	-	5.6	5.6	-	-	16.7	
	50歳以上 無回答	30 -	- -	16.7 -	- -	- -	- -	3.3 -	13.3 -	6.7 -	
有仕無事別の	持っている	79	3.8	20.3	1.3	1.3	5.1	2.5	6.3	10.1	
	持っていない	7	-	14.3	-	-	-	-	-	14.3	
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	671	2.7	9.8	7.0	0.9	13.0	4.2	11.9	6.0	
	北九州市	397	3.0	12.6	7.3	1.0	6.5	4.3	13.4	5.8	
	福岡市	561	2.7	10.5	8.2	1.6	10.7	6.8	14.1	8.0	
	母子家庭	213	2.3	4.2	7.0	2.8	16.0	2.8	4.7	2.8	